

○議事日程

令和6年12月3日（火） 午前9時00分開議

日程第 1・会議録署名議員の指名

日程第 2・陳情第 2号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を国に提出することを要望する陳情書

日程第 3・一般質問（6人、7項目）

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（11名）

1番	清水友紀	2番	吉田敏郎
3番	石田史行	4番	井上慎司
5番	武井正広	6番	星野洋一
7番	今西景子	8番	寺野圭一郎
9番	佐々木昇	10番	山下純夫
12番	山本研一		

○説明のため出席した者

町	長	山神裕副	町	長	石井護
教	育	長	石塚智久	参事（兼）	岩本浩二
参事（兼）	参	事（兼）	山	参事（兼）	小玉直樹
総務課長	務	課長	口哲也	地域防災課長	
参事（兼）	参	事（兼）	中戸川進二	財務課長	高島大明
福祉介護課長	社	介護課長		環境課長	高橋清一
税務窓口課長	務	窓	奥津亮一	環境課長	高橋清一
保険健康課長	険	健	土井直美	子ども課長	田中美津子
都市計画課長	市	計	柏木克紀	都市整備課長	井上昇
産業振興課長	業	振	中村睦	会計管理者	石井直樹
参事（兼）	参	事（兼）	田中栄之	（兼）出納室長	
学校教育課長	学	校		生涯学習課長	田代孝和

○議会事務局

事 務 局 長 遠 藤 直 紀 書

記 佐 藤 久 子

○議長（山本研一）

皆さんおはようございます。

これより令和6年開成町議会12月定例会議を開会いたします。

午前9時00分 開議

○議長（山本研一）

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

12月定例会議の議事日程案につきましては、お手元に送付のとおり、去る11月25日に開催されました議会運営委員会において決定されたものです。

お手元に送付のとおりで御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（山本研一）

御異議なしと認め、12月定例会議の議事日程につきましては、議事日程表のとおりと決定いたしました。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

開成町議会会議規則第122条の規定により、議長において、1番、清水友紀議員、2番、吉田敏郎議員の両名を指名します。

日程第2 陳情第2号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を国に提出することを要望する陳情書を議題とします。

陳情文書表を議会事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長（遠藤直紀）

では、陳情文書表を朗読いたします。

件名、選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を国に提出することを要望する陳情。

陳情者の住所及び氏名、お手元に送付のとおりでございます。

陳情の要旨、別紙のとおり。

付託委員会、常任委員会、付託年月日、令和 年 月 日。

以上です。

○議長（山本研一）

お諮りします。陳情第2号を所管の委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（山本研一）

異議なしと認め、陳情第2号は、総務経済常任委員会に付託いたします。

日程第2 一般質問を行います。質問の順序は、通告順に行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」という者多数)

○議長 (山本研一)

御異議なしと認めます。よって、一般質問は通告順に行うことに決まりました。
それでは一般質問に入りますが、質問答弁は簡潔にお願いします。

9番、佐々木昇議員、どうぞ。

○9番 (佐々木 昇)

皆様おはようございます。9番議員、佐々木昇でございます。本日は、通告に従いまして1つの項目について質問させていただきます。

財政運営の考えを問う。

本町の最上位計画である第五次開成町総合計画が本年度令和6年度で最終年度となり、来年度、令和7年度からは新たに第六次開成町総合計画を基に新たなまちづくりが始まろうとしております。

第五次開成町総合計画の計画策定の趣旨では、「町の総合計画は町政運営の指針であり、町の将来像を明確にし、それに向けた施策の方向性を定めるものです」として、「平成23年度の地方自治法の改正により、市町村総合計画の義務づけは廃止されましたが、本町においては、町の特色を生かした町民が主役のまちづくりを推進し、また、自立した自治体としての行財政運営を目指すために、総合計画を策定することとしました」と明記されております。この考え方は次期総合計画にも適用されると考えております。

明るい未来を見据えたまちづくりを目指し、新たな総合計画の施策を着実に実行するために必要な財政運営について、次の項目についてお伺いします。

1、今後の歳入歳出の見通しは。

2、各基金の目的及び運営の考え方は(財政調整基金、学校校舎等整備基金、公共施設整備基金他)。

以上、よろしく願いいたします。

○議長 (山本研一)

町長。

○町長 (山神 裕)

おはようございます。佐々木議員の御質問にお答えいたします。

1つ目の御質問、今後の歳入歳出の見通しは、についてお答えいたします。

現在、第六次開成町総合計画の策定が大詰めを迎えております。第六次開成町総合計画の計画期間中の財政の見通しについては、現在、開成町財政計画を策定しており、令和6年度末に公開する予定となっております。ここでは、この財政計画における推計から、今後の歳入及び歳出の見通しについてお答えいたします。

まず、歳入の見通しについて御説明いたします。町税のうち個人町民税は、今後も人口増及び賃金上昇が続くと見込んでいることから、増加傾向が続くものと考えております。

法人町民税については、開成町においては、特定の法人の納税額が占める割合が

非常に高いという特徴があります。当該法人については、エレクトロニクス分野などが好調であること、為替相場の影響などにより好業績が続いており、近年は納税額が多くなっております。

しかしながら、法人町民税については、仮に企業業績が好調であっても、設備投資などによって減益となる可能性があることから、今後については、過去の平均を勘案し、令和6年度当初予算と同程度で推移することを前提に、見通しを立てております。

個人町民税と法人町民税全体で見ると緩やかに増加するものと見込んでおります。

普通交付税については、少なくとも第六次開成町総合計画の計画期間中は、普通交付税の交付団体になるものと見込んでおります。

地方交付税制度の傾向といたしまして、国が補助金や助成金の代わりに地方交付税として措置するケースが増えていること、また人口増加が続く見通しであることから、普通交付税額は今後も増加基調をたどるものと見込んでおります。

次に、歳出について御説明いたします。人件費については、賃金上昇の傾向が続くと考えられることから、今後も増加基調が続くものと見込んでおります。

扶助費は、第五次開成町総合計画の初年度である平成25年度と昨年度令和5年度の決算を比較すると約7億円増加しました。今後も高齢化の進行等により、増加傾向が続くものと見込んでおります。

財政の健全度を測る指標である健全化判断比率については、令和5年度決算において、国の定める早期健全化基準を大きく下回っております。今後も健全な財政状況は維持できるものと見込んでおります。

今後は、特に歳出において、地方自治法第2条にあるとおり、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げることをこれまで以上に意識して、各事業を進めてまいります。

次に、2つ目の御質問、各基金の目的及び運営の考えは、についてお答えいたします。

財政調整基金については、町財政の健全な運営の財源とすることが設置の目的となっております。具体的には、財源の年度間調整や、将来の公債費増加、大災害といった不測の事態に備えるための基金です。

年度間調整の例といたしましては、令和5年度において、当初予算における見込額よりも実際の税収額が多かったことから、次年度の普通交付税の減額を想定して、その見込額を上回った分を一旦、財政調整基金に積立て、令和6年度当初予算で取り崩すといった形で調整を行いました。今後も必要に応じて同様の措置を講じてまいります。

学校校舎等整備基金は、町立小学校、中学校の校舎及び幼稚園の園舎、その他学校用建物の建設や改修、その他の整備事業の財源とすることが設置の目的です。

公共施設整備基金は、学校等除く公共施設の建設や改修、その他の整備事業の財源とすることを目的としております。今後も基金それぞれの設置目的に沿った形で、

効果的な活用を図ってまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございました。一定の答弁いただきましたので再質問に移らせていただきます。

まず、今後の歳入歳出の見通しは、というところで、答弁で第六次開成町総合計画期間中の財政の見通しについては、開成町財政計画を策定中ということで、今年度末に公開されるということですので、ちょっとここでは1点だけちょっと確認させていただきます。歳入歳出で、総合的に歳入歳出共に増加傾向での見込みということでした。それで健全化判断比率ですけれども、こちらもちょうど財政状況を今後も健全な財政状況は維持できると考えているという答弁でございました。これ令和5年度決算時に実質公債費比率5.6%、将来負担比率は31.8%でしたけれども、こちらの指標、こちらについてもそんな変動がなく行くという認識でよろしいのかちょっとお伺いいたします。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えいたします。今後大きく指標が、将来負担実質公債費比率ですとか、将来負担比率の指標が大きく変更しないのかと、変動しないだろうかというところなんですけれども、現在、やはり大型事業、駅前通り線周辺地区土地地区画整理事業を行っておりまして、それに関する地方債の発行を現在、今年度も行っておりますし、事業期間中は行う見込みです。そういった形で記載の額が大きくなっていきますので、現在よりも数字としては、一応、特に将来負担比率のほう、大きくなっていくという形で見込んでおります。ただ、早期健全化基準と比べますとそこよりは大きく下回る数値までしか上がらないだろうと現在見込んでおりますので、健全な財政運営は引き続き維持できるものと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。今後、健全な財政運営を維持できるということで理解いたします。

それで、この一大事業とされています駅前通り線周辺地区土地地区画整理事業について、ちょっとお聞きします。こちらもちょうど事業費として現在約40から50億円というような試算、そういうところが出されておりますけれども、今後の事業費の年度別計画、こういったものはあるのか。また、財源確保をどのように見込んでいるの

かお伺いします。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それではただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

当然、駅前通り線につきましては大型事業でやってございますので、年度間におきまして、金額、事業費の算定はしてございます。また、補助もしっかりと確保しながら事業を進めていこうと思っておりますので、これから事業は進捗していくに当たりまして、当然ながら工事の金額はかかってくるかなと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

今、年度別の金額、大体推計出されているということですが、この辺具体的に御答えというのはいただけないのか、いただけるのだとすると、大体の金額だと思いますけれども、いただきたいんですけど。

○議長（山本研一）

都市計画課長。

○都市計画課長（柏木克紀）

それではお答えをさせていただきます。現在は土地の買収等を行っておりますので、当然決算で御説明させていただいたとおりの金額ではございますが、今後事業を進むに当たりましては、令和11年度を目途に工事を進めてございますので、年度間としましては、これから工事が行われますので、金額といたしましては、当初の事業計画比の40億から工事費に進めますと、約年間で5億円ぐらいは推移していくのかなと思っております。また、これからの財源確保につきましては、当然ながら道路築造等ございますので、国の補助金等を確保しながら事業を進めていくというところで考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。それでは、恐らく地方債の活用というのも考えていくのかなと思っておりますけれども、この辺の地方債の活用についてはどんな考えでいらっしゃるのかお伺いします。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えいたします。大型事業、今回、駅前通り線周辺地区土

地区画整理事業のように、多くの方が長年にわたって使うような施設の整備というところでおきますと、やはり年度間の負担の平準化という意味合いですとか、あと物によっては地方交付税措置があったりとかするものもありますので、地方債については使うところについては使っていくという形で考えております。令和6年度の駅前通り線周辺地区土地地区画整理事業に係る一般会計の地方債の起債予定額が、実際は事業費によって変わるのですけれども、一応現時点では予算ではたしか4億100万円程度、令和6年度予算では、これぐらいかと既に起債を、今年度もしております。今後も事業の進捗が進むのであれば事業費も増えていきますので、それに当たって地方債の発行も多分令和6年度予算よりも、要は事業費に相応という形では増えることを想定しております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。この辺は本当に一大事業となります。しっかりとした計画を持って、計画的に取り組んでいただきたいと思います。

続いて、ちょっと仮の話になってしまうのですが、現在国で年収103万円の壁の引上げということに対して本格的に検討されておりますけれども、この引上げ、まだ、この引上げ幅などまだ決定しておりませんが、こちらに関しての町の影響、この辺をどのように見ているのか、ちょっとお伺いします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

御質問の件ですけれども、おっしゃるとおり、まだ詳細が決定しておりませんが、その可能性等の現実的に踏まえまして、最低賃金が1.73倍になったということで、控除も同様の1.73倍になった場合、75万円程度引き上げられた場合ということで、町税に対する影響額ということは試算はいたしております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

本当にちょっと仮の話で申し訳ないのですが、その辺試算的にどのくらいなのか、もし教えていただければ教えていただきたいのと。また仮の話で申し訳ございませんけれど、またその辺の財源確保、この辺りを何かどのように考えているのか、お考えがあればちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

試算の前提条件が細かいところまで含めると、いろいろな項目も関わってきますので、ある意味、ある程度単純化して試算した場合は、開成町の町税への影響額は約3億5,000万から4億円を超える可能性もあるという結果が出ております。

財源につきましては、まずもって、これも未決定の話でありますけれども、国によって、何かしらの措置がされるのか、されないのか。されるとすれば、いつ、どれくらいという話も、全く現時点では不確定というか、見えてきてございませんので、まずはその動向を見極めるという状況にあるとしか申し上げられません。

あと程度によらず、財源の確保という意味では、本件があるなしにかかわらず、最小のコストで最大の効果を上げるように事業を推進するなり、ふるさと納税等々を活用して財源を確保するなど、これは本件があってもなくても同様のスタンスでございます。ことこのことだけに対する対策といいますと、規模が大き過ぎて、現時点ではこれといった妙案等は生み出していないということも合わせて申し添えます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。すみません、仮のお話で答弁いただきましてありがとうございます。

この辺も現状、町としてしっかりと対応、この辺も考えているのかなと感じましたので、この辺しっかりと結果出たときには対応をよろしくお願いしたいと思っております。

続いて普通交付税、こちらの関係でちょっとお聞きしますけれども、こちらの第六次開成町総合計画期間中は、普通交付税交付団体となることを見込んでいるということですが、そうしますと、臨時財政対策債の発行もすると思っておりますけれども、まずちょっとお聞きしたいのは、こちらの額、国から発行可能額が提示される形ですが、これ私の認識ですとその可能額の満額を借り入れなくてもいいというような認識なんですけれども、ちょっとその辺の考えでいいのか、まず確認をよろしく申し上げます。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えいたします。臨時財政対策債が満額借り入れないこともできるのかというお話だと思うんですが、制度的には借り入れないということも可能なことは可能ではあります。ただ、こちらの考えとしては、逆に借りないのは損であると考えております。臨時財政対策債につきましては、本来でしたら地方交付税として現金で交付されるべきもののところが、国の財源不足によって臨時財政対策債に振り替えられているというところが現状となっております。

臨時財政対策債の元利償還金相当額は、その全額が、後年度の、後の年度の地方交付税の基準財政需要額に算入されます。言い換えますと全額が地方交付税として措置されるという捉え方をしてよろしいのかなと思います。普通交付税の交付団体であることが続く見込みですので、臨時財政対策債については満額借入れを行っているというところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。この交付税額、算出によって、その年によって、かなり変動しております。それに伴って臨時財政対策債の額も変動していきますけれども、そういった中で本町では毎年ほぼ満額、こういった言い方は悪いかもしれませんが、端数切りみたいところで、ほぼ満額を毎年発行しているわけですが、今後、今の答弁では、町としてはこれからも満額の借入れということですが、この臨時財政対策債をほぼ満額、毎年発行しなければ行政運営というのは実際に行っていないのか、そちらをまず1点お聞きしたいのと、この財源、こちらの財源の使い道はどのようなところに充てているのか。ちょっと2点お聞きいたします。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えいたします。臨時財政対策債は満額発行しなければやっていけないのかというところのお話だったので、臨時財政対策債の発行額は先ほども御説明しましたとおり、本来でしたら地方交付税として交付されるべき額であると考えております。地方交付税は地方公共団体の財源の不均衡を調整して、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるように財源を保障しているという形の制度になっております。そのため行政サービスの水準を保つために必要なものであると考えております。

また、使い道につきましては、地方交付税と同様になっておりますので、要は一般財源という形で行政サービス全般の財源になっていると考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。これは1つの考え方なのですが、この臨時財政対策債、これ元利償還金が後で、地方交付税交付税で措置されるというものですけれども、これやっぱり言い方を変えますと債務、これを返済するのは町ということで、ある意味、町の負債になっているというところがあると思います。そして、この負債に関しては、できるだけ先ほど答弁ありました将来の世代に負担は少なくしてお

いてあげたいと、この辺公共施設のようなところは世代間の公平性という考えで、この辺私も理解しますけれども、しかし臨時財政対策債については、現在使い道、一般財源ということで答弁いただいております。この財政運営が厳しいところも理解しますけれども、臨時財政対策債の発行を将来を考えて、極力抑えていくという考えもあると思いますけれども、その辺についての町の考えをお伺いします。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

私から御回答させていただきます。先ほども課長から御説明しましたとおり、基本的に臨財債につきましては、本来、交付税制度の中で交付金として市町村に来るはずのお金、これが国のほうで、こういう表現がいいかどうか、一方的に起債で賄ってくれと。原資については後で交付税措置する。それも、しかも基準財政需要額として算定をして、交付税措置する。そうすると、言われるとおりリスクとすれば、そのときの市町村の財政がどうなっているか、交付団体、不交付団体のぎりぎりのところとなると、今度それは不交付団体という形になると、あまり意味がなくなることになるわけですから、そういったところについての市町村については、議員のおっしゃられるとおり、臨財債だといっても、満額借りずに何とかやりくりをしていこうという考えもあろうかと思えます。

ただ、本町の場合については、先ほど総じて町長の答弁ありましたとおり、基本的に将来にわたって不交付団体になるという見通しはほとんど立っていないので、交付団体ということであれば、この金利もまだまだ低利な金利ですから、不本意ではございますけれども、臨財債を発行して賄っていくという考えでございます。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。こちらにつきましては様々な考え方があると思えます。今の開成町の考え方、こちらを確認できましたので、現在そちらで私も理解したいと思えます。

続いて2番の基金について質問を移らせていただきます。まず、財政調整基金、こちらについてちょっとお伺いします。

決算時にもこれ質問させていただきましたけれども、本町における財政調整基金の適正規模、こちら標準財政規模の10%から20%という答弁いただいております。令和5年度決算時の本町の標準財政規模は約44億円で、基金残高は約11億というところで、標準財政規模の約25.2%となっております。これは私からすると少々多めかなと感じるんですけども、この辺についての町の考えをお伺いします。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えいたします。財政調整基金の額が少し多いのではないかとこのところのお話なのですけれども、まず先ほどの財政調整基金の積立額の目安については、私も9月の答弁のときに、10%から20%という言い方をさせていただきました。こちらにつきましては本当に諸説ありまして、説という言い方をしたのは、国の通知みたいな形でもう明確に決まっているという形には、私も結構探したんですけど、見つかっていない。国の会議などでも地方の人の出している資料で、標準財政規模が10%程度が目安と一般的に言われているみたいな形のものが国の会議でも残っちゃっているぐらいなので、多分明確なものというのではないのかなと考えておりますので、本当にあくまでも1つの目安でしかないという形で考えております。

それで今回の額の適正かどうかということなのですけれども、財政調整基金につきましては、その使用の用途、年度間の調整というところで、近年で言いましても、普通交付税の減額に備える年度間調整の機会が多かったりですとか、あと先ほどの今後大型の事業が控えているというところで、それに当たってというところで言えば、公債費なども増えるというところも考えております。

そういったものに備えるという意味では、先ほど佐々木議員はちょっと多いのではないかという言い方をされてはいたのですけれども、町の考えとしては、どちらかというところ適正な額が確保できていると考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

分かりました。それではちょっと中身についてお聞きしたいのですけれども、令和5年度決算では、これ約3億4,000万円がこれ積み立てられておりますけれども、この金額も考え方もしれませんけど、よく貯めたなといえれば貯めたと思いますし、でも一方で、これ少し金額が多いのではないかという考えもできます。

私的には、現状ちょっと多いのかなと感じているのですけれども、そこでお聞きしたいのは、令和5年度決算の実質収支額が約4億4,000万円となっておりますけれども、こちら考えられるのは主に入札差金、または事業執行残、不用費の残など、こういったものが考えられると思いますけれども、こちら予算時の算定にも絡んでくるとは思いますけれども、こちらもう少し金額を低く抑えられるようなことというのは考えられないのか、その辺についての現在の町の考えをお伺いします。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。繰越金が多くなっているというところで、その辺りが予算査定等で切り詰めることができれば、繰越金に回るよう

なことがなかったのではないかという趣旨のお話だと思います。先ほど佐々木議員の方からもお話あったとおり、あの繰越金の中のところで言うと入札の先っていうところも大きいですし、かなり大きな部分を占めているのは、お話あったとおりの扶助費の残というところが結構大きな割合を占めているのかなと分析しております。

ただ、この扶助費の増という、残ってしまうというところの要因としましては、1つは、例えば医療費助成みたいなものにつきましては、特に医療費などで言うと冬のほうが、やはり医療にかかる方が多いみたいなどころでいうと、年度というところでは、やはり年度末あたりの医療費がどうしても伸びが大きいというようなどころが毎年の傾向としてありますので、各事業課で、そういったものについて扶助費ですので絶対払わないといけないというところもありますので、そういった中で計算をしていくと、どうしてもある程度安全を見たような形での予算要求が上がってきているのは事実です。

予算の査定という部分のところでは、やはり査定ですので、担当課が出してきた資料と確認して、そんなに伸びるのかみたいな話のところとかをお話させていただくところもありますけれども、最終的には、一番考えられる合理的なこの程度のお金はかかってくるであろうというところ、かなり精査した形で実際のところ、予算を計算して、補正予算も要求させていただいております。

そういった形ですので、一応議員のおっしゃるとおり、繰越金の額がもう少し少ないほうが、要は効率的に予算が組めたという見方もできるかもしれないんですけども、ちょっとそこのところ限界があるのかなと感じております。

あともう一点ちょっと付け加えますと、やはり扶助費というところでは、多分年々、やはりその額、総額が大きくなってまいりますので、総額が大きいという形になってくると、その予想のぶれみたいなどころもどうしても大きくなってきてしまうと。100万円の事業の予算の見込みというところと8,000万円かかっているものの見込みというところでは、やはりどうしてもずれが大きくなってしまったりとか、そういったところがありますので、どうしても最近、近年の傾向で言うと、ちょっと多くなってしまっているところはあるのかなと。ただ、予算の査定というところでは、ぎりぎりの仕方ない部分なのかなと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。これ私何が言いたいかと申しますと、単年度でこれだけの金額があれば、その年度内で、もう少しほかの事業に充てられるのではないかと考えているんです。

先ほど財政調整基金でも、先ほどお聞きしましたけれども、本町での考えで財政規模の10%から20%が適正規模ということでしたけれども、それ以上、今後大型事業等あるので、それ以上が安全だということだったら、町としての適正規模とい

うのは、もう後でいいんですけれども、この辺をしっかりと示していただきたいと思います。

この辺でも、国でも地方自治体のこの基金において適正な管理運営について、これ気にされているところもありますし、そういった本町のこの現状を見ますと、もう少し財政運営について考え工夫することで、今、答弁で限界というようなことをおっしゃっていましたが、何かもう少しその辺頑張っ、考え工夫していただくことで、さらに町民サービスの向上につながる取組ができるのではないかと考えているんですけれども、再度、この辺についての町の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

御質問ですけれども、まず繰越等が若干多めではないかという点に関しましては、特に近年、エネルギー価格をはじめとする物価高騰の読み方、それどうしても固めとならざるを得ない中で、しかもここまで大きくそういう物価等が変動いたしますと、どうしても結果的には予算額が多めでということにはなりましたけれども、それを的確に読むということは非常に難しいということも1つ背景がございます。

あと財政調整基金はじめ、基金の額につきましては、これはまさに今年は自然災害も多く、自然の脅威を目の当たりにした1年となりましたけれども、そういったところに備えるためも含め、大型事業を控えていることも含め、適正な数値ということはある算定根拠に基づけば出るのかもしれないんですけれども、感覚としては、多いにこしたことはないという、それぐらい不透明な世の中にあるとも考えております。とはいえ、何かしらのある程度根拠を持って、金額的な目安というものを、これは状況の変化にも応じながらですけれども、一応考えていきたいなとは思っています。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。この辺も町の考え方を今確認したということで理解をいたしました。

続きまして、学校校舎等整備基金と公共施設整備基金について、ちょっとこれ一緒に質問させていただきます。

学校校舎なども含めた公共施設につきましては、本町では、開成町公共施設等総合管理計画と個別施設計画、こちらを策定されておりますけれども、計画を見ますと今後整備改修など、対応、これ必要とするところがますます増えてくるというところが見られます。

基金に関しましては、令和5年度決算時におきまして、学校校舎等整備基金が約

1 億円、公共施設整備基金におきましては約 6 億円となっておりますけれども、こちら先ほど 2 つの計画に基づいた中での金額を積み立てられているという認識でよろしいのか、まず確認させていただきます。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えいたします。学校校舎等整備基金と公共施設整備基金ですけれども、こちらの積立てにつきましては、毎年毎年何万円ずつ積み立てるみたいな形で計画、そういった意味での計画的にという形にはなってはいないんですけれども、公共施設等、特に個別施設計画で具体的に何年度にはどういった改修をする。例えば現行の計画でいうと、まさに今の町民センターの改修工事とかがあるみたいなどころの中で、それに向けての積立てとかをしていたというところもあります。今後につきましても、現在特に個別施設計画は、令和 6 年度末で計画期間が終了しまして、今、令和 7 年度からをはじめとする第 2 期計画の策定中ですが、そこの中である程度施設の改修というところも今現在検討しているというところですが、予定のほう、そういったものがこれから待っているというところもありますので、そういったところも念頭に置きながら基金の積立ては行っていくと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

9 番、佐々木議員。

○9 番（佐々木 昇）

ありがとうございます。今後、さらに必要費用、これが増大するということが考えられます。個別施設計画につきましては、来年度から新たな計画が策定されるということで、その計画が策定してから、今答弁でいいますと、考えていくような話でしたけれども、この財政的な面では、その計画が出て現在ではその辺の見通しというのはまだ考えられていないという認識でいいのか、計画ができてから、そういったものを考えていくという認識でよろしいのか、ちょっと確認させてください。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えいたします。今、計画を策定検討中だというお話をさせていただいたんですけれども、ただ、大まかにどういった分野ではどういった改修が必要になってくるというところは見えておりますので、そこら辺のところを考えて、これから 3 月に、また補正予算を挙げると思うんですけれども、そういった場面のところではそういった計画の検討のところ、そここのところも踏まえたような形で、またその後の年度におきましても、ある程度、ちょっとまだ検討中なので具体的にどこの施設がどうだという話ではないんですけれども、そういった要素があ

るところが見えてきておりますので、校舎等整備基金も、公共施設整備基金も基金への積立てが可能なタイミングでは、着実に積立ては行っていきたいと考えております。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。この辺、計画に基づいて財政も計画的にしっかりと立て、対応していただきたいと思います。

続きまして、減債基金についてちょっと確認させていただきたいんですけれども、令和5年度決算での一般会計地方債年度末残高が約70億円ほどでした。この減債基金にはここ数年、1,300万程度の積立てで変動がありませんけれども、これ単純に起債残高に対して積立金が少ないと感じてしまうんですけれども、この減債基金の考え方、目的をお伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えいたします。減債基金につきましては、その設置目的が町債への償還の財源とするという形で条例のほうにもうたっておるんですけれども、逆に言うとそれのみが目的となっております。

現在、減債基金に積んでいるお金というのは、こういった形で運用しているかという話なんですけれども、現在は、主に基金に積み立てておかないといけないものというのを積んでいるという形です。具体的に言いますと、例えば、今、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業で起債を行っておりまして、その中で満期一括償還の地方債を発行しております。要は10年借りたときに、通常ですと据置期間が2年ぐらいあって、その後8年ぐらいで元金を返済するという形を取ると思うんですけど、こちらにつきましては、満期一括償還、要は最終年度にまとめて償還するという起債をしております。こちらのものにつきましては、もう国の指導上、原則基金に積み立てないといけないという形になっておりますので、そのお金については、減債基金に積立てを行うというようなことをやっております。

あと現在の残額のところで言いますと、国から臨時財政対策債の償還基金費として、普通交付税の前倒しの交付があったものがございます。令和5年度にも、そういった形で国から、後年、令和6年度、令和7年度の分の償還のお金として、令和5年度に先に交付されるというようなことが国のほうであったりします。そういったものにつきましては、国の指導としても、基金に積み立てておくことと、そして令和5年度に先に交付するので、それを基金に積み立てておいて、令和6年度と令和7年度にそれを使うというような形で運用しなさいというお話が来ておりますので、そういった形の話のものについて減債基金を活用しております。

佐々木議員の御心配されている将来的な全般的な公債費の増みたいなお話のところ

に備えるためというところでは、減債基金ではなくて、ほかの用途でも不測の事態でも使えるというようなところで、財政調整基金として備えているという考えで、減債基金につきましては、あくまでもそういった国からの指示によって、公債費の償還のお金のために、基金として積み立てておかないといけないと言われているものについてのみ現在は運用しているという形になっております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。令和5年度中に国から臨時財政対策債償還金基金費というものが約2,000万ほど入って、基金に積み立てられていたので、この辺もちょっと気になって今質問しようかなと思ったのですが、課長、御丁寧にそちらの答弁で、もういただいたので、ありがとうございます。突然この国も、こんな基金費ということで、何か面白いと思いますね。

続きまして、育英奨学金貸付基金についてちょっとお伺いしたいと思いますけれども、この制度には、いろいろと課題があると感じておりますけれども、とはいっても、本町にこの制度がある以上は、必要な方にできる限り活用しやすいものにしておくべきかなという考えで、ちょっと質問させていただきますけれども、まず本町の現状の制度ですと申請資格の中に、高等学校に在学中または入学を許可された方ということになっておりますけれども、こちらの現在町の全ての基金は開成町基金条例の中にありますけれども、以前個別で条例を制定したときの開成町育英奨学金貸付基金条例に基金は、篤志者からの指定寄附金を積み立てた額とするとありますけれども、こちらの積立金は寄附金という認識でいいのか。その辺の確認と、そうであるならば、現状、対象者は篤志者の意向なのか、その辺についてお聞きします。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。ただいまのお話は、いわゆる基金立ち上げたときの原資に何を当てたかというお話だと思います。そのときには篤志家の方の寄附金ですよというお話でございます。

近年、いわゆるこの奨学金に積み立ててほしいということで御寄附をいただくケースは大変少ないということで、私が承知している範囲で、ここ10年以上ないという認識をしております。一般的に御寄附いただくのは、教育振興基金にはよく御寄附いただきますけれども、育英奨学金には御寄附はあまりないということで、現在のこの残高については、貸付金の償還分が積み上がっている状態、その一方で借りる方、新規については、昨年度2名出ましたけれども、あまり現在は活用されないことから、返還分が積み上がっているということで基本的には、貸し付けてい

た分の現在、償還分が積み上がっている部分が大部分だと御理解いただきたいと思
います。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

やはり活用を促すために、対象者、やっぱり大学生とか、専門学生、短大生そう
いったところまで拡充するのも1つかなと考えるんですけども、現状寄附金、そ
ういったところの絡みで、この辺の制度を本町の制度を変えるとというのはちょっと
難しいのか、ちょっとその辺についてお考えをお聞かせください。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それではお答えしたいと思います。先般も一般質問で、この育英奨学金に関する
制度の御質問あったかと思えます。そのときも御回答させていただいたと思えます
けれども、いわゆる大学生については、他の機関ですとか、他団体において既に育
英奨学金の制度を構えられておりますから、現時点でそういったものと競合する形
で変更するという事は考えてはございません。ただし、今後の社会情勢を踏まえ
て、いわゆる町に対しても大学進学での奨学金というようなことが御要望も含めて
現実味を帯びてくれば、可能性がないということは現時点では申し上げませんけれ
ども、近々この部分をどこか改善をするとか、変更するという予定はないと御理解
いただきたいと思えます。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ぜひ前向きに今後も調査研究をすることをお願いしたいと思います。

この制度に関しましては、先ほども言いましたけれども、これ利用者の返済負担
など、本町に限らず、根本的に大きな課題があると考えております。そういったこ
とも含めて、今後も町として調査研究していただいて、利用者の方に喜んでいただ
くような制度にしていきたいと思います。この辺につきましては同僚議
員でも課題とされている方がおります。また、私もこの辺、別の機会に質問させて
いただきたいと思えます。

それではちょっと最後になりますけれども、町長にお伺いしたいと思います。何
度も言っておりますけれども、来年度から新たな総合計画の下でまちづくりが始ま
ります。今後もますます多様化する町民のニーズ、また、社会情勢の変化、こうい
ったものが考えられますけれども、そういった中で効率的、効果的な事業を着実に
実施し、持続可能な行政運営を行うために財政運営も厳しくなることが予想されま
すけれども、そういった中で、今後の財政確保、財政運営をどのように行っていく
のか、総括的な考えをお伺いしたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

ありがとうございます。財政を取り巻く環境は、今後、当分の間は非常に厳しいと認識しております。

開成町に限らず、高齢化等による扶助費の負担というものは、もう減ることは当分ないと思います。また、これは先ほど少し触れること、ちょっと漏れてしまったんですけども、公共施設の老朽化という、これは箱物だけではなくて、道路とか橋とか、こういったものを今後どうしていくかというところにも同様に財政的な影響に非常に大きい課題であると思います。

扶助費の話、すみません。戻りますと、厳密に扶助費に全て入るわけじゃないんですけども、社会保障関連で言いましても、近年、小児医療費の無償化等に伴っても、推測を含めた概算でも3,000万から3,500万ぐらいは負担も増えておるといっても客観的事実としてあります。

そんな中で町民の皆様の幸せのため、開成町のたゆまぬ発展のために、当然健全な財政運営を図っていきます。特に重視すべきは、これは本日も含めて繰り返になりますけれども、最小のコストで最大の効果を得られるように事業を推進していくということ。また1つの事業において、複数の課題克服、複数の目的を持って、それを達成するように事業の質を上げていくということがまずもって我々が取り組むべき姿勢だと改めて強く認識しております。

具体的には、税収増というためには、これは単年度ではないんですけども、中長期的には人口増加が、より確実な安定的な人口増加がつながるものとまずもって考えております。そして、企業誘致、にぎわいの創出による、これも税収の増加ということにも引き続き取り組む必要があると思います。短期的には、制度があります。個人版ふるさと納税、企業版のふるさと納税のフル活用も不可欠だと思います。そして税収等に直接は関わってこないとは思いますが、コストが減ることは実質的に収入増という意味合いがありますので、デジタル化等を通じて町民の皆さんの利便性も向上して、生活の質を上げるとともに、役場の中でのより効率的な効果的な業務運営、生産性の向上ということにも引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

9番、佐々木議員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。今後の町長の前向きな考えの御答弁いただきました。

行政運営、これからも厳しい状況になると思いますけれども、しっかりとした財政計画を持って、明るい未来に向けたまちづくりに取り組んでいただくことを期待しております。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（山本研一）

これで佐々木議員の一般質問を終了といたします。

一般質問の冒頭で、日程第2と申し上げましたが、正しくは日程第3でした。訂正いたします。

続いて、7番、今西景子議員どうぞ。

○7番（今西景子）

皆さんこんにちは。通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

親子を交通事故から守り、効率的な歩行の動線を。

本町の出生率は、神奈川県内でトップクラスであり、子どもが多い町であります。全国的に、また近隣の自治体でも少子高齢化対策に力を入れている中、本町に子どもが多いことは開成町の力となっています。

特にみなみ地区は、開成南小学校、民間保育所、学童保育所、全てにおいて児童数が増加し、子どもが多い地域であり、また、交通量も多いため、交通事故に遭わぬよう、十分な配慮が必要であります。そのような中、開成南小学校敷地内の学童保育所に通う親子については、帰宅経路が校庭で入り口から直接車道に出るようになっており、保護者や地域住民から交通事故の危険が高く心配だという声を多く聞いています。

そこで学童保育所に通う親子を事故から守るため、以下の内容について町の考えを問います。

開成南小学校敷地内の学童保育所の出入口を、交通量の多い車道側でなく、みなみ中央公園側に変更することができないか。

親子の安全を考慮し効率的な歩行動線にするため、開成中央通りのみなみ三丁目側と自治会館側を渡る横断歩道を設置できないか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

今西議員の御質問、親子を交通事故から守り、効率的な歩行の動線を、についてお答えいたします。

1つ目の開成南小学校敷地内の学童保育所の出入口を交通量の多い道路側ではなく、みなみ南中央公園側に変更することはできないかについてお答えいたします。

当該学童保育所の出入口の変更につきましては、過年度における自治会要望等を踏まえ、現行の南側出入口付近にドライバーに対する注意喚起のため、飛び出し注意の看板を設置いたしました。

そして今年度、みなみ自治会からの地域要望を受けまして、現場周辺を確認するとともに、環境面と運用面の視点から安全対策について検討を行いました。総合的に判断した結果、現時点では出入口の位置の変更はしないという結論に至りました。

ただし、位置の変更をしない場合における自治会からの要望どおりに、現在の出入口にセンサー付き回転灯を新たに設置し、学童保育所を利用する児童及び保護者側通行する車両運転手側の双方への注意喚起を促す安全対策を講じました。この対応については、みなみ自治会にも書面にて既に回答しております。

開成南小学校区の学童保育所の出入口周辺の道路は、恒常的に交通量が多い場所とは捉えておりませんが、学童保育所と民間保育所の送迎の時間帯には多くの車両や人が通行すると認識しております。今後も日頃から当該学童保育所を利用する児童及び保護者に対して交通安全の声かけを行い、近くにある民間保育所を利用している保護者に対しても送迎時の交通安全について引き続き注意喚起を行ってまいります。

今後も近隣の地域住民並びにみなみ自治会の御理解と御協力の下、御意見を伺いながら、状況に応じた安全対策を実施してまいります。

次に2つ目の親子の安全を考慮し、効率的な歩行動線にするため、開成中央通りのみなみ三丁目側と自治会館側を渡る横断歩道を設置できないかについてお答えいたします。

当該箇所の横断歩道の設置要望につきましては、令和元年度以降、計5回、みなみ自治会から自治会要望が提出されております。

横断歩道の設置につきましては、横断歩行者数や交通量などを総合的に判断して、神奈川県公安委員会が決定するものです。

これまでの要望に対する松田警察署からの回答は、小田原方面への道路が開通されておらず、通過車両の数が多くないため、現時点では設置できないとの内容です。

しかしながら、子どもたちはもとより、地域住民など歩行者の安全・安心を確保するため、今後も粘り強く要望活動を継続してまいります。そして引き続き、学校、自治会、関係機関など多くの方々の御協力をいただきながら、地域ぐるみで子どもたちの安全と安心の確保に向けて取り組んでまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

1点目の御答弁をいただきましたので、再質問させていただきます。

まず私がこの質問をする理由をお話させていただきます。

開成町はこれまで人口が伸び続け、そしてみなみ地区においては、子どもの数が大変多くなっています。

みなみ地区には、開成南小学校、民間保育所、学童保育所があり、子どもが多く集まる地域です。さらに開成南小学校、民間保育所、学童保育所全てにおいて増員が続いています。

冒頭でも申し上げましたが、日本全体が少子高齢化、人口減少が深刻化し、必死に施策に取り込んでいる中、本町は子どもが多く、子育て世代に選ばれる開成町で

あることは大変ありがたく、開成町の力となっています。

その開成町で、何より最優先すべきことは、子どもの安全の確保だと考えます。子どもの安全は、安心して子育てする上での土台です。子どもを守ることは、大人そして自治体の義務です。また、今回の質問は、当事者である保護者、先生はもとより、子どもの多い地域として、地域を支える自治会や地域住民からも交通事故への心配の声が上がってきており、毎日の大変身近な課題となっています。

写真を用意してきましたので、ちょっと御覧になってください。

学童の出入口は、この車道がカーブした先にあり、運転者から子どもが、親子が出入口に出てくることを確認しにくくなっております。皆さんこの目線でどこに学童保育所の出入口があるか、わかりますか。なかなか分からないと思います。さらに新たに移り住んでくる人が多い地域ですので、そういう方々にとっては、もっと認知がしづらく、ここでスピードが出て、親子と車が接触しそうになってひやっとする場面が出ていていると聞いております。また、この学童の出入口、学校のフェンスと同じ茶色、同色でして、さらに認知がしにくくなっております。

まずはこの先ほど見せた学童の出入口の認知が必要と考え、看板の設置を町にお願いいたしました。それに関しましては、すぐに看板をつけていただいたことには大変ありがたいと思っておりますが、すみません、もう一度見てください。学童の出入口、飛び出し注意の看板、これで十分だと感じられますでしょうか。このように寄っても、どこに看板があるのか、まだ不十分だと考えます。ありがとうございます。

さらに保護者が仕事を終えて迎えに行く。それは大体4時半から6時までです。この保育園と学童保育の送迎のラッシュの時間は、秋から日が落ちるのが早くなり、暗くて、さらに危険性が上がっています。この日が短くなる時期に合うようにセンサー付きの回転灯をつけていただきましたが、そのセンサーは人に反応して、その都度回転しており、センサー付きの回転灯は、応急処置としては一定の効果はあるものの十分とは言えません。この説明もう少ししますと、センサーなので、入り口に入ったときにも光ってしまうんです。出るときにも光りますが、多い時間帯には四六時中回っているようになってしまいます。それが現状です。

もう一枚写真を用意しましたので、こちら御覧ください。よろしいでしょうか。これはみなみ中央公園の写真です。学童保育所の出入口の安全確保について、保護者、先生方、自治会、地域など多くの関係者の方々から出入口を車道側ではなく、このみなみ中央公園のこの扉を使って、出してあげたいと聞いております。このようにみなみ中央公園には、既に扉があり、スロープをつけるなどの比較的な簡単な工事で、出入口として使用できるのではないかと考えます。

そこで質問ですが、答弁では、現場周辺の確認と安全な環境面と運用面の観点から総合的に判断して、変更しないということでしたが、現場周辺の確認というのは、どのような確認でしたでしょうか。学童保育児が帰るとき、何時間ぐらい、何日ぐらい現場を確認されましたでしょうか。またこの時間帯に民間保育所の児童のお迎

えの車がどのぐらいの台数あるのか、そのようなことをしっかり確認されたか伺います。

○議長（山本研一）

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。具体的にどのような確認をされたかというところでお答えさせていただきます。要望をいただきました担当課のほうでは、複数人ずつで、日中の交通量の、あとは環境として、出入口付近と、あとみなみ自治会館、そして自治会館の裏にごございます学童保育所の駐車場等につきまして、確認をいたしました。また、みなみ中央公園の予防のフェンス、中央側にある大きな開き扉と学童の南側にあります小さい扉というところで、どのような運用ができるかということで日中、そしてあと夕方一番の混み合う時間帯に交通量がどのくらいあるのか、そしてお子さんたちがどういうふうには保護者の方と帰られるのかというのも観察をさせていただきました。また、4年生におきましては、学校の北側駐車場を利用するというところで、運用面を兼ねまして北側駐車場の夕方の混雑の状況がどうなのか、車の移動等を複数回にわたりまして確認をさせていただいております。また、夏場については、比較的時間が日が長いということもありましてある程度の7時ぐらいまでは明るい状態があるんですけども、秋以降、かなり日が暮れるのが早くなっていることと周辺道路の見にくさだったり、駐車場の状況と要望いただいた春の状況の日が長い状況と秋からの日が短い夕暮れの時間帯、そのあたりを複数回ということを確認をさせていただいております。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

確認ですが、夕方の今、今といいますか、秋からの暗くなったお迎えのラッシュの時間帯を複数回確認していただいたということで理解いたしました。

私もこの保育園のラッシュのときにどのぐらい人と車が行き交うのかを調べました。保育園のお迎えの車は平日およそ60台です。行きと帰りに学童の出入口を通りますので、合計で120回は学校の出入口の前を車が通る計算です。しかもファミリーカーが多く、車体の幅があり、車道もそんなに広くありません。そして学童の駐車場、みなみ自治会の横にあります、そこを利用している家庭は120人、120台と聞いております。この120台の車が利用しているということは、親子だとすると、少なく見積もっても、240人の子どもが、その今問題になっている道路を歩くという計算になります。また、車を使わずに、近くの方が徒歩で親子で歩いていらっしゃると思いますので、それだけの方が、地域住民の方の交通を除いたとしても、4時半から6時までの、あの暗い時間帯に保育園とこのラッシュの時間、これだけの人と車が集中して行き交っています。

みなみ自治会の役員さんが使っているみなみ自治会の作業するお部屋は、窓が大

きくありまして、そこからこのお迎えの時間帯の混雑をよく目で確認できる場所にあります。そこから周辺の現場をいつも見ている役員さん、みんなそれが大変心配だ、危険だと言っています。このような状況をどのように捉えているかもう一度お話ください。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

課長からも御説明いたしましたけれども、今考えられる選択肢の中では、北の駐車場を使うことが一番安全面ではよろしいだろうということで、学校側とも協議いたしました。現時点においては、北駐車場においても、決してリスクがゼロじゃないと。あとはそのような時間帯において利用される車の数も決して少ないわけではないということも踏まえて、場所としては現行のとおりという決定をさせていただきました。

その理由の1つには、結局、そのみなみ自治会館の横断歩道を渡るという行為自体は変わらないということ、あとは保護者の方が迎えに行き連れて帰るということも、所要の前提になっておること等も踏まえて、その決断をさせていただきました。もちろんおっしゃるように、全て完璧な答えがあればいいんですけども、それはなかなか現実的にどこを取っても、何かしらのリスクというものは残ると私は考えております。そして現状のような形で看板も設置させていただいて、パトランプをつけさせていただいて、あとは保育所の方々にも注意喚起を促しつつ、最終的にはやはりその保護者の方が、お子さんをしっかりと連れて帰ることが、あの道路を渡るという行為が変わらない以上は、最終的に一番大事になってくるのではないかなとは思っています。

とはいえ二度目の御質問いただきましたので、改めて、現在考えられる中で選択肢等を再検討させていただければなと思います。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

保護者、当事者に注意喚起をすること、もう1つの大切なことだということでしたが、この注意喚起というのは具体的にどのようにされましたでしょうか。

○議長（山本研一）

こども課長。

○こども課長（田中美津子）

ただいまの注意喚起をどのようにしているかというところに対しましてお答えいたします。

学童保育につきましては、委託事業という形で民間法人に委託をさせていただいて内容の運営のほうはしております。

定期的に今は電子配信で保護者の方に注意喚起、あるいはお知らせ等、災害度等

に備えても連絡を入れる形になっておりますので、春と秋と、日常的には放課後児童支援員さん40人に対して2名ということで、送り迎え保護者の方にきちんと引き渡した上で帰るといところで定期的にお声がけをいただきたいといところでお願いしておりますので、支援員さんからの連絡後は、町と調整しながら連絡を入れさせていただいております。それは学童保育所と近くにありますが民間保育所にも併せて連絡を入れていただくように、町から連絡を入れて保育所からも保護者の方への送迎時の安全といところを、交通安全については注意喚起を一緒に行っていると併せて民間保育所にも確認いたしました。年2回交通安全教室を行っております、児童の交通安全の教育プラス保護者の方への安全対策といことで、そのときにも保育園保護者の方に交通安全含めての注意喚起の連絡をさせていただいているといことで報告いただいております。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

注意喚起をしてくださるといことを私も聞きまして、その後も注意深く現場を見ていますが、確かに保護者さん気をつけてね、危ないよと声かけをしているところを、前よりもよく見るようになりました。しかし、想像してほしいんですが、子どもが2人以上いることを想定して、ベビーカーを押すことを想像してください。ベビーカーは片手で押せますでしょうか。町長、ベビーカーは片手で出せますでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

まず議論がかみ合わないのは、中央公園にしたからリスクがゼロになるといことはないといところが、そもそも認識が相違しているところではないかなと考えます。全て完璧なソリューション、解決策といことは、本件に限らず、世の中なかなかそうしますと、もう家の前まで行って、ドア・トゥ・ドアで送迎するしか、最終的な解はないようなところに向かって議論を今してるような気がしてしまいます。やはり現実を踏まえて、コストの話ではなくて、安心・安全事故の可能性がなくなるという方法があるのかどうか。そこら辺を踏まえた上で、現実的な議論をさせていただければなと私自身は思うところであります。

ベビーカーは、そういったお答え、非常にお答えしにくいんですけども、私も3人の子どもを育てたといか、おりますけれども、それは押せる人もいれば、押せない人もいますし、お子さんが1人の場合、お二人の場合、またはベビーカーの種類等々によっても、いろいろな答えはあるのではないかなとは思っています。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

私は現場をよく見ています。ベビーカーを両手で押すと、片方のもう1人の上のお子さんとは手をつなげません。危ないよ、気をつけてと保護者さんは確かに声をかけて注意喚起を子どもにしていますが、危ないよ、気をつけてねという注意喚起だけで子どもの行動というのは、全てコントロールすることはできません。

町長がさっきおっしゃったとおり、どこを取ってもリスクがゼロにはならないとおっしゃいますが、車道側に子どもを出すよりも、公園の入り口を使って公園に出すほうがリスクは確実に下がると私自身思いますし、町民の皆様もそのように考えております。いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

その点に関しましては、先ほど申し上げましたけれども、再検討させていただきまます。我々もしっかりと現地を見て、あとその他の学童保育所等々の状況等も全て先ほど総合的表現でお伝えしましたけれども、一旦そういう判断をさせていただいたことはまず御理解いただいた上で、改めて二度目の御質問でもございますし、同様のプロセスを経ながら検討させていただきたいと思えます。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

町長から、もう一度検討してくださるとお言葉をいただき、大変心強く思っております。

この交通安全の問題は、日常の生活が便利になるとか、経済的に楽になるとか、そういう問題ではなくて、人の命に関わる問題です。しかもこれは私の意見だけでなく、たくさんの方が要望している問題、ことごとございます。

町長には、この町のヒーローであってほしいと思っています。町民が、ここ町長、危ないんだよ。子どもが危ないんだよ。危険なんだよということが分かったら、町長は、よし分かった。俺がどうにかしてやると、一緒に寄り添って解決してほしいんです。なので、今この議場で町長がもう一度考え直してくださるとおっしゃってくれたこと、大変心強く思っております。

では、2つ目の横断歩道の設置に関しまして、こちらについて、このまま続けて、質問させていただきます。

この横断歩道の設置に関しましては、5回ほど、自治会から要望が出ています。先ほどの答弁の中で、これは松田警察署、公安委員会が決定するものだという事、町が結論を出すものではないということ、その現状、よく分かりました。今後粘り強く要望活動を継続していくと答弁がありましたので、ぜひそのように粘り強く要望活動をお願いしたいと思います。また、その要望に対して、松田警察署がどのように回答しているかということも、逐一自治会だったり、住民に情報をいただ

けると、町が動いてくれているんだなと安心すると思います。

2つ目、すみません。その2つ目、横断歩道です。

○議長（山本研一）

2番目の横断歩道について。

○7番（今西景子）

2番目の横断歩道のほうです。よろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

1番目は町長に期待するで終わっています。

○7番（今西景子）

はい、期待しております。

横断歩道については、先ほどもお話しましたが公安委員会が決定するという
ことで、これに関して承知しました。

公安委員会にどの程度町として要望していったくださったのか、そういうことを
逐一情報をいただければ、町民も安心すると思いますが、今どのような進捗状況に
あるのか、そういったことを自治会、または町民にお伝えしてもらえることを、し
ていただくことはできますでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。先ほど町長答弁にもありましたとおり、これ
までみなみ自治会から5回ほど要望いただいております。要望の内容につきましては、
直接神奈川県の公安委員会の方に要望するのではなくて、開成町所管の松田警
察署を通じて要望しているところがございます。内容については、先ほど町長が答
弁した内容となっておりますけれども、実は先般先週の11月25日、町長名で松
田警察署長宛て、直接町長が松田警察署長にこちらの要望を文書をもってお伝えさ
せていただきました。この内容の結果については、松田警察署でも判断できません
ので、公安委員会のほうに上申すると、地域の状況は分かっているので、警察とし
ても前向きな上申をしていきたいといったようなお答えをいただきました。

こちらの内容については、自治会長等を通じて、また詳細の回答等があった際は
お伝えしたいと思いますけれども、町としても引き続き粘り強く要望活動していく
とともにそれまでの間は、先ほど町長答弁にもあったとおり、地域の方々と一緒に、
子どもの見守り活動等を通じて事故のない地域にしていければと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

少しだけ補足させていただければなと思います。課長からもありましたけれども、
先般、松田警察署、遠藤署長に直接依頼に行ってまいりました。繰り返しになりま

すけれども松田警察署でも決められることではないということはこれ変わっておりませんで、ただ前向きに県に対して、県の公安委員会に対して、まず側面的な支援もするという言葉をもらいましたし、松田警察署におかれましては、今年の5月に開成駅前の警察官の配備につきまして、これまで週1回1時間だと思いのを週5日各2時間ということに拡充していただくなど、開成町のいろいろな意味での状況とということを正しく御理解いただいた上で、非常に前向きな御対応いただいているということということもございますので、今後、松田警察署の皆さんとも力を合わせて県に御理解をいただくという活動は引き続きしていきたいと思っております。ちなみに町長が直接行ったのは、松田警察署に出向いて要請したということは、向こうの言葉を借りると初めてだということは、蛇足かもしれませんがもお伝えしておきます。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

町長が直接要望しに行ってくださったということを知りまして、やっぱり山神町長は開成町のヒーローだと思いました。

真面目に子どもの安全があつてこそ、山神町長がおっしゃられるこの町のたゆまぬ発展だと思います。

子どもの安全は自治の基礎です。今回はたくさんの町民の方からいただいた熱い意見をこの場でお伝えさせていただきました。

では、次の質問に入らせていただきます。

子どもの居場所づくりについて問う。子どもの多い本町では、命の危険がある酷暑から子どもを守り、雨の日、寒い日にも居場所となる町内の施設がありません。また、屋外において、公園の遊具も少なく、近年では遊び方のルールも増え、子どもが元気よく遊べる場所が減っています。保護者からは屋外で遊べない日は居場所がないため、子どもが家に引き籠もってしまうという悩みを聞いています。

こども基本法において、子どものための政策は、当事者である子どもの意見を聞くこととどうなっており、本町の子どもたちも屋内で遊べるところがほしいと口にしております。

本町に屋内の子どもの居場所を設ける考えを問います。お願いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

今西議員の御質問にお答えいたします。

最初に、開成町における屋内の子どもの居場所について、現状を御説明いたします。

開成町の子どものみに限定した屋内の居場所としては、町民センター図書室のキッズライブラリー、学校施設を含めた、放課後子ども教室や学童保育で利用されている

施設が挙げられると考えております。さらに絞り込んで、屋内で子どもが元気よく遊べる場所といたしましては、小学校の体育館などが考えられ、町の事業といたしましては、放課後子ども教室や、学童保育で利用されております。

ほかにも、障害や特性のある子どもの居場所といたしまして、放課後デイサービスなどの民間が設置、運営する施設などがあります。

放課後子ども教室や学童保育は、利用児童数が増加傾向にあり、町といたしましても、放課後の子どもの居場所の必要性を認識しており、今後もそれらに対するニーズに応えられるよう努めてまいります。

次に、開成町における子どもに限定しない全世代の町民が利用できる屋内の居場所について現状を御説明いたします。

現時点で、屋内の居場所といたしましては、役場庁舎の町民プラザや開成町福祉会館のロビー、水辺スポーツ公園の管理棟などが挙げられます。これらの施設は、夏の酷暑対策として、昨年度からクーリングシェルターに指定されており、現在、老朽化対策工事中の町民センターも今後追加で指定する予定となっております。このように、開成町には屋内に居場所となる複数の施設があります。安全で自分らしく過ごせる居場所は、年齢に応じて保護者が判断し、もしくは自分で判断できる年齢においては本人の意思で決め、その目的によって選ばれるものと考えております。

よって、まずは子どもたちにそれぞれの目的に応じた過ごし方をしてもらうことが大切であり、その上で必要となる子どもの居場所を考えていく必要があると認識しております。現在町といたしましては、その居場所の1つを町民センター内に新たに設置する方向で検討しております。

いずれにいたしましても、子どもたちに関わる課題の複雑化、複合化、そして人々の価値観の多様化などを踏まえ、これまで以上に多様な居場所が求められていると認識しております。

各種団体や民間事業者などとも連携、協働しながら、改めて居場所について考えていきたいと思っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

再質問させていただきます。山神町長からよくお名前が挙がる先進的な取組を行っている茨城県境町の公園では、遊具に大型の屋根をつけることで、全天候型のパークとなって、夏の日差しや雨を遮り、天候に左右されることなく、遊具の利用が可能になったことで、境町民さんのみならず近隣の皆様からも愛されている公園になったと聞いております。

本町の近隣の市町では、南足柄市の大雄山駅の前のビル内に子育て支援拠点「にこっと」がありまして、ここは酷暑、雨の日、寒い日でも子どもの居場所となっており、お友達同士でゲームをしている姿だったり、ジュースやお菓子を飲んで雑談

をしていたり、お勉強していたりと、にぎわっている様子を拝見いたします。

私が子どもだった時代には、開成町には町民プールがありまして、学校の校庭でも気軽に遊べ、商業施設の中には、子ども向けのコーナーもあったりして、居場所が点在していました。しかし、現代の子どもは、お友達の家に来るといってもなかなか御家庭の事情で難しくなっており、また商業施設においては、子どもがたくさん来て、長時間いてしまうということで、そのことを友達同士の利用等々を遠慮してほしいという通知が来ていることもあります。なので、開成町の子どもたちに子育て支援拠点「にこっと」のような屋内の居場所になる場所を用意することで、子育て環境の整った町だと、ますます町民から愛されることになると思います。

子ども当事者から放課後の過ごし方について聞いてみると、どんなことをしたいかって言ったら、学校が終わった後は、学校では遊びたくない。友達とゲーム機で遊びたい。公共施設というのは、ちょっと大人が厳しくて、ルールが厳しくてづらいとか、公共施設というのは大人のものだと思っていると聞きます。

子どもの居場所が、子どもが自ら選択し、自分の意思で行くものだと考えます。子ども自ら行きたい、いたい、心地いいと思える居場所は、答弁にあった福祉会館のロビー、役場庁舎の町民プラザ、水辺スポーツ公園の管理棟では今のところ不十分だと考えます。

改修工事を終える町民センター内に、新しい新たな居場所を設置する方向で検討しているという御答弁がありました。もう少し具体的にお示しください。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田代孝和）

ただいまの議員の御質問にお答えしたいと思います。今、工事中の町民センターの1階ロビー、ここを新たな居場所という形で整備をしたいと考えてございます。

町民センターについては、今年度、照明をLED化して、今までの1階ロビー、かなり暗いイメージがあったかと思いますが、逆に今度明るくなったところなんです。これは1月に開館してから、現地を確認していただければと思います。

町民センターは、町の生涯学習の拠点として位置づけられています。生涯学習関係の、特に文化、これに係る展示を、この場所を使って行っていきたいという考えで、この場所を利用したいというところなんです。さらに展示スペースだけというのだと、ちょっとスペース的にまだ使うことができる場所があるなというところで、机と椅子をさらに設置をしていきたい。

町民センターの2階以上では、基本的に会議をやったり、あと習い事の練習こういったものを行う場というようなイメージがあるかと思いますが、1階のロビーに関しては、それとは異なる性格を持たせられればと考えております。

当課としては、この場所が訪れた方に、まずは生涯学習の作品に触れることで、生涯学習にいざなう場、こういった流れを考えております。そして、子どもに限らず誰もが居場所として利用できる場所となることで、人がそこに集って、つながっ

て生涯学習の好循環が生まれる。そういう場にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

以前、子どもから町民センターちょっと薄暗くて、入るのは少し怖いと聞いていましたので、今回LED化され、明るくなったということで、子どもたちがもう少し気軽に入れるようになるのかなと期待をするところです。

文化の展示というところで、子どもはそこにいてもいいと思えるような視覚的なサインというのはありますでしょうか。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田代孝和）

ただいまの議員の御質問にお答えいたします。先ほども申し上げたとおり、誰もが居場所として使える場というところで考えてございます。ですので子どもさんたちにも積極的に活用していただきたいのですが、表示としては、子どもに特化してというふうに見えてしまうのも逆効果になってしまいます。まずは生涯学習の展示をしている場だよという表示をしていかなきゃいけないのかなと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

誰もの居場所になり得るということは、子どもの居場所にもなり得るということです。ですので、大人がいると、大人ばかりだと子どもは自分の居場所ではないんじゃないかな、入っちゃいけないんじゃないかなと感じるということです。子どもも立派な町民ですから、子どももここにいていいんだという視覚的なサインが必要だとは思っています。

例えばですけど、この前、町民プラザのほうで刺し子の展示がしてありました。とても魅力的で、アトラクトといいますか、ひきつけられるものがあり、それを見たことでちょっとやってみたいなとか思ったりするんですけど、例えば展示があって、その前に刺し子の、今回それに限定させていただくと、ちょっとワークスペースがあるとか、子どももできそうな簡単なものがあるとか、そういったもので、文化に触れながらも、子どもたちもやってみたい。町民も含めて、町民の皆様も含めてやってみたい。ちょっとやってみたら、もっと面白いというアトラクションのようなものがあればいいかなと思って期待しているところでもあります。また、スペースが少し余っているということなので、誰でも使える場所ということに関しましては、今、全国的に言われています、インクルーシブ遊具などというのは、年代や性別にとらわれない、誰でも遊べる遊具ですので、そういったものをちょっとスペ

ースに、簡単なものといえますか、小型のものでもいいので、設置することによって、誰もが集える場所に、誰もが居場所になるかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田代孝和）

ただいまの御質問にお答えいたします。先ほど議員がいみじくもおっしゃいました町民プラザでの展示のお話を受けての御感想、そういったものが今回私どもが目指している生涯学習の好循環といったところになると思います。ぜひそのような形で整備ができればと思っております。

それとインクルーシブ遊具というお話があったのですが、2つの点からなかなか難しいかなと考えます。

1つは、そこまでのスペースがなかなか取れないのかなと。多くの方に、そこに誰もが、先ほどお子さんの居場所がなくなってしまうような捉えもあったかと思うんですが、お子さんも含めて、誰もがそこにいていいんだよというような形にしていきたいので、机、椅子を充実して、セットしていきたいと思っております。ただ、展示もありますので、わいわい、がやがやの走り回ってというようなところではないのかなと思っております。

もう1つ、インクルーシブ遊具については、設置するフロアの面、そこがそれほど衝撃を吸収できるようなフロアではありませんので、遊具で遊ぶという、設置して遊ぶという場所には適してないのかなと思っているところです。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

スペースの問題がある。インクルーシブ遊具を置くには適さない場所ということで理解いたしました。

御答弁の中で机と椅子を多く置くということでしたが、子どもたちは、今、お友達同士でゲーム機で遊んだり、ちょっと軽く友達同士で雑談しながら勉強したりとか、カードゲームで遊びたいという声を聞きますが、そういったところをちょっと騒ぐまではいかななくても、楽しいときには楽しいと笑って、そのような自分らしく過ごせる場所になり得るかどうかというのをお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田代孝和）

ただいまの御質問にお答えします。私も先日、水辺スポーツ公園の管理棟で町の事業が終わった後、参加していた子どもたちがカードゲームで対戦になるんでしょうか、遊んでいるのを見ました。お昼過ぎてもまだ帰らなくていいのと聞いても楽

しいからということなので、おっしゃってることはよく分かります。

ですので、この1階ロビーに設置するものに関しては、ぜひ子どもたちにそのような遊びができる。子どもたちのトレンドでもありますので、そういう場になればと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

7番、今西議員。

○7番（今西景子）

大変期待しております。開成町の大切な大切な一員である子どもたちに愛され、子育て世代に選ばれ続ける開成町であることを期待して、私の一般質問を終わりにします。

○議長（山本研一）

これで今西議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。

再開を11時5分とします。

午前10時50分

○議長（山本研一）

再開いたします。

午前11時05分

○議長（山本研一）

引き続き一般質問を行います。

4番、井上慎司議員どうぞ。

○4番（井上慎司）

4番議員、井上慎司です。通告に従いまして1項目の質問を行います。

教育長の学校教育における考えを問う。

これまでの学校教育は、昭和の高度経済成長期から続く、いわゆるカリキュラム的な学習を重視した知識詰め込み型の教育と言われた時代もあり、また、平成に入り、学校週5日制導入の頃には、「ゆとり」の中で「生きる力」を育てていく必要性が掲げられた時代もありました。

このように、学校教育は時代背景や社会のニーズを反映しながら、常に時代を担う子どもたちに必要な力とは何かを見据えて、教育現場においてたゆまぬ実践を重ねてきたと認識しています。

また、一人一人の子どもたちが自ら人生を切り開いていくための豊かな人間性を培うことも必要であると考えています。

近年はこの変化の激しい社会を生きていくために、物事について筋道を立てて論理的に考える力や他者に対して根拠と共に論理的に説明する力など、いわゆる思考力、表現力の育成が必要とされており、現行の学習指導要領にも明確に示されております。

多岐にわたる教育行政の中でも、今回は制服の変更、学校プールやプラネタリウムの今後、校則や宿題についてなど、文命中学校に関することを中心に、新体制の教育委員会における本町の独自性を持った学校教育のビジョンがあるのか、教育長の考えを伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それでは、井上議員の質問、教育長の学校教育における考え方を問うについてお答えします。

まず初めに、9月の定例議会におきまして、皆様の御同意を賜り、教育長に就任し、2か月が過ぎました。この間、前任の井上教育長の進めてこられました方針を引き継ぎ、皆様の御支援、御協力をいただき、今までの流れの中で職務を遂行してきたところですが、改めて教育長の職責の重大さを感じる日々でもありました。

しかし、ふるさと開成町のために仕事ができますことを大変ありがたく感謝しております。

では初めに、私の教育長としての教育全般に対する考えを述べさせていただきます。少しお時間をいただきますが、御容赦ください。

現在策定中の第六次開成町総合計画の起草段階において、7つの政策が掲げられており、その筆頭に子育て、教育があります。あわせて、町長は、「教育は政策の一丁目一番地である」と明言されており、教育への大きな期待と熱い思いを感じております。

学校教育の目的は、生きる力を育むことであり、学校は社会でよりよく生きるためのスキルを身につける場所であると考えます。生きる力を示すキーワードとして、「不易と流行」を掲げ、学校教育を推進していく所存です。

生涯学習については、教育の目的は、教育基本法第1条にある人格の完成、社会の形成者としての資質を備える。心身の健康の3点であり、人格の完成や心身の健康にゴールはなく、すなわち生涯学習を意味するものです。老若男女とバランスをキーワードに、多くの方が生涯学習の授業に参加できるよい事業を実施してまいります。

それでは、御質問の学校教育のビジョンについてお答えします。学校は生きる力を育む場所であり、その生きる力とは、社会でよりよく生きるためのスキルのことです。その生きる力を2つに分けて捉えたものが、不易と流行ということになります。

不易とは、教育の本質であり、いつの時代にも必要な生きる力のことです。この力は、学習指導要領にも明記されており、幼稚園教育要領にも、それぞれにつながる力として明記されています。

具体的には、1つ目が、確かな学力、多くの知識と確かな学力を身につけること。

2つ目は、豊かな人間性、豊かな経験を積み、感性を磨き、社会性を身につけること。3つ目は、健康・体力、基本的な生活習慣を確立し、よい習慣を身につけることです。

一方、流行とは、世の中の変化とともに変わり、その変化に対応するための生きる力のことです。この力は、現在の子どもたちがこれから生きていく変動的で不確実、そして複雑で曖昧な、いわゆる予測困難と言われる時代、それに対応し、その時代をよりよく生きるために必要な生きる力であり、身につける必要がある力であると考えます。

具体的には、1つ目は、Society 5.0への対応、アイデアを生み出す想像力や問題解決力。2つ目は、グローバルなコミュニケーション力。3つ目は、多様性への理解、変化に対応する柔軟性や適応力です。

このような考えを踏まえ、様々な教育活動の中でも、次の3点を重点項目として掲げたいと思います。

(1) ETCの積極的な活用。授業を含め、様々な教育活動の中でITC機器を積極的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、子どもたちの想像力や可能性を広げます。

(2) 教育支援センターの機能の充実。全ての子どもたちに寄り添い、居場所があり、学ぶ場所があるよう教育支援センターと校内教育支援センターの連携と充実を図ります。

(3) 英語教育の充実。グローバル化が一段と進む中で、英語をはじめとする外国語教育の重要性がますます高まっており、生涯学習の面からも、外国語学習の充実を努めます。

これら一貫して子どもも教師もわくわくできる学校教育の実現のため、学校がやりたいことを協力、支援していく姿勢で臨んでまいります。そして、わくわくできる学校で学び育った子どもたちが大人になってからも自ら学ぶことのできる人、いわゆる自立型学習者へと成長していく姿を思い描いています。

生きる力を身につけることこそ、自立であり、自ら調べ、自ら考え、自調自考ができること、それこそが、開物成務の精神にもつながるものだと考えます。

次に、文命中学校について個別に挙げられたテーマについてお答えいたします。

まず制服についてです。

文命中学校の制服は昭和28年に制定され、29年から着用を開始したものです。また、令和4年度からは、それまでの男女別規定を廃止し、詰め襟型、またはセーラー服型として、選択して着用できるようになって現在に至っております。

制定以来70年間着用を続けている文命中学校の制服について、社会情勢が大きく変化する中で、制服の在り方を検討する時期に来ていると考えております。この検討は変更ありきではなく、あくまでも在り方を検討していくものであることを申し添えます。

プールについては、現在水泳の授業が実施されておらず、再開の予定もございま

せん。

一方で、長期間にわたりメンテナンスも施していない状況ですので、他用途への転換や撤去も含め、多角的な検討が必要となります。

プラネタリウムは設置から相当の年月が経過していますが、稼働に特に支障はなく、理科天体の授業で活用しております。また、小学生の授業で使用することもございます。

校則については、適時生徒の意見も踏まえ、検討されるものだと承知しております。

宿題に関しては、重要なのは適切な量と内容であり、基礎・基本の定着や自己学習力の養成など、一定の効果があると考えます。

以上でございますが、今後とも議員の皆様におかれましては、開成町の教育の推進に格段の御指導と御鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます、お答えとさせていただきます。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

一定の御答弁をいただいたので、順次再質問をさせていただきます。町長は教育は一丁目一番地であると明言されており、教育への大きな期待と熱い思いを感じている。このように教育長は評価されておりますが、私は教育とは、英語が堪能なグローバルな人材を育成することが全てではないと考えており、まだ山神町政が広い分野で教育を一丁目一番地と捉えているということはまだ実感できてはおりません。そのような中で、このたび教育長が新たに選任されました。

本定例会議の私の一般質問では、石塚教育長の様々なお考えを伺っていきたくて思っております。細かな質問が多々出るかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

まずは御答弁の中にあつた重点項目の教育支援センターの機能の充実。これについてなんですが、全ての子どもたちに寄り添い、居場所があり、学ぶ場所があるよう教育支援センターと校内支援センターの連携と充実を図るとありますが、校内の支援教室は分かるのですが、教育支援センターというものは新たにこれから整備をしていくというお考えなのでしょうか。そこをまず伺います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

ただいまの御質問にお答えします。教育支援センターと校内教育支援センターですが、機能としては、同じような機能といたしますか、校内支援センターは学校には登校できるけども、教室にはあまり、教室の中に入ることができないという、そういった子どもたちの居場所として校内に設置してありますが、教育支援センターと

というのは、今度は学校になかなか足が向かない。学校には行かれないんだけど、支援センターには行けるという子どもに対して設置してある。既に設置してある。そういった場所であります。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

現状から新たにつくるということではないということなのですが、機能の充実という部分で具体的にどういった機能を充実させていくのか伺います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

今、子どもたちが大変多様な課題を持っている子が多くて、どうしても個別にいうような対応が必要となっていてあります。そして、その子どもたちに対して、先ほども申しましたように、全ての子どもたちに対応できるように、機能の充実というのは、場所だけでなく、人、支援員や、できれば学校の教員がつくのがいいのですが、なかなかそういうわけにはいかないのが、支援員や介助員そういった方たちを充実させ、そしてさらに校内の支援センターと学校外にある教育支援センターとの連携、その情報共有とかをきちんとやって、両方で子どもたちをしっかりと見ていこうという、そういった意味を含めて充実・発展と表現いたしております。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

次年度予算に関わることもなのかもしれませんが、もう人材をもう増員して配置をするという方向で、現状よりも充実させるという方向で考えているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

充実させたいと考えております。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

では現状でまだ確定ではないのですが、思いとしてそういったものを持っていただけるということで私は認識いたしました。

続きまして、御答弁の中で、目指す学校教育、この中で子どもも教師もわくわくできる学校教育、子どもたちや先生のどきどき、不安感やわくわく、期待感に変え

ていくとあります。こういった部分ちょっと抽象的なのですが、もしこういったものを幼稚園、小学校あるいは中学校の中でこういった形で取り入れていきたいのか何か具体的な例などあれば、ぜひそこをお示しいただきたいです。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

では今の質問にお答えいたします。わくわくできる学校教育というのは、この「わくわく」を1つのキーワードとしてやっていきたいと考えておるのですが、子どもも教師もというところがポイントでして、これはどういった場面だと、お話しすれば、やはり学校の、先ほど町の政策の一丁目一番地が教育、子育てと町長も明言しているということで表現させていただきましたが、学校の一丁目一番地はやはり授業です。授業の充実です。

授業の中で子どもたちが、わくわくできる授業、もちろんそういった授業をやるためには先生方もわくわくしなければいけない。そういった授業をまず授業をしっかり行う、それが学校教育の基本だと思しますので、そのわくわくというのは授業に係っていると、授業だけではありませんが、特にと言われれば、授業に係っていると解釈していただいてもいいかと思えます。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

「どきどきをわくわくに」、何かベンチャー企業のキャッチフレーズのような感じなのですが、これとあと「不易と流行」、この2つが今後の大きなコンセプトになっているのかなと思っているのですが、またちょっと後ほど伺いますが、前任の教育長の方針の中では、幼小中高の緩やかな一貫教育、その中で「すてきさん」という人材を育てていこうというのがコンセプトであったんですが、このコンセプトの丸々継承というのは考えておられないのでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それでは今の御質問についてお答えします。幼小中高の緩やかな連結は、これはもちろん継続していきます。小さなこの町が中で、幼稚園、小学校、中学校、そして高校もございしますので、その中で一貫したそういった連携教育というのは進めていきたいと思っております。

そして、井上教育長さんの進めてきた、その教育計画ですけれども、井上教育長さんは「すてきさん」という言葉を使ってきましたが、その「すてきさん」という言葉は継続するかというのは、言葉自体は使うか使わないかはそれは各園や学校にお任せしたいと思っております。井上前教育長さんの思いというのは継続し、これからの開成町の教育をますますよいものにしていこうという思いは継続し、同じ思い

でおります。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

前任の教育長が、「すてきさん」というものにかけての思いというものが結構一人歩きしちゃっているような部分があるなど感じているところがありまして、それが学校の教室の中で、帰りの会の中で、特定の子で、「今日この子のすてきだった部分をみんなで挙げよう」みたいな形でちょっとやられてるような教室があるというお話も聞いています。そうすると、そういったものが苦手な子はすごくそこで嫌な思いを逆にしてしまう。みんなに注目をされるというのがあるというお話も聞いたので、各学校、園、学校にお任せするというところもあるのですが、ちょっと運用の方法が当時の教育長の思いと違う方向で行ってしまわないかどうかというところは、注視していただきたいと思いますなと思っております。

今後は、どきどきをわくわくに、不易と流行ということで、教育長の方針が広く町の中に浸透していくといいなと思っております。

続いて個別テーマの細部について伺っていきます。

まずは文命中学校の制服についてです。こちらについては令和5年の3月の定例会議におきまして私のほうで一度一般質問で取り上げております。そのときは変更する考えはないという回答でして、ズボン、パンツルックで登校したい女子生徒はどうするのかという質問に対しての町側の答弁は、男女関係なく、どの制服を着てもいいという回答でした。それは女子生徒がパンツルックで登校したいときには、詰め襟でもいいですよ、学生服のズボン、紺のセーラー服の上を着て黒いスラックスでもいいですよというのを容認しています。そういった御答弁でした、その当時は。今回は検討していく方向性が示されているのですが、現状どこまでこういった形での検討が進められているのかを伺います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それではただいまの質問についてお答えいたします。制服の検討ですが、先ほどもちょっと申しましたとおり、変更を検討する時期に来ていると考えております。現にですが、今進行しておりまして早速今月には検討委員会を立ち上げて、第1回目の会議が開催されます。先ほども申しましたように、あくまでも在り方を検討していくということで、今後、文命中学校の制服をどのようにしていくのか。そこから議論を始めて進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

今後の制服の在り方を検討していくということなのですが、文命中学校制服の在り方を検討するのに同時にジャージの在り方を検討していく必要があるかと思っております。現状、文命中学校の生徒は、もう大半がジャージでの登下校をしており年間で制服を着る回数というのはどの程度あるのだろうかと感じています。在り方を検討するのであれば、制服を今後変更をしても制服を残すという形であるのであれば、やはり着る機会を増やしていく必要もあるのかなと思っております。

文中生というのは、どこでもジャージで行っちゃうよねという声を大変聞きます。本当に確かに開成町内にかかわらず、町内の様々な場所でジャージ姿のままの、あるいはウインドブレーカーを着ている文中生というものを見ますので、そこは一体的に考えていってほしいなと思っております。

またこのジャージ登校が始まったきっかけというのが、当時朝練を終えた生徒たちが、次の1限目に間に合うようにするのに、どたばたしないように、そのまま朝、ジャージで来て、そのままでいいよというのがきっかけだったと聞いておりますが、そこが学校の中で、このままではまずいのではないかという議論はされなかったのでしょうか。当時、教育長は文命中学校の教頭でもあられましたので、そういった部分でもし内部での動きがあったのなら、そこをお示してください。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それでは今の御質問についてお答えします。今、議員が質問されたような実際にその課題はあると認識しております。制服を変える変えないにしても、今制服を着てないじゃないかという意見は、私の耳にも届いております。

そういったことも含めて制服の扱いというか、その部分についても含めて検討を行うという中で、制服の検討委員会の立ち上げでございます。

実際に中学校でも、そういった今言われたような声が上がっているというのも事実と聞いております。ただ、その辺の運用については、制服やジャージの運用については、本来、教育委員会が決めるものではなく、学校が決めるものですので、教育委員会も協力して、相談に乗りながら進めるという形になるかと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

制服の在り方の検討委員会が発足して動き出すというところなのですが、ここには生徒は入っていますでしょうか。生徒会等です。実際の制服を決めていくのに、保護者や先生たちが決めたもので、これで行きなさいという形ではなく、当然ながらそこにはそれを着用する生徒の意見を反映させる必要が多大にあると思っております。

もう3つの中から選びなさいぐらいまで絞る前の段階、検討する段階からしっかりと生徒たちの声を聞いて、制服が必要なかどうか、ジャージ登校のままでいいかどうかというところを検討委員会の中に生徒を交えた中で進めていってほしいと思っているところなのですが、検討委員会のその構成メンバーと今後のその生徒の関わり方についてお示してください。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それではただいまの質問についてお答えいたします。制服の検討委員会のメンバーにつきましては、学校関係者とPTA等を中心に7名で構成を考えております。それと事務局ということで考えておりますけれども、実はそこには子どもたちは入っておりません。しかし、そこでの議論の材料として、子どもたちの意見を聞くというのはしてまいりたいと思います。

その制服をもし変えるにしても、今の制服は、70年ずっと着続けられたということで、今度、変えるとして前提の中の話ですが、変えるとして今のここで変えた制服が、そんな3年や4年で次に変わるようなことは考えておりません。これ変えたらやはり20年とか、それくらいは最低でも続けるのかなと考えておりますので、その中で保護者や子どもたちの意見をきちんと聞きながら決めるというのは大事な視点かと思っています。

ただ、子どもたちをその会議の中に入れてというまでは考えておりません。でも子どもたちの意見が反映されるような工夫はしていく予定でおります。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

適宜、子どもたちにアンケート、1回だけじゃなく、都度都度、何らかの情報は生徒たち本人から挙げられるような形で運用していただけたらと思っております。

続きまして、文命中学校のプールについて伺います。現在水泳の授業は実施されておらず再開の予定もないということで、長期にわたりメンテナンス等もしていないという御答弁でした。

そんな中でメンテナンス、修繕等はされていないと思うのですが、点検等は全く一切何も現状、どこが悪くなっていて、どの程度になっているとか、そういった部分の点検、修繕ではなく点検も一切やられていないのかどうか、まずそこをお伺いします。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

それでは細かいお話ですので、私からお答えさせていただきたいと思います。文部科学省の定めるプールの安全標準指針というのがございます。この中でプールは使用前と使用後に、いわゆる安全点検をしてくださいというルールがございますので、プールの授業をやっていないとはいっても、やる可能性がゼロではないということで、今年度までプールの循環ろ過装置の保守点検というのはしてございます。ただ、いわゆるプールの槽そのものであるとか、水質であるとか、こういったものについては御案内のように、もう水も張りっ放しでございますから、特に点検等はしてございません。

参考までに申し上げますと2回の点検で、消費税込で7万2,600円ということで行っているところでございます。

なお、中学校とも御相談をしまして、令和7年度においては、この点検はもうしないということで話をしているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

具体的な金額まで提示していただいております。

もし使わないプールに多少でもお金が流れているようであれば、ちょっと次年度以降検討というところだったのですが、次年度以降はもう点検もしていかないというところで確認させていただきました。

そんな中で私が調べたところ、文命中学校のプールの水を、グラウンドのスプリンクラーに利用しているということでした。「使っていた」です、当時。プールを使わなくなって、プールの底にいろいろ汚泥のようなものがたまり始めてからはスプリンクラーが稼働できなくなったと。プールを使っていた頃は塩素消毒されている水だったのでグラウンドにまくことができたのですが、今もう汚泥のようなものが下にたまっている状態でスプリンクラーでそれをグラウンドにまくということは機材の詰まりもそうですし、衛生上もよろしくないということで、グラウンドのスプリンクラーが使えない状況にある。また、近隣の方からは文命中学校のグラウンドの砂ぼこりについては迷惑とまではいかないのですが、やはりこれからの季節、乾燥してくると飛んでくるのだというお話は多々聞いております。風の強い日には洗濯物が干せない。そういった中でプールが使えないだけでなく、プールの水を使用していたスプリンクラーがずっと使えない状況にあるというところで、この部分に関しては何らかの問題視、あるいは今後対応を取っていく等の考えはお持ちでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えしたいと思います。そういうお話もありましたので、今回ちょっと中学校

にも確認したのですが、そのプールの水を使うということ自体がもう知っている人が大分いなくて、教育長は過去において使用されたことがあるということでしたけれども、今どうしていますかというお話をしたところが、必要に応じて散水をしていますということでした。

令和6年度、今日まで散水したことがありますかということに対しては、今年に限って言うと、ここまではないと。今、文命中学校のグラウンドの土は御覧いただくと分かるように、赤土とかではありませんので、非常に細かい砂状のものでございますので、よほどの風が吹かなければ、そんなには舞い散ることはないとは聞いてございますけれども、近隣に民家等も増えてございますから、どこかの段階では検討する必要があるかなと思いますが、いずれにしてもスプリンクラーということになりますと、グラウンドそのものの改修になりますので相当大がかりな話でありますから、ちょっと計画を立てないと、今すぐに対応するという事は難しいかなという感じです。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

では、スプリンクラーはやはり使えていないということで確認させていただきました。今、グラウンド改修という話が少し出たので、今、スプリンクラーとの絡みなのですが、スプリンクラーの頭がもう飛び出してしまっていて、グラウンドが下がっている状態の部分が多々あります。

体育の授業だけでなく、生涯学習、スポーツとして使われている方がたくさんいらっしゃる中で、やはりグラウンドの改修というところも、もう今のうちからしっかり考えて計画していく必要があるのかなとは私も思っているところです。

続きまして、プラネタリウムについてです。プラネタリウム、私、ちょっとずつここは何年使っていないのかと思っていたのですが、授業で使われているということで御答弁いただきました。これは、その先生次第で使ったり使わなかったりなのか、年間の中で必ず特定の学年でしっかりそこで利用されているものなのかというところを1点まず確認させてください。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

ただいまの質問についてお答えいたします。プラネタリウムは、先ほど申しましたように、天体の授業ということで、中学校3年生の授業で毎年定期的に使っていることだと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

定期的に使われているということは、特別不具合もなく利用できているのかなと思います。逆に不具合がなくても、機材自体が大変古いものなのかなと思っています。もし今後も利用していくのであれば、修繕はなくても、機材の更新というのも考えていく必要があるのかなと思うのですが、現時点でそういったものは考えておられるでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

お答えいたします。メンテナンスは毎年行っております。ただ、今、議員も言いましたように、大変古い機械で、昨日ですか、新聞に相模原のプラネタリウムがこれで終わりになるというニュースがありましたけど、あの相模原のプラネタリウムと比べたら、文命中学校のプラネタリウムはもっと古いもので、本当に半分自動、半分手動みたいなものでして、メンテナンスがずっと必要なのですが、それは毎年行われており、メンテナンス自体はきちんと行われておりますので、いつでも使える状態になっております。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

先日、我々議会で県外行政視察に行ったときに小型プラネタリウム、最新鋭の機材でしたけれど、体験しました。私自身も中学校以来のプラネタリウムなのですが、プラネタリウムというのはいいなというのは、恐らく議員一同感じたと思います。

これが中学校の屋上に設置されているというのは、どこにでもあるものではないので、せっかくある施設ですので、中学生にかかわらず広く町民の方にも利用していただきたいなと思っております。

あじさい塾で、町長の英語講座みたいな形でやられているのは承知しているのですが、同じような形で、教育長の天体講座みたいなものができたらいいのではないかなと思っております。

それは教育長は、もともと理科の先生で、あの機材を動かしているところも私、実際生徒として見ていますので、もし教育長が広く、あの施設を町民のために生かすために教育長の天体講座等をやっただけなら本当にうれしく思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

ただいまの御質問についてお答えしたいと思います。プラネタリウムは、毎年整備点検をして使えるような状態にあると先ほど申しました。

ただ、半手動といいますか、非常に使うのには準備といいますか、練習をしないとなかなか動かせないという状況がございます。

点検ができているプラネタリウムですが、動かすほうの私の点検ができておりませんので、そのメンテナンスにどれくらい時間がかかるか分かりませんが、そのような気持ちがないわけではないので、自分のメンテナンスが終わり次第、前向きに考えていきたいと思っておりますので、少しお時間をいただけたらと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

教育長の天体講座期待しておりますので、ぜひ開催のほうよろしく願いいたします。

続きまして、校則、宿題について伺います。

校則について特に保護者や生徒から何らかの不満等上がっていないという話なのですが、大きなうねりになるようなブラック校則のようなものがないとしても、やはり時代の流れの中で、靴下に細かな指定があるであるとか、髪型が中学生らしいヘアスタイル、そういった中学生らしいとは何なのだ。先ほどの不易と流行とありましたが、時代は流れて行って、流行というのもありますし、どこまでが中学生らしい、どこからが中学生らしくないというのが明確でないのに、押さえつけられているからしょうがないと思っている生徒はたくさんいると思っています。そういったものを古くからある現状校則というのかな、校則という言い方はしていませんね、文命中学校は。実質的な校則のようなものがある中で、1回それを解体をして、制服も新しく、もし検討されるならば、そういうのも含めた中で身だしなみというところも含めた中で、生徒会主導でルールメイキング、自分たちで自分たちのルールを考えていく、このような取組をしていったらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

では、ただいまの質問についてお答えいたします。今、議員が言われたようなことは、実は平成4年12月に、二十数年ぶりに改訂された生徒指導提要というものにはっきりと明記されておまして、これが校則と言われる校内のルールにおいては、適時、子どもたち、生徒の意見を踏まえた中で検討されていくことが望ましいとされていますので、文命中学校でもそのような形で進めていると私は認識しております。

例えば髪型に対しても中学生らしいという非常に抽象的な表現にはなっていると思うのですが、その中学生らしいというのも時代とともに変わってくる。変わってきているなと思っておりますので、それを子どもたちと一緒に検討していくという、そう

いったプロセスが大事かと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

決められているルールを自分たちで変えられるということをまず承知していない生徒がたくさんいると思っています。そこはそういうことが可能なのだというのをまず周知をした中で、いつでも声が上げられる形というものを作っていただきたいと思っています。

御答弁の中にありました目指す開成町の子ども。この中に自調自考できる子どもたちというものがいました。まさにこれがそのルールメイキングではないのかと思っています。

もう何かがあったからとかではなくて、もう毎年、あるいは何年かに1回でもいいけど、それをもう一回見直す機会を、学校側から生徒たちに提示をして、しっかりと考えていけられるような土壌を作っていくことが大切かなと思いますが、現状そういったものはないと思います。今後の教育長の考えの中でそういったものの取組についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

今の質問についてお答えいたします。議員が言われたとおりに私も感じているところがございます。学校と教育委員会と、その辺はそして最終的には学校がやるべきものなのですけども、学校内の生活についての決まりやルールというのは子どもたちと一緒に学校が決めていくものでありますが、その方向性というものについては、教育委員会も学校と連携して進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

子どもたちに関わることは必ず子どもたちを巻き込んで取り組んでいただきたい、そう願っております。

続きまして宿題なのですが、私はもう宿題は廃止にしたほうが良いという考えでおります。

宿題というものは、義務でやらなければならないものみたいな形になってしまっているのかなと思います。本来であれば自宅学習の癖をつけるだとか、もう意味合いとしては分かるのですが、それぞれ子どもたちのやりたいこと、得意なことは違いますし、得意分野を無理に宿題でやる必要はなくて、苦手の克服に時間を費やしたほうが良いとも思っております。

そういった中で、この宿題というものが、これも教育委員会でやめろというものではないかと思うのですが、大卒の方針、あるいは考え方として、教育長がどのようにお考えになっているのかももう一回ちょっと宿題の部分だけお示してください。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それではただいまの御質問についてお答えします。私の考えということで、お答えしたいと思います。

宿題に限らず、不要なものは要らないという、これは基本的な考えです。宿題に関して言えば、例えば基礎基本の定着にはドリルのような反復学習が効果的であり、時間を空けずに繰り返し学習することは効果を上げるということは、多くの方が周知のことと思います。

学校の授業時間だけでは定着に十分な学習力が確保できない場合に宿題として、家庭での学習を促すことは必要かと考えます。

また、教師から与えられた宿題ではなく、子どもたちが主体的に学ぶ姿が理想だと思います。

授業で高まった関心や、自ら築いた疑問等を家庭に帰ってから自ら調べたり、自ら考えたりするなど、授業での学びが楽しくて、家庭学習でも自ら反復し、復習していくような、そのような主体的な学習ができるというのが理想だと考えています。また、子どもたちをそのような学習にいざなうような授業を目指し、先生方には授業改善に努力して行ってほしいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

主体的で、能動的な学びというものは、重点項目にも掲げられていました、ICTの活用というものが大いに効果的かと思っております。タブレット端末を持ち帰って、自分の気になったところを深めていく、そういったような学習を子どもたちが家に帰った時間でやってもらえれば一番それが理想的で、宿題というこれをやりなさいというのを持ち帰らせてやるというのは、本当に私は、教育長が言う無駄に当たるものではないのかなと思っております。

これは私が中学校の頃に、中学の恩師から言われた、こんな言葉があります。宿題は提出することに意義がある。もうこれは宿題というものが、保護者と先生の間で精神安定剤のようなものになっていて、私自身も子どもがドリルを開いて向かっているとちょっと安心をするのです。中身がどうこうじゃないのです。そういったものに今、なり果ててしまっているのかなと思っていて、歌が好きな子は家で大いに歌えばいいし、体を動かしたい子はランドセルを放り出して外に遊びに行けばいい、そういうふうを考えているのです。

その宿題が何かその子のその子らしさというものを圧迫しないような方針を示していただけたらなと思っています。家庭学習をしなくていいということではなくて、無理やりに子どもたちにこれをやれというものは、本当に必要のないものだと思います。

そういった部分でタブレット端末持ち帰って、自分たちで好きなような学習をするというような形で持っていきたい。私はそのように願っているのですが、そのICTの活用も踏まえた部分で、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

ではお答えいたします。ICTの活用は、私も方針の中の1つ、柱として掲げているところですが、そのイメージは、授業中でのタブレット端末の活用です。文科省が、国が言っていますように、個別最適化、それと協働的な学び、相反するような表現なのですが、これはタブレット端末等の活用によって、両方の一体化というのは可能になるとか考えています。そういったことも含めてICTと特にタブレット端末の活動は積極的に進めていきたいと考えております。

それを家庭学習にというところなのですが、現在は長期の休業中には、タブレット端末を持ち帰って個々の課題に取り組むというようなことを行っておりますが平日の持ち帰りというのは行っていない現状がございますので、今後どうなるか分かりませんが、まだ不明な部分なのですが、今のところそこまでは考えておりません。いろいろメンテナンスというか、行き帰りで落として、行き帰りでぶつけて壊してしまったりとか、そういう部分で、まだまだクリアしなければいけない課題があるということを認識しておりますので、そこまではまだ至らないのですが、積極的に活用したいという考えは大いに思っておりますので、進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

宿題等、ICT機器の活用というものについては今後もしっかり検討して行って、子どもたちによりよい学習環境を提供、家庭学習環境を提供できるようにしていただきたいと思いますと思っております。

また、学校でのICTの活用なのですが、新JIS規格、大きいサイズの机の導入ですね。これも進めて行っていただきたいと思っております。タブレット端末、ノート、教科書等を広げると、広いスペースの机が必要になってきますので、そういったものの導入も併せて検討して行っていただきたいと思っております。

もう大分時間が迫ってきたので、部活動について伺います。部活動について。

中学校体育連盟、こちらは中学校の部活動の一環としての対外試合として位置づ

けられている全国中学校体育大会を主催している団体です。

しかし、少子化や教員の負担軽減などを理由に、2027年度から全国中学校体育大会の9つの競技を実施しないということを決めています。

この中で文命中学校にある部活動が対象になっているものはないのですが、逆に、学校の部活動でなくても中体連の大会へ出られるように変更されている競技、こういったものが現在増えていっています。なので学校に部活動が存在していなくても中体連の大会には出られる。クラブチームだとか町の団体に所属していれば中学生はその大会に出られるような、そういった仕組みがどんどん進んでいっています。そういった中で部活動の地域移行のような、どうしても部活動を存続させるために、かなりのお金をそこに投入して部活を存続させていく意義があるのかなというところに今私は疑問を感じ始めているところです。

この中体連の動きと部活動の地域移行等を踏まえた中で、今後の部活動の在り方について、教育長の考えを伺います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

では、ただいまの質問についてお答えします。部活動の在り方。非常に漠然とした質問で、今答えに困っておるのですが、部活動が今後どうなるかというのは、やはり次期教育指導要領の中で部活動がどのような位置づけにされてくるのかというのが1つポイントだと考えております。

ただ、今、開成町で先進的に進めている部活動の地域移行の中で、開成町総合型スポーツクラブへの運營業務委託については、この方法は私は、子どもたちの部活動に限らず、そういったスポーツ等を、スポーツにも限られていないのですが、文化的なものも含めまして、そういったことの子どもたちが部活動に頼らずに活動ができるためのそういった持続可能な方法であると思っています。

そういった総合型スポーツクラブへの業務委託とかを行わなくても、例えば地元の方を、地元の人材を使って部活動の代わりにという方法もありますけども、その場合には、移行ということだけでは可能だと思うのですが、個々の人材に頼るという方法は、持続可能ということにはちょっと難色を示しております。持続可能にするためには、この開成町の行っている総合型スポーツクラブへの業務委託というのがとても有効というか、いい方法ではないかと私は考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

子どもが多くても、その子どもたちがどのスポーツを選択するかというのは分からないところがあります。もしかしたら、どこかの運動部が人数が足りなくなると、よその学校と合同チームを組まなければいけないとなったときに、そういった中で

地域移行した部活動はどういった対応していくのかというのが、まだちょっと見えていない部分があるのかなと思っています。

また私、中学校の頃に特設水泳部3年間やっていて、先ほど話をしたプールには大変思い入れがあります。その水泳の競技というものは中体連から2027年になくなるそうです。

逆に文命中学校にはないのですが、町民の方々が熱心に活動されている剣道の競技は、2027年以降も存続されていくということです。また、柔道などの武道系の個人競技は結構残るものが多いのですが、こういった中でプールがもし廃止されて、あの場所を更地にするなら、そこに町民も、あの部活動としても使える武道場のようなものができたらいいのかななどというのは私はちょっと思ったりしております。あの部分、今後検討していく中で、そういった方向転換を、部活動の方針等を踏まえた中で考えていただけたらと思っております。

また部活動も競技としての部活動になってしまうと大変苦しい思いをする生徒はいると思います。楽しくスポーツをしたい。そのために入った部活動が、勝つための競技になってしまうと、自分がそこで苦しい思いをしてしまう。そんなことはあってはならないと私は思っております。

地域移行する中で、必ずそこには先生も関わってくると思いますので、先生がしっかりその方向性を見定めてあげて、生徒たちが、スポーツが決して得意でない子も部活動に関わることで、楽しい時間が過ごせるようなそんな部活動を展開して欲しいと願っております。

最後にコミュニティ・スクールの現状について伺います。

コミュニティ・スクールは開成町は幼・小・中全てで取り入れられているのですが、もともとは小学校、中学校ができていて、幼稚園のコミュニティ・スクールは立ち上げから私ちょっと関わってまして、それを立ち上げる時にコミュニティ・スクールとしてのこの役割を明文化しようと思ったときに、もう開成幼稚園の中では、コミュニティ・スクール化しなくても仕組みとして成り立っていたのです。地域の方が関わりながら、いろいろな先生たちと保護者の関わりもしっかりできて、できていたのに、それをコミュニティ・スクールの枠組みにはめ込んだらやらなきゃいけない業務みたいな形に変容してしまったのですね。そうなってくると、やはりそこに関わってくる保護者の方、あるいは委員の方、教職員の方も負担が増加してしまう側面もあるのかなと思っています。

実際、現状コミュニティ・スクールは形骸化してしまっているのではないかと考えているところがありまして、現状は地域の方々と学校との関わりというのが物すごく希薄になってしまっていると思っています。

コロナ禍があって、体育祭、運動会の在り方というのも変わってきていますので、今までみたいに保育園幼稚園の子どもたちが小学校の運動会に行くという形もなくなっていますし、地域と学校との関わり、開かれた学校といったものを、もう一回ちょっと取り戻していきたいなと私は思っています。

この間、開成小学校の運動会は事前申込証で入校証のタグが配られて、そのタグを持っていない人は入れませんという形で、近所の方が見に行きたくても事前に配付されたタグがなければ学校に入れない、そんなような状況でした。こういったことも踏まえて、コミュニティ・スクール、学校運営協議会というものが、今のままの形でいいものかどうか、あるいは何かメスを入れていかなければいけないのか、教育長のお考えがあれば伺います。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

では、今の御質問にお答えします。コミュニティ・スクールになることによって、型にはめられるという、私はそういうイメージを持っておりませんでした。それは型というよりも、やはりコミュニティ・スクールは、これからの学校のあるべき姿の1つではないかなと思っています。

それで地域と学校をつなげる、その役割として来年度、1つ考えているのが、スクールコーディネーターというそういった立場の方を設けて、いわゆる学校と地域の人材をつなげていただく。現に今ある学校の1つの中では、そういった方がもういられて、いろいろな人材、授業のゲストティーチャーや行事のときの何かお手伝いや、そういったものをその方を通して学校に入れると。学校に来ていただくというような取組をしている学校もございます。それをちょっと来年度からは正式にというか、そういったポジションであるスクールコーディネーター、名前はまだ仮称なのですが、そういった人を配置して、よりコミュニティ・スクールに近いような形で運営できるように、そういった立場の方を設置したいと考えております。

よろしいでしょうか。以上です。

○議長（山本研一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

それは地域ではなく学校間交流という形ですかね。地域に対してという、別にそこ地域ということで認識はよろしいですか。分かりました。

コミュニティ・スクールに関しては、てこ入れが大分必要な時期と私は思っています。このまま継続していったいいものかどうかとも思っていますし、緩やかな一貫教育という考え方でいけば、コミュニティ・スクールには入っていない吉田島高校との関わりを今後どうしていくのかという部分もあるかと思いますが、何しろ学校というものを地域に開かれたものにしていただきたい、そう願っております。もともとそうになっていたものが、コロナ禍でちょっといろいろ形が変わって、今に至っているということで承知しておりますので、コロナ以前の状態にできるだけ戻って、地域の方々も学校に対して様々な協力をしていくような、そういった形を作っていただきたいと思っております。

石塚教育長、どきどきをわくわくにを広げていただきたいとともに、不易

というのはスタンダードですね。流行はトレンド。大切なものをしっかりと守りながら、新しいものを取り入れて、よりよい開成町の教育行政を担っていただきたいと思います、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山本研一）

これで井上議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。

再開を13時30分とします。

午後0時00分

○議長（山本研一）

再開します。

午後1時30分

○議長（山本研一）

再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

1番、清水友紀議員、どうぞ。

○1番（清水友紀）

皆様、こんにちは。通告に従いまして、1項目について質問させていただきます。

子どもも大人も、公共施設を活発に利用するための施策を。

地域の人々の交流拠点となる公共施設は、近年の物価高騰や少子高齢化などの厳しい社会経済情勢を踏まえると、補修、改修工事などを計画的に実施しながら大事に使い続けることが重要です。

一方、町長は駅前に図書館を含む複合施設を新設し、家でも職場、学校でもない、くつろぎの場となる第三の居場所「サードプレイス」を創設するという構想を掲げており、庁内では検討ワーキンググループも設置されているということです。新たな施設を整備する前に、似通った目的を持ちながら有効活用されていない既存の施設がないかどうか、それらの管理計画等を含めた検証と見直しが必要と考えます。

そこで、以下の項目について町の見解を伺います。

1、庁舎が、当初の理念どおり、住民が気軽に訪れる多様な居場所となるための工夫は。

2、南部コミュニティセンター（どんぐり会館）は、今後、子どもたちが自由に集う児童館のような場になり得るか。

3、地域の安全な遊び場として、学校の校庭や体育館を開放、整備する考えは。

4、地域集会施設が、行事以外にいつでも集える場として住民に認知されるよう町ができる支援策は。

以上、登壇での質問とさせていただきます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

清水議員の御質問にお答えいたします。

1つ目の御質問、庁舎が当初の理念どおり住民が気軽に訪れる多様な居場所となるための工夫は、についてお答えいたします。

役場庁舎については、供用開始当初コロナ禍にあったことから、町民の皆様に行行政手続以外の目的で来ていただける機会を設けることができませんでした。その後、社会活動が正常化する中で、現在は町民の皆様親しみを感じていただくため、また公共施設の稼働率を上げるため、庁舎をより多く御利用いただく取組を進めております。

一例といたしまして、町民プラザを気軽に使っていただく取組が挙げられます。町民プラザは現在、町内で活動されている団体の皆さんが活動の成果を展示、発表する場として御利用いただいております、御利用団体からは好評をいただいております。今後も、より多くの団体の活用いただきたいという趣旨から、現在、各団体年1回の利用としておるところを、御利用団体からの御要望も踏まえ制度の見直しを検討し、より御利用いただきやすい施設として、さらに有効な活用を図ってまいります。

また、町民センターの改修工事に伴い臨時図書館を開設したこと、講演会やワークショップの開催など町事業における活用も以前より大幅に増えております。町民プラザの利用が活発化することが町民の皆さんに庁舎に親しみを持っていただくことにつながると考えており、さらなる御利用を促進してまいります。議場に関しましても、令和5年度から町議会において夏休みの間、自習スペースとして、その開放を始めていただいております。

このように、庁舎施設そのものを実際に御利用いただくことが、気軽に訪れていただける開かれた、町民に親しみを持っていただける庁舎につながるものと考えております。

2つ目の御質問、南部コミュニティセンター（どんぐり会館）は、今後、子どもたちが自由に集う児童館のような場となり得るか、についてお答えいたします。

南部コミュニティセンターについては、条例で地域活動の推進及び町民のスポーツ振興の拠点と規定されております。年間の利用状況では開成幼稚園の利用が最も多く、年間の約3分の2を利用しております。また、南部コミュニティセンターは管理人等が常駐していない施設であり、例えば、不審者等への対応を難しい状況にあります。よって、現時点では南部コミュニティセンターを児童館のような場として活用することは考えておりません。

今後、子どもたちを含め、町民の皆さん誰もが自由に集うことができる場所を管理人が常駐する町民センターに設置する方向で検討しております。また、子どもたちには町民センター図書室のキッズコーナーなど、目的に沿って施設を選択し御利用いただきたいと考えております。

3つ目の御質問、地域の安全な遊び場として学校の校庭や体育館を開放、整備する考えは、についてお答えいたします。

中学校の校庭、体育館ともに放課後も部活動で使用しているため、開放はいたし

ておりません。小学校の校庭は、開成小学校、開成南小学校とも放課後の利用を認めております。利用に際しては、一度家に帰ることが前提となっております。また、小学校の体育館については、施設管理の観点から自由な利用は認めておらず、開放についても現時点では考えておりません。各学校の校庭及び体育館について、開放を前提とした特段の整備も、現時点では考えておりません。

最後に、4つ目の御質問、地域集会施設が行事以外にいつでも集える場として住民に認知されるよう町ができる支援策は、についてお答えいたします。

地域集会施設は、指定管理者制度により自治活動の振興と地域コミュニティーの拠点施設として自治会に管理・運営を委任している施設です。地域集会施設全14施設全体の令和5年度の延べ利用者数は、前年度比で約1万3,000人増え6万1,404人でした。現在、それぞれの施設につきましては、自治会行事での利用をはじめ愛好会や町民活動団体、文化・スポーツ教室など、コミュニティー活動の拠点施設として多くの町民に御利用いただいております。

地域集会施設は、地域住民の最も身近な公共施設として各世代のさらなる交流の場を提供いただけるよう、自治会や関係課などと連携し引き続き有効な活用を図ってまいります。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

今回の一般質問は、前回9月の一般質問で御答弁いただいた内容を受けてのものです。前回、開成町に複合的な図書館もしくは図書機能という、子どもから大人まで気軽に訪れる居場所となるような新たな公共施設が開成町にできるかもしれないと、そのように町も体制を整えて検討段階に入っているということを伺いました。今回は、新たな公共施設を考える前に既存の施設がしっかりと有効活用されているのかという視点で、幾つかの既存施設を抜粋して質問させていただいています。

まず、細かな質問に入る前に、先に見直し、つまり有効活用の促進に加えて課題の洗い出しや現状認識が必要ではという考え方について、町長も共有されているかどうか、確認のために伺います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

御質問に対するお答えをいたしましては、共有しております。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

財政面で見れば途方もない話に聞こえるような箱を増やすということを考えるとき、現実問題として事前にあらゆる方面から議論をし尽くすことは必要だと考えま

す。そうした考えの下、再質問させていただきます。

都合により順番を小項目のほうは変えて質問させていただきまして、まず4の地域集会施設について伺います。これは、私自身が子育て中の親としても伺いたい内容について問わせていただきます。

地域集会施設、公民館や自治会館のことですが、御答弁にありましたように最も身近な公共施設と思います。定期的なサークル活動に通われる方にとっては、サードプレイスになっているかと思います。ただ、夏休み中の長期休暇中の子どもたちは、町長がおっしゃるような家、学校、そしてサードプレイスどころか、家しか今、居場所がなくなるような子たちが増えています。それは、さきの同僚議員も伝えていましたが、やはり酷暑が大きな原因です。

2で問いました南部コミュニティセンターについて、児童館のような場所になり得るかと聞きましたが、御答弁では幼稚園施設として多く使われており、そのような用途変更を視野に入れているということです。また、3番では、地域の安全な遊び場として学校の体育館を開放できるかという問いにも、現時点では考えておられないということです。

これは、子どもたちが酷暑の中で大きな声を出して例えば卓球をしたりですとか、少しでも体を動かして遊ぶ、そのような場を確保するには、私は今の自治会長さんとも、ああだこうだ話したのですけれども、これはエアコンも使えて比較的そのような近い活動でも実際に使用されている公民館や自治会館を活用することが活路になると考えました。こちらについて、御見解を伺います。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、私からお答えしたいと思います。

今、自治会館、公民館、地域集会施設については、先ほど町長答弁のあったとおり、自治会の方々をはじめ、いろいろなサークル等々でコロナ禍前に、コロナ禍以降、徐々に利用者が増えている状況でございます。

今御質問の、なかなか長期期間中、夏休み中の子どもたちの居場所がないという話の中で、一例を申し上げますと、埼玉県のある自治体では、NPO法人の方が中心になってやっているのですけれども、地域内の地域集会施設を開放して「子ども広場」と称して夏休み期間中、大学生のボランティアですとか民生委員の方々の御協力をいただきながら開放しているといった事例がございます。

開成町におきましては、いずれにしても今後ワーキンググループ等々でも検討を進めていくことになろうかと思っておりますけれども、自治会長会議等がありますので、その中でも話題等にさせていただいて、居場所だけではなく各世代の交流と地域の活性化、そういったことにつながるような取組として今後、検討ですとか地域集会施設の有効活用に促進できればと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

実際に、来年の夏に開成町のある自治会は夏休みに開放すると、そのように決めたとことを自治会長さんがおっしゃっていました。役員さんの負担になるのではと思ったのですけれども、そちらの自治会は地域性もあるのか、朝、来て開放して自由に、どうぞ使ってくださいという形で行うということでした。このように、もし南部、中部、北部で1か所ずつなど、全ての自治会で行うことは、スペースなどもありますので、特にそこまでと思わないのですけれども、そのような大きな地域ごとに1か所ずつなどあればいいかなと思いました。子どもたちが近くの開いているところに行けるということです。

生活様式の多様化や少子高齢化、共働きの増加とともに、自治会の在り方はどんどん変わってきています。行事以外でも使えるように、そうした新たな活用方法を模索し、町の課題解決にもつなげていただきたいと思っています。

周知方法と補助について伺いますが、そのような新たな活動を自治会が行ったときに、気持ちよく、空調設備など有料なところはありますので使えるように、光熱費がかさむなどの問題があれば補助するなど、町民の交流の場となる拠点整備、生活環境をよりよくするための今後の支援策について、お考えがあれば伺います。

○議長（山本研一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それでは、お答えしたいと思います。

今、清水議員から来年の夏には幾つかの自治会で開放するという話は、実は私、初めて聞いた話なのですけれども、御存じのとおり地域集会施設は、自由に出入りができるというような話もあったのですけれども、管理人さんはいません。子どもだけで開放というのはやはりちょっと危険な部分がありますので、そういった部分では、先ほどと重なりますけれども、自治会長会議の中でしっかりと議論をしていきたいと思っています。

周知方法につきましては、基本的には、それぞれの自治会の施設の利用規約等に基づいて対応してございます。ある一部の自治会では予約状況等を自治会のホームページに掲載をして、メール等で利用ができるといったようなところも幾つかありますけれども、多くの自治会ではまだまだ、自治会長に予約の連絡をして、当日、鍵を借りて施設を利用する、地域集会施設を利用するといったところが多くございます。そういった部分では、様々自治会によって細かな部分が利用については異なる場所が多様にしてありますので、そういったところも含めて調整していかなければいけない部分というのは、まだ多々あるのかなと感じております。

できるだけ多くの町民の方々に利用していただけるような利活用策というのは、これからも検討していかなければいけないとは問題意識としてはあるのですけれど

も、一朝一夕にはいかない部分というのも、またあるのかなと思います。

先ほど言ったような形で、埼玉県の自治体で何かイベントをやって、子ども広場みたいなもののイベントでしたら、ここと、ここと、ここの地域集会施設でいつ、いつ、子ども広場をやるといったような周知というのは十分できると思いますけれども、夏休み期間中の例えば平日の5日間、ずっと朝から夕方までというのは、自治会の利用をする方々の関係もありますので、その辺のところはもう少し慎重に対応して、できる限りの利活用策というのは引き続き考えていければと考えているところでございます。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

やはり各地域によって様々なサークル活動なども活発にされている場合も多くございますので、それは地域ごとの判断になろうかと思えます。ただ、そのような問題意識を、町の課題にもなるような問題意識を地域の会長さんも共有されて何とかしたいということは大変心強いものだと思いますので、御支援を要望したいと思います。

では、2の南部コミュニティセンター（どんぐり会館）は、今後子どもたちが自由に集う児童館のような場になり得るかという質問で、南部コミュニティセンターは中央通り沿いの開成幼稚園の横に位置する円形の屋根が特徴の建物です。もともとは地域活動の推進及び町民のスポーツ振興の拠点でしたが、御答弁によりますと年間の3分の2を開成幼稚園が利用しているということです。実際に隣の幼稚園に通わせている保護者さんに伺いますと、幼稚園の施設だと思っていましたという方々がいらっしゃるぐらいです。

しかし、建ったのが1989年、築36年ほどと、かなり老朽化が進んでおりまして、これは開成町議会の、私は所属していませんけれども、教育民生常任委員会の所管事務調査報告書でも指摘されています。老朽化が進んで幼稚園で、雨漏りや電灯の故障もあるということです。幼稚園側からの修繕の要望も多数あるようですが、今考えられている修繕や見積りの状況について伺います。

○議長（山本研一）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（田代孝和）

ただいまの議員の御質問にお答えします。

修繕については、建物の屋根の形状が特殊なもので、かなり高さもあるということですので、雨漏りについて、かなり調査をするだけでも費用がかかってしまうという状況でございます。また、今電灯というお話もありましたが、電灯については基本的には水銀灯を使用しております。水銀灯がもう国の施策で生産停止ということになっていきますので、新たなものが入らないという状況でございますが、基本

的には、まだ照度は十分足りているという考え方でございます。

また、修繕のタイミングについては、先ほど用途を変更してというような議員のお話がありました。用途の変更の方向性を見た上で必要な修繕を必要な時期に行っていく、そのような形で考えてございます。

見積り等に関しては、先ほどお話ししましたとおり、高所で、しかも天井間際まで行って雨漏りの場所が確認できるかどうか分からないというのが見ていただいた業者さんの見立てでございます。ですので、見積りを取るのにも費用がかかってしまう。ですので、大まかに幾らという形でお話をお伺いしているという状況でございます。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

大まかな金額が大変高く、調査をするだけで費用がかかってしまうというところで、そこで止まっているということで理解いたしました。

そもそも建設当時のスポーツ振興という目的と幼稚園生が使うということが異なりますので、階段などの造りが全体的に幼児の体型には合っていないということ、また、保護者さんからはエアコンなどが無いので暑いと使えない、天井がガラスのようできて日が入ってきて暑くて使えないということなどを伺っています。

実際、所管課の報告書でも、有効利用についてが課題であるという報告は拝見しております。行政評価でもC判定で、有効性と効率性が1という低い評価になっています。こちらは現行では幼稚園に用途変更を検討ということで、必要な時期が来たら修繕もお考えになるということですが、都市計画と同様に、公共施設というものは長いスパンの中で人口の推移を見通しながら方針を決めていく、それが公共施設の管理計画であると思います。管理計画の下で運用しているものだと思います。こちらは、しっかりとした現状把握をするには、やはり及び腰にならないで現状把握をするのだったら見積りをしっかり取って、また専門家による判断を仰ぐなど必要ではないかと思われま。この件に関しまして、町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

まず、公共施設老朽化は、先ほども申し上げましたけれども自治体にとって非常に重要な、場合によっては最も重要な課題であるということは強く認識しております。先ほど冒頭で現在の既存施設の機能を見直す考えについて共有されているかということをお伺いしましたが、南部コミュニティセンターに限らず、まず必要とされるプロセスといたしましては、今、そして将来にわたって、どのような機能がどれぐらい必要なのかと。そして、実際、今、それぞれの施設が実際に何のため

にどのくらい使われているのかということを検証する必要がまずもってあります。南部コミュニティセンターについても同様です。

実際に検証作業のデータをどこまで求めるか、どこまでそもそもあるのかという課題はあるのですけれども、現在作業を各施設、全部ではないのですけれども進めておるような状況でございます。

その意味で、南部コミュニティセンターに関しましても、利用実態等もしつかりと踏まえて、全体の中でどのような機能を南部コミュニティセンターに今後求めていくのかということから整理して検討していくことが、まずステップとしては最初かなと。そして、幼稚園の施設として検討することとされているということは、確かに現行の公共施設個別計画にはそのように位置づけられておりますけれども、あくまで検討するということが、現時点であの施設を幼稚園の一部とすることを具体的に検討しているということとはございません。

よって、必要な修繕等につきましても、もちろん可及的速やかに、そういった雨漏りだったり空調だったり、あとは明かりというものが最新のものに、もしくは修繕をされることが望ましいことは重々承知しておるのですけれども、全体の中での整理を今いろいろとさせていただいているという状況であるということをお理解いただければと思います。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

こちらの施設に関しましては、駅前通り線、今、町が取り組んでいる駅前通り線が開通すれば、立地的には駅から一直線にぶつかったところのすぐ近くで、一等地になるわけです。そして、開成町とも関わりの深い民間企業の方に伺いますと、バブル期に建てられた鉄筋コンクリートの丈夫な建物で、資材が高騰している今、造ることは財政的にとても難しいことだと。一方で、やはり立地的には非常に誰もが羨むようなところがあるので、高く売れるだろうと。そのような民間感覚のお考えを伺いました。

ただ、私は、御答弁の中で、これは幼稚園に移行していくという、そのような御答弁を伺いまして、これは幼児教育に力を入れていくという町の表れかと。教育の町というので、質の高い教育を幼稚園の面積を大きく広げる形で行っていくのかと思った次第です。

開成幼稚園は定員 250 名のところ、主に共働きの増加を原因として保育園需要が伸びて、幼稚園のほうは 150 名まで減っているということです。150 名といいますと、町内にある民間保育園と同じ規模になります。100 名定員が下がっている状態であれば、わざわざ別の施設を追加しなくてもよいように、今の既存のもので十分なように考えられるのですけれども、そこを、いや、南部コミュニティセンターは幼稚園が使っていくのだというのは、これは町が幼児教育にますます力を入れていく表れなのかと思ったのですけれども、改めて町長に伺いますが、これは

教育の町として、教育施設としても複合的な、多目的ではありますけれども、幼児教育の施設としても扱っていくというお考えでよろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

まず、改めてなのですけれども、南部コミュニティセンターを幼稚園の施設として使っていく、幼稚園の施設へ用途変更していくということを現時点で具体的には考えておりません。

そして、もちろん未就学児の教育と保育を含めた預かり機能の充実ということは、これも従前から申し上げておりますけれども、さらなる充実を図ってまいりますし、次年度においては開成幼稚園での預かり時間等の延長であったり条件の緩和ということも実際に決めましたし、実際、園児数が減っておるのは確かでありますけれども、それは世の中のいろいろな、共働き世帯の増加であったり働き方の変化ということを踏まえて、そのような流れは全国的に見られるものと承知しておりますが、開成幼稚園もしっかりと機能と魅力を発信・発揮することによって、未就学児の教育には一層力を入れていきたいと思っておりますが、それと南部コミュニティセンターの位置づけということは直接的にはリンクはいたしておりません。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

では、いつ決めていくのかという話になりますけれども、駅前通り線の土地区画整理事業は、もうお尻が決まっているようなところで、目指す予定ではありますけれども令和10年、精算期間を入れて令和15年までとなっています。そちらで人口も8年後、総合計画によりますと約8年後に2万人まで増えると。今かマンションなどが建ち、1,300人ぐらいそこに住む人が増えると。

そのような捉え方であれば、この建物というのは立地的にも非常に重要で、また、今年度は公共施設の個別管理計画、そちらを次年度に向けて策定している最中のはずですから、これは検討に入っていくのだと思いましたがけれども、幼稚園としては今、検討ということで、決まっていないということです。では、いつ頃決めていくのかという見通しがありましたら、お伺いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

今年度は様々な組織をまたぐような課題に関しましてワーキンググループというもの現時点では10ほど発足いたしまして、それぞれレベルは違いますが、調査研究から始めているところから、より具体的な絵を描こうとしているようなものまで様々あります。その中の1つが今後の、例えば、具体的には開成幼稚園の在り方、可能性としては子ども園というものの可能性であったりというワーキンググ

ループもございますし、預かり機能というテーマでのワーキンググループも今、稼働しておるところでございます。

そこら辺の作業の進捗状況と、あと議員おっしゃるような駅前通り線の具体的な進捗状況等を見極めながら、これは、現時点では、いつということはなかなか申し上げられない類い話ではありますので、しかるべきタイミングでと。これは南部コミュニティセンターに限った話ではなく、極論を言ってしまいますと全ての公共施設が対象になってまいります。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

今回、小項目で1、2、3、4と伺いまして、担当課が、所管される課が全て異なっていたのです。管理が分散しているとも捉えられるような状態ですけれども、町長は、問題提起を3月の予算質疑のときにさせていただきましたところ、町長が実際、課題認識されているという御答弁でした。将来的な体制というのはしっかりと整備しつつ、公共施設総合管理計画、個別管理計画というものを適宜見直し改定を図ってまいりたいと述べられております。現在のそうした見通しやお考えについて、ありましたら、お伺いいたします。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

確かに、私は公共施設のあくまでハード面の管理体制について今は課題があると述べましたし、現時点でもその考えは全く変わっておりません。ですので、いずれは私が、この座を担わせていただいているという前提になりますけれども、いつかは、よりよい、より効率的・効果的に業務遂行ができる形にしたいなという思いは今でも持っております。

ただ、実際、皆さんも御存じのとおり、お認めいただいたとおり、4月に比較的大きめな機構改革もやりました。それがしっかりと定着して業務が今の体制下でしっかりと回ることのほうが、現時点では、より大事なのかなと思うところと、あと各課がソフトもハードもそれぞれ現行どおり担うことのメリットも確かにあります。例えば、ハードの設計、発注、それぞれについて一元化することによって、それぞれの職員の皆さんがそれぞれの部署で、そういった経験を全く、全くではないのですけれども、極論ですと全くないまま育ってしまうことのデメリットというのもあります。

ただ、私は、何事においてもメリット、デメリット、一長一短あるということ承知した上で、公共施設のハードの管理というものは一元化して、俗に言うファシリティーマネジメントという考え方の中でしっかりと管理運営していくということがあるべき体制かなとは今でも考えております。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

持続可能なSDGsというところで幾つかございますが、12個目のところに「つくる責任つかう責任」というものがあるのです。一旦作ったものは、しっかりと使っていこうという考え方です。これは、特に、今の資材高騰などでは、そのように使って息を吹き込んでいく。公共施設に人の生命を宿すというような、そんなところでしっかり使っていって元気な町になったらいいなという思いがございます。

今、ハード面、ソフト面というお話をされましたが、実際、管理計画、省略して申しますけれども、管理計画は、いつ建って、何年後に修繕が必要でと、かなりハード面のことを書いてございます。先ほど南部コミュニティセンターの利用状況が少なくてというお話がございましたが、データ上は3日1回ぐらい使っているように見えるのですけれども、いや、これは実際は幼稚園が園庭で行事をするときに、雨の場合、念のため、こちらを予約しておくのだと、それもカウントされているというところで、ちょっと実態とデータ上がリンクされていない場合もあるというところでは。

そうしたところを避けるために、利用者目線での管理計画というのは非常に重要になってくるかと思えます。今、そちらが特に重視されていないような管理計画ですけれども、町民センターと福祉会館を加えれば、さらに部屋を貸して使っただくという施設が増えるので、南部コミュニティセンターなど、学校も教室の貸出しを行っていますが、これは施設のもともとの、こうした団体にこのように使っただきたいという目的が実際の利用者目線に合っていて、利用者数にそれが表れているかどうか。

管理計画では利用者へのヒアリング項目というのがございません。施設の古さから来る修繕や工事計画になっています。これが今年度、令和6年度までの計画で初めてつくられたものであります。なので、今後2回目の令和7年度からの改めて策定されるものに関しては、利用者目線に立ってのヒアリング調査ですとか、そのようなもの、次の計画に向けた考えや既に取組があればお伺いいたします。

○議長（山本研一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今、財務課で公共施設等総合、個別施設計画の改定作業を進めております。先ほどから再三御指摘いただいておりますとおり、現在の稼働率調査というものは前回のものに倣った形で各課から情報を集めたのですけれども、本当に各施設の稼働日数、運営日数ですね、実際に開いている日数に対して何日使われているか、稼働日数という形で現状の稼働率調査は行っております。その形でいきますと、例えば、町民センターというところは毎日開いていますというところで運営日数がある中で、ど

ここの会議室が1か所でも1時間でも使われていれば稼働日数だみたいな形になってしまっていると。

ここのところが今回、私も初めて、4月に課長になりまして、ここで調査を始めるといふ段階のところで確認いたしまして、このままだと先ほどから何度かお話が出ている、要は施設が本当に有効に活用できているのかというところ、そのところを確認するのにデータが不足しているなどというところを感じているところです。

なかなか、年度の途中にいきなり調査方法を変えますという形を言っても、なかなかうまくいかないというところもありますので、一応、公共施設の個別施設計画のプロジェクトチームの中では、夏ぐらいの段階で稼働率調査もやりまして、こうなりましたと。

ただ、今お伝えしたような、あくまでも運営日数分の稼働日数という形だとなかなか実態を捉えるのが難しいというところが課題であるというところで、次年度からに関しては、そこを、どこまで細かくするかというところは、いろいろ考え方があると思います。それこそ、すごく細かくやるのであれば、それこそ1分1秒単位で、どこの会議室がみたいな話かとは思うのですけれども、その辺り、どこまで細かくするかというところも今、計画の改定作業と併せて検討している最中ではあるのですけれども、少なくとも各施設1個丸々で稼働率を調査するという話ではなくて、少なくとも貸会議室的なものとか、そういったところについては各部屋ごとに。1日単位でやるのか、例えば朝、昼、晩ぐらいの単位で分けるのかとか、いろいろ考え方はあると思うのですけれども、可能な範囲を検討しまして、できれば3月の、要は次年度からは、そういった形で稼働率の調査ができるようにという形で今準備を進めているところです。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

実態に即したのものになるような前向きな御答弁をいただきました。

やはり利用者目線で考えますと、利用しやすい環境づくりというのにも必要になってきます。実際、都市計画にも公共施設の方針として、情報ネットワークサービスの構築といった利用促進策についても記載がございます。ICT化、情報通信技術を使った利便性向上ということです。

福社会館はホームページ上で空き状況などが見られるのですけれども、町民センター、まだ閉まっていますけれども、南部コミュニティセンターでしたか、大変、鍵を借りるのに南小学校に行かなければいけないとか、割と南部コミュニティセンターは幼稚園の方が使っているということで若い方々だと思いますし、そうした技術というのは求められるものだと思います。こちらについての取組について、方針などがありましたら伺います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

御指摘いただきました、具体的には鍵の受渡しであるとか予約が確認できる、できないというところに関しましては、現時点で既に時代遅れだと認識しておりますし、その旨は以前もこの場で申し上げたと思います。今後、いろいろな課題がある中で、自治会館等は自治会の役員の皆さんとのいろいろな調整とかも必要になってきますけれども、より予約がしやすく鍵等の受渡しもセキュリティーとかをしつかりと万全とした上で、より利便性が向上するような仕組みにしていかなければいけないという思いはございます。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

あと、2 に関しまして御答弁いただきました、南部コミュニティセンターは管理人がいないので、できませんよというところなのですけれども、こちらは、児童館というものがなくて、管理人が常駐していないからということで一蹴されるような御答弁に聞こえたのですけれども、これは本気でしたら置けばいい話ではないかと思った次第ですけれども。実際、私は引っ越してきて、児童館がないことに驚いたのです、開成町。雨の日は一体、どこで遊んでいるのだろうと思いました。

支援センターというのが駅前にあります、明らかに対象は未就園児か園児として、年齢制限を設けているわけではありませんが、行けば、そのようなどころだなどというのは一目瞭然であります。児童館という名前がついていた施設は開成町にもございますが、それは、当時働いていた職員さんに伺いますと、補助金を獲得するようなことで、実態は公民館に近かったということです。

総合計画を今、新たに策定するに当たり、子どもの声を町は実際聞かれています。総合計画審議会の議事録によりますと、若者や学生のためのまちづくりが必要だと思うことというのを小・中・高校生に伺っています。学生たち全てにおいて、友達同士で話したり遊んだりできる居場所を増やすということが断トツで多いのです。先ほど町民センターの1階が居場所になるというお話がありましたけれども、展示スペースというのが第一にあるというところで、では、卓球だとか、そういうところではないのだなというのが残念に思ったところです。

町の姿勢として、少子化の時代だからこそ地域社会に対する投資、住民と共に子どもの見守りをするような施設に投資をするということは、ぜひ期待したいところです。これは社会教育であり、教育の町としても厚みを持たせられることだと思います。今、既存施設で集会施設を開放する可能性はと、1つの可能性を見たところでもあります。

児童館というか、子どもが遊ぶ場所がこちらの南部コミュニティセンターや学校も難しいというところで、私としては足りないところかなと思うのですけれども、足柄各地で、何も開成町で全部持つ必要はなくて、相互連携のような、開成町に、

では、児童館がないから、ほかの町で似たようなサービスを楽しむといった広域連携の考え方が公共施設にあるかどうか、これは町長に御見解を伺いたいと思います。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

御質問の趣旨が、広域で、ある施設を共有して相互に、例えば利用料の減免とかをもって相互に利用していきましようということの有無を問われているとすれば、図書館とかはそういう仕組みになっておりますけれども、例えば、先ほども今西議員の御質問の中で触れられた南足柄市の大雄山駅前の施設であるとかに関して、そのような具体的な協定というか、そういったものはございません。

お答えとしては以上になります。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

広域連携で互いにサービス享受というのは、足柄地域広域ビジョンの中で、そのように実際記されています。5 町の若手職員の方々が将来の足柄地域をイメージして、開成町の強みは住環境のよさ、住環境のよさであれば公共施設は充実しているのがイメージされるのではないかなと思いました。私も建物ではなく公園という公共施設をよく使っていたり、利用者にとっては自治体の境はないものですので、連携が進めばいいと思っています。

では、飛ばしました3の学校の校庭と体育館を開放するところですがけれども、校庭開放を今されているという御答弁をいただきました。こちらは、地域に開かれた学校、コミュニティ・スクール先進校として地域に開かれた学校というのがコンセプトにある開成町です。総合計画上にも「未来を担う子どもたちを育むまち」として、放課後子ども教室やあじさい塾などと並んで、夏休み期間中の小学校の運動開放などに取り組んでいますとあります。ただ、実際は、日頃、夏休みだけではなく開放をされているということです。

こちらは、しかし、実際、御存じの方が少ないのです。子どもたちに伺いますと、お兄ちゃん、お姉ちゃんがいる子は知っている。ただ、知らないお子さんも非常に多い。かなり消極的な周知と思われるのですけれども、そちらの理由と、幼稚園のようにマチコミで園庭で遊べますよということを伝える考えがあるのかどうか、そちらを合わせてお考えを伺います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

今回御質問がありましたので、両小学校に改めて確認をしたところでございます。

答弁にもあるように、基本的に開放はしていますということで。ただ、やはりネットワークになるのは、答弁にあったように一度帰れないといけないという1点。我々が小学生の頃は、そのままランドセルを置いたまま校庭にいたわけですがけれども、今は安全上のというところで一旦帰っていただくと。そうすると、わざわざもう一度学校に行くのかという点において、少しお子さん方の足が向かないのかなと思っております。

御指摘の積極的、あるいは消極的というお話については、基本的に、先生方に確認すると、遊んでいいよということは伝えているということでございますので、マチコミ等々で改めて周知するかというのは、また学校と相談をさせていただいて、少なくとも決して閉鎖的な形で運用しているわけではないということだけは御理解をいただきたいと思っております。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

私は開成小学校区の松ノ木川原公園や金井島の緑陰広場、また開成南小学校区のみなみ中央公園にて、子ども25名、保護者の方々9名に約半数ずつインタビューを行いました。年上の兄弟がいるから知っているという回答にあるとおり、知らない子もちらほらいるものの、やはり歴史の長い開成小学校のほうが周知が広がっております。下延沢地区には公園がないので、広々とした公園代わりに使っているという印象もございました。

開成南小学校のほうは知らない方が多く、鉄棒の練習をしたくて、わざわざ車で別の公園に行っていたのに、こんな近くの学校の鉄棒で練習できたのですかということ伺いました。また、幼稚園はマチコミできちんと時間などのルールを知らせていただくので遊びに行っていますけれども、やはりルールを知らないと、何時まで遊んでいいのだろう、ボールをつかっていいのだろうということが分からないというところで遊びにくいと言っていました。そちらについて、やはり一度、夏休み前などのタイミングでお伝えしてはと思いますが、お考えを伺います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

御提案ということで前向きに受け止めますけれども、また、ここら辺は学校とも相談をさせていただいて実施したいということと、ただ、南小の場合は御案内のよういわゆる学童保育というのが行われていますので、そういったお子さんたちと一般で遊んでいる方との接触等々も含めて運用上の問題がないかどうかを確認した上でということで、ちょっとお時間を頂戴したいなと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

運用上の問題を御確認ということで、お願いしたいと思います。

みなみ中央公園というのは、学校の校庭の東側につながる形で、すぐ本当に隣に位置しているので、この公園があるから別に校庭で遊ばなくていいという声もあれば、学校の校庭のほうがずっと走り回れると喜ぶ声も聞かれました。子どもにとって選択肢があればいいと思います。

みなみ中央公園と学校の校庭、学童保育施設入り口に近いところがあるがために、先ほど同僚議員から指摘がありました門が閉まっているのですけれども、校庭には入ってはいけないという学校の意味を感じるような門であります。閉鎖的な壁を感じるようになっていられるのですけれども、これは学童の所管課ではなく、やはり学校教育課の現場をよく知る課長に御見解を伺います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

閉鎖的に見えるというのは大変申し訳ないのですが、決して気持ちの上では閉鎖をしているということではございませんし。いわゆるお子さん方の選択の幅を広げるという意味においては、基本的には門戸は大きく広げておくべきだと思いますので、そういったところも含めて周知という点については改めて取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（山本研一）

1 番、清水議員。

○1 番（清水友紀）

やはりコミュニティ・スクール先進校として地域に開かれた学校として、できた当初は、ほかの自治体から視察が来ていたような開成町の小学校です。先ほどの同僚議員の門の話で、私は実際、学童に子どもを通わせていて北側の正門を使っていたので、事情を聞き驚いたところであります。

校庭で遊んでもいいですよと、開かれた学校です。ちょっと消極的ではありますがけれども。門戸が開かれていて、特に出入口に管理人を置いているわけではございません。先ほど同僚議員が訴えたとおり、車道にじかに面して危険だと再三にわたり利用者からお声が上がっている校庭側の南側の、そこは大人1人が抜け道のような小さな門です。片や、広いみなみ中央公園側の門は、車を全く気にせず悠々と、ベビーカーを横に持っても通れる門です。なぜ、そちらを固く閉鎖するのか、そちらの理由をお示してください。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

正直、そのお話は、どうしてもというところまでは聞いていませんので、これは想像も含めて。また改めて確認をしますけれども、学校とこういった関係で話をしていますと、やはり安全上という言葉がすぐ出てまいります。公園側から人が常時自由に入出りできるという状態に置くことは、学校管理上、難しいのだというのは過去に伺っておりますので、多分そのようなことだと思います。また改めて確認して、私のただいまの答弁が違ふようであれば御報告さしあげたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

開成町は私は教育の町として、「開物成務」という言葉にもありますが、アピールして移住者を呼び込めるほどの町だと思っています。門を本当に御覧したのでしょうかと疑問です。私は車で走っていきまして、小さな門から出てくるお母さんとお子さん、一目見てぎょっとするような門です。車道にそのままとんと、一歩出れば車通りなのです。そちらは非常に危険です。公園横の路上駐車には十分注意が必要だとは思いますが、私は率直に、そのお母さんを見て、ああ、この方は家がこちら側に近いから、正規の門ではなくて、こちらから出ているのだなと、そのような印象を持ったくらいです。

路上駐車を注意するという、それ以外に私は否定する理由が見えません。管理意識が行き過ぎて町民にとって誇れないような事態になってはいけないと思いますので、ぜひ御検討をよろしくお願いいたします。

では、1の町民プラザに移らせていただきます。御答弁いただきました庁舎について、少し細かい質問をさせていただきます。

令和2年に開庁した当初の開成町庁舎、この建物ですけれども、パンフレットや当時の広報かいせいにも、1階ロビー、町民プラザと名前がついたところが待ち合わせや憩いの場として気軽に訪れる多様な居場所として紹介されています。今、役場隣の町民センターが閉鎖しているということで、本の一部が階段の奥側に並び臨時図書室になっています。広報かいせい12月1日号で、いよいよ1月からオープンということで楽しみにされている町民も多いことと思いますが、一方で、図書室を担当されている生涯学習課によりますと、臨時図書スペースの本はそっくり元に戻される予定というところで、利用者さんが、ここはここのよさがあったのになという声を上げられています。

実際、そちらで働いていらっしゃる方々に伺いまして、子どもが、とてもガラスでオープンなので、親御さんが車で来るのを待っていたり、そのような、まさにパンフレット当初の理念に合ったような使われ方が実際にされているということです。なので、今後、町民センターがオープンしても、貸し借りのない範囲で子ども

向け、大人向けの本や町について学ぶ本などを並べたり、座って読むことができるような机、椅子など、そのままある程度置いておくような考えはあるのかどうか、お聞きいたします。

○議長（山本研一）

時間が迫ってまいりましたので、答弁、質疑は簡潔にお願いします。

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問にお答えいたします。

臨時図書室がなくなった後のところにつきましては、一応、現時点では以前と同じような形で以前と同じような机と椅子を配置しようと考えております。本というところに関しては、今の時点では具体的なアイデアはないのですが、ただ、生涯学習課とも臨時図書室のよさがあったというところで何かできないかというところはお話はいただいているところですので、何かしらの形にできればと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

1番、清水議員。

○1番（清水友紀）

あと、町民プラザが展示スペースになっていまして、ただ、ざっと周りの10名程度に伺ったところ、めったに庁舎に用がなくて来ないという方がいらっしゃいました。なので、そのような机、椅子を並べたり、また、町民プラザで展示のスケジュールを例えば広報で示すなど、そのような町民を呼び込むような、そうした御提案をさせていただきます。それは、まさにサードプレイスになるのではないかと考えています。

利用者目線で、今日は公共施設の管理計画をという話ですとか有効活用の状態を確認させていただきました。もともと私は高齢者の孤立を防ぐですとか健康寿命を延ばすという視点でも見ていたのですが、調べてみますと、やはり子どもの遊び場についても十分検討の余地があると思ったところです。

夏の暑さで、外で遊んでおいでと気軽に送り出せないような昨今の暑さです。子どもを取り巻く環境がたった一世代でも変わっているのに、利用者目線や管理計画は大人の管理と、大人目線が中心だったのではないかと。親が働くために子どもが別で過ごせる場所ではなくて、子どもたちにとって必要な体験を保障するためという目的で、安全対策をしっかりと一歩ずつ公共施設の有効活用というところで踏み込んでいただきたいと思います。公共施設に人が入って息を吹き込むこと、こうしたできる限りのことをしてから、さらなるサードプレイスを考えていただきたいと思います。

こちらで私の一般質問を終えさせていただきます。

○議長（山本研一）

これで清水議員の一般質問を終了といたします。

続いて、10番、山下議員、どうぞ。

○10番（山下純夫）

こんにちは。10番、山下純夫です。

通告に従って質問いたします。本町の2つのブランディング事業、開成町ブランド及び町そのもののブランディング事業について問う。

本町には2つのブランディングに関連した事業が存在します。1つは開成町ブランドですが、開成町ブランドとはこういうものだという確固たる選定基準やブランドに不可欠なストーリーが欠けているように思います。また、本来ブランドとは育てるものですが、どのように育成されているのでしょうか。今年度のブランド認定審査会のことは、私が最後に見た限りではホームページに掲載されているようなことは確認できませんでした。存在そのものが希薄になっていないのでしょうか。

もう1つ、町そのもののブランディングですが、シティープロモーション動画と言いながら、あじさいちゃんのプロモーション動画でしかなく、移住推進が目的のようですが、移住者向けのメッセージは残念ながら感じ取れません。

足柄上地区1市5町で設立した足柄ローカルブランディング推進協議会は、「千年の湧水あしがら水源」のキャッチコピーを採用しています。しかし、前回9月議会における私の一般質問、「自治体経営の観点から本町の水路管理を問う」への回答からは、まちづくりにおいて水や水路を重視してブランディングに活用している様子はなく、ブランディングで大切なフォーカスが感じられません。そこで、両ブランド事業について、改めてその意義や目的、これまでの経緯と成果などを多面的に問います。よろしく申し上げます。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

山下議員の御質問、本町の2つのブランディング事業、開成町ブランド及び町そのもののブランディング事業について問う、についてお答えいたします。

開成町ブランド創出事業は、所定の基準を満たし認定審査委員会の審査に合格した産品を町内外への発信などを通じて販路の拡大、売上げを増やすことによって、開成町の商工業と農業の振興を図ることを目的とする事業です。認定期間を5年間と定め、平成25年に事業を開始しました。これまでに申請のあった40品目の中、30品を開成町ブランドとして認定し、令和6年4月1日時点の認定品の数は17品となっております。

認定品の1つである開成弥一芋は、神奈川県と生産者団体による神奈川ブランド協議会が定める要件を満たした農産物として、かながわブランドに登録されております。また、民間の大手スーパーにおいて、日本の食文化を守り育て独特の食の価値を継承すべき食材に認定されております。令和5年度の生産量は13トンを誇っております。

また、令和5年度に開成町ブランドに認定された快晴茶に関しては、国内外からの観光客の収穫体験が人気を博しており、箱根町などへの販路の拡大が実現しております。

開成町ブランドの認定品については、町ホームページに認定審査委員会の結果を掲載するなど、その周知に努めております。今年度は開成町最大の観光イベントであるあじさいまつりにおいて、初めてブランド認定品の詳細情報を民間情報誌に掲載しました。また、あじさいまつりの公式ホームページ用に特設サイトを新設するなど、その認知度の向上に努めました。

今年度は、災害時相互応援協定を締結した県外の自治体のお祭りやイベントにおいて開成町のブースを設けさせていただきました。開成町ブランド認定品を販売させていただく新たな機会を得られ、開成町の知名度の向上とともに開成町ブランド認定品の販路の拡大、売上げの増加につながりました。

開成町では、開成町ブランドの認知度を高めていくことを目的に平成25年、開成町ブランド創出事業補助金交付制度を創設しました。開成町ブランド認定品を、より広く宣伝し販売しようとする場合に、5万円を上限に経費の一部を助成するものです。現在、制度の有効性をさらに高めるために、補助金の交付要件に町のPRという視点を加えること、これまで5年に一度としてきた売上額の報告を今後は毎年とすることなど、制度の見直しを検討しております。

現在策定中の第六次開成町総合計画においては、開成町の商工業並びに農業の振興のために、開成町ブランド認定制度の一段の活性化を図る計画としております。来年2月の町制施行70周年を機に、足柄上商工会や開成町商工振興会などとも連携を図ってまいります。様々な媒体を通じた宣伝活動をより積極的に展開し、販路の拡大などを通じた事業者の経営の安定、地域経済の活性化、さらには開成町の知名度向上などにつなげてまいりたいと考えております。

次に、ブランディング推進事業についてお答えいたします。

開成町では平成27年2月の町制施行60周年を町の新たなスタートと位置づけ、町そのもののブランド化に着手しました。開成町が目指すブランディングは、開成町らしさを表現することで町民の皆様の町への愛着や誇りが醸成され、住み続けたいという意向が高まり、さらに町外にお住まいの皆様に町の魅力を感じていただき、開成町に住みたい、訪れたいという意向が高まり、ひいては持続的に町の活性化を図ることをその目的としております。

これらの目的を達成するため、ブランディングの推進における統一コンセプトとして、町の魅力である都心からの絶妙な距離感の中で、程よい田舎の雰囲気を楽しみながら便利な生活を送っている町民のライフスタイルと、小さな町ならではの家族のような町の一体感を「田舎モダン」という言葉で表現してまいりました。これからも開成町らしさを追求しPRするブランディングの取組を通じて、まちづくりに関心を抱き関わりたいと思っただけの方々を増やしていくことで、オール開成で開成町のまちづくりを加速していきたいと考えております。

これまでのブランディングの取組における成果といたしましては、人口減少が進む県西地域において着実に人口が増加し、町の活性化が継続して果たされていること、アンケート調査などから住みたい、住み続けたいという意向の高まりが明らかになっていることなどが上げられます。今後におきましても、現在策定を進めております第六次開成町総合計画の将来都市像の実現に向けて、「田舎モダン」のコンセプトに合った事業を展開することで、将来に向けて一段と持続可能なまちづくりを進めてまいります。

「田舎モダン」をコンセプトとする、住みたい、住み続けたい、訪れたいという思いを育むブランディングの取組につきましては、今日もなお現在進行形で鋭意推進しており、これからもその効果を発揮し続けていくものと考えております。来年2月の町制施行70周年を契機といたしまして、引き続き「田舎モダン」のブランディングイメージ、コンセプトを維持しつつ、これまでの事業内容に加えて新たな時代や環境に即した事業の実施、情報発信の拡充などに取り組むことで、事業の一段のスケールアップを図ってまいります。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

それでは、一定の答弁をいただいたので再質問していきたいと思いますが、まずは開成町ブランドについてから少しお話を伺っていきたくと思います。

いつも議会の後のアンケートに執行側が正面から回答していないとかという、かみ合っていないというアンケートをいただきますので、改めて。私が通告文の中で書いていました開成町ブランドの確固たる認定基準やブランドに不可欠なストーリーについて、言及されていなかったのを改めて伺います。客観的な確固たる認定基準はありますか。それから、認定されたものにストーリーはありますか。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

議員の質問に対して、お答えをいたします。

開成町ブランド創出事業には、議員言われるように開成町ブランド認定基準、そして認定要領、そして、それを審査するための審査委員会設置要綱、創出事業補助金交付要綱などを定め、開成町ブランド創出事業を実施しております。認定の基準の中では、開成町を訪れた観光客等へのおもてなしや、開成町を広くPRするために開発等された産品を開成町ブランドとして認定し、販路拡大等により商工振興及び農業振興を図っていくということを目的に定めるということをやっているものになります。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

10番、山下です。

私が期待していたのは、ブランドは本来、事業者と顧客の間の提供される信頼とか価値観なので、共有されるべき、ブランドは決してアイテムではないと思っていますので、そこにはやはり何らかの、アイテムとして認定していくのなら通底したものがないといけないと思うのです。

例えば、今、食品が非常に多いですけれども、食品を開成町ブランドとして認定するのであれば、どこかにクオリティを担保するような基準が必要ではないかと思えます。例えば、厚生労働省が推進している小規模事業者向けのHACCPに基づく衛生管理というのがあるのですけれども、例えば、これを実施しているということを1つの認定の要件にすると、あるいは認定してもらい代わりに、それを導入するというのであれば、開成町ブランドを認定された事業者による食品の事故などは抑制できたと思うのです。こうしたことも商工振興の1つではないかと思うのです。

それから、補助金交付の要件ということもありますけれども、そこには、さっき言われたのは非常に抽象的な基準であって、きちんとした数値的な基準みたいなものは感じられませんでしたので、今後、補助金交付の要件を見直しているという話もありましたけれども、こうしたクオリティを担保するような基準を、例えば食品であれば保健所とか保険健康課と共に連携して導入する考えがあるかどうかを伺います。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

議員の質問に対して、お答えをいたします。

認定商品は町の商工振興及び農業振興を促進するという目的のものになっておりまして、その部分でいえば、商工関係者、農業関係者、そして学識関係者で2年に一度、申請のあった商品について審査をさせていただいております。その中で、食品についての申請が多いという部分、疑問をお話をいただいたと思うのですが、その部分で審査員の中に富士屋ホテルの総料理長の方に審査に加わっていただいて、食品についての一定の評価の担保という部分は加えているものになっております。

そういった中で、審査の基準があまり見えないという話がありましたが、見た目、デザイン、そして2つ目としてアイデア、独創性、3つ目として販売価格、4つ目として町がイメージされているかについて審査の項目などに入れて、料理の専門家の意見もいただきながら審査を現在しております。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

今言っていた、審査員の中に富士屋ホテルの料理長がいると。さっき私が問いましたストーリーは、まさにそういうことです。そういうところを前面に出していかないと、開成町ブランドがブランドとして客観的に認定していただけないと思っているのです。ですので、むしろ、そういうところを出していただいて。ただ単にアイテムだけの紹介をするのだと、なかなかブランドにはならないと思います。

今言われたのはやはり主観的なものが入っている基準になるので、品質を担保するような、最低限のところだと思います、品質というのは、その上にイメージとかいろいろなものが乗っかってくると思うので、そこら辺は、もう一度しっかりと検討していただきたいと思います。

あと、実は、開成町ブランドに関する質問というのは、過去にも何度か当時の議員の方からされています。例えば、平成26年、この制度が始まる頃、3月議会で当時の議員の一般質問で、開成町ブランドの活用と今後の構想について、開成町ブランドに認定した物品について、どのように活用し、さらに発展させていくのかという質問がありました。そのときは様々な機会を捉え知名度を上げていきたいということがありますが、知名度を上げることが目的なのでしょうか。今、それさえ十分果たされていないように思うのですけれども、そもそも開成町ブランドを立ち上げた本来の目的をもう一度確認したいと思います。お聞かせください。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

議員の質問に対して、お答えをいたします。

開成町ブランドの創出事業が始まった平成25年度、当時の観光マップ等を確認してみたところ、当時は開成町にとって、観光マップに載っていた情報というのは特産品というものが2点ほど掲載をされている状況で、決してお土産品とか商品化できているものがなくという中で、過去の記録を見ると開成町ブランドの創設事業をつくったというところがございます。その中で、今、現30品を認定していると先ほどの町長答弁でもお話をさせていただきましたが、現在残っているのが17品と。

実際には開成町ブランド、5年間の認定期間を設けております。そういった中で、最初の入り口は、開成町ブランドの部分としては開成町をPRする、そして商業、農業の活性化につながる商品をとということで認定をして、5年間、しっかりと実績があるのかどうかといった部分で、再度、再認定をしたい希望者は申請をしております。その中で、なかなか5年間やったけれども難しかったという理由で今は17品が残っていて、これをお土産品として、お祭り等に来られたときに購入をいただくような形になっております。

少しでも販路の拡大と開成町をPRするということを目的に、今年度、新たに民間の情報誌にあじさいまつりの間、掲載をしたものを配付したといったことと、開

成町のあじさいまつりのホームページ、ここに特設ページを作って掲載をさせていただいたという形になります。このホームページにつきましては、あじさいまつり、町一番の観光行事でありまして、ホームページの閲覧件数が約38万件となっております。この1か月間の閲覧件数が38万件。そして、民間が発行する情報誌に掲載して配ったといった部分については、2万部を元に配付をさせていただきました。

その結果として、あじさいまつりでの開成町ブランドを販売した商品は十二、三品ございました。17品ある中の12品、5品については6月というのがちょうど販売できないような時期になっているというところでもございました。12品販売したところ、273万4,000円の販売実績があったという形です。実際にホームページと民間情報誌のチラシの配架について12店舗に確認をしたところ、効果があったといった部分が9店舗、効果が残念ながらなかったというところについては3店舗という回答をいただき、そういう中で開成町ブランドといった部分の商品のPRと開成町のPRというのを1つ、初めて、あじさいまつりの中で実施をさせていただいたというところを報告させていただきます。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

一定の数値データを頂きましたけれども、ただ、今の御答弁を聞いていますと、あじさいまつりを利用して開成町ブランドを訴求して売った、売上げが上がったという報告に取れたのです。もちろんイベントのときに開成町の産品を知ってもらうというのも大事だと思うのですが、開成町の知名度を高めたいということであれば、本来であれば、やはりその逆で、産品を目当てに開成町に来ていただくか、そういうことになるのではないかとはいっています。

なので、5万円の商工振興費というのも、そのために使われるのだらうと思いますが、令和4年3月の議会で当時の議員が一般質問で、平成25年から令和2年までの8年間で155万円の税金を投入していると言われていています。それ以降、令和5年度までのトータルで投入された税金の額、幾らになりますでしょうか。また、各事業者はその5万円をどのように使って、どんな実績を上げたか。そして、そのことが町の活性化にどう貢献し、それを町としてどう判断しているか、伺います。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

議員の質問に対して、お答えをいたします。

創出事業補助金の件なのですが、認定をさせていただいた認定者全てに交付するというものではなく、申請希望のあった認定者に対して交付をさせていただいているものとなります。産品を広く宣伝または販売しようとする場合に、経費の一部について5万円を上限に助成をする形で、現在30認定をしている中の11件

がこの補助金を活用しております。11件で、今までに54万8,000円という金額が補助金として交付した金額となります。

そういった中で、作られたもの、産品をPRするために作られたものという部分につきましては、パンフレットやのぼり、商品に貼る商品のシール、かけ紙等が、これまで産品をPRするためにということで使われて活用されております。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

先ほど伺ったのは、金額と5万円をどのように使ってというところまでは御回答いただいたのですが、使った5万円の結果、どんな実績を上げて、それが町の活性化にどう貢献していて、町としてその判断をどうされているかというところまで伺っておりますので、再度お聞きいたします。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

失礼しました。議員の質問に対して、お答えをさせていただきます。

開成町ブランドについては、平成30年に制度の改正を行いまして、再認定を希望する場合に5年間の年間の売上額を報告していただくようにしたという中で、直近の再認定を希望する業者さん、令和5年度に4件ほどございました。そういった中で、4件の年間の売上額としましては、令和5年が175万5,000円ほど約ありました。

その中で、5年間の報告をする中でちょうどコロナ禍になったといった部分もあって、その間、町のイベントが開催をされなかった時期もございます。例えば、令和2年の4店舗の平均を見ると約150万ほどだといった形になりまして、お祭り等が通常開催をしている期間の175万円と、令和2年のコロナ禍であじさいまつり等の町のイベントができなかったときの150万円を差し引くと、25万円ほどの差が出ていると。こういった中では、町の観光とイベントの部分とやはり連携をさせて、それを強化させていくことで、開成町ブランド、そして開成町の発信につながるという部分で捉えているところです。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

それでは、少し質問を別の切り口からしたいと思うのですが、先ほどから何度か「販路の拡大」という言葉が出ております。私は、開成町ブランドというのは、もちろん開成町にあるところから発信して、開成町に来てもらうためのものだと思っているのです。ですので、例えば、どこかのイベントで販売をしました。そ

れで、その製品と開成町を知ってもらおう。ただ、それをそのまま例えば維持費とかで売りっ放しているのと、なかなか、その業者さんが物すごくもうかって、ビルが建つほどになって税金がたくさん落ちるとかになればいいと思うのですが、5万円の補助でそこまではなかなか見込めないと思うので。

販路拡大というよりは、認知を高めて、ぜひ開成町に来てもらうというところが主眼ではないかと思うのですが、販路拡大というのは開成町ブランドの開成町における意味からして、どのような価値があるのか。その辺、どう考えていらっしゃるのか、お聞かせください。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

議員の質問に対して、お答えをさせていただきます。

策定中の次期総合計画においても位置づけをという話を先ほど町長答弁の中でもさせていただいているのですが、開成町の商工業の振興施策として位置づけた上で取り組んでいくという中では、開成町ブランドの事業者さん、小規模事業者さんが多いという中では、議員最初におっしゃるように、ある程度認知度が高まった商品を認定をして、それを町のPRにもつなげていくといった点と、やはり開成町をPRする産品を作ったと、それを認定して、そこから販路拡大と一緒に取り組んでいくという部分でいうと、開成町の今の部分というのは後者のほうになってくるのかなと思います。

そういった中で全国の事例も先進事例を見させていただいた中では、例えば、盛岡市さんなんかでいえば、ブランド制度というものをもちろん持っているのですが、ブランド制度の先に、さらにプロモーションを行えるブランド産品の開発ということで、プレミアムブランド制度というのをさらにプラスしてつくっておられるところもあれば、議員おっしゃるように最初から地域ブランドの要素も入れた中で、商品ブランド、プラス地域ブランドの要素を兼ね備えたものを認定しているといった部分の甲府市さんの甲府ブランド認定制度といったものもございました。

この辺、調査研究をして、今後、開成町ブランドをどのような方向に持っていくのか。実際に今、ようやく開成町としては、今までの特産品から、ある程度イベントや観光と連携した購入していただける商品までは出来上がりつつあるといった部分を、よりブラッシュアップをさせていって、こういう先進事例になっていくような形になっていければと考えております。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

私からもコメントさせていただければなと思います。

いろいろ申し上げたいことはあるのですが、今の御質問に対して、要は販路の拡大がどれだけ意味があるかという御趣旨かと思うのですが、ブランデ

イング力を上げて商工業、農業の振興を図るという上でベストのやり方かどうかは、すみません、プロでもないのだから分からないところがありますけれども、できることはやっていくと。今までやっていなかったようなことで、できることはやっていくと。

知名度に関してなのですからけれども、人によっては知名度は町民・市民のシビックプライド、誇りと相関関係があるとも言われています。「どこから来たの」とかと言ったときに、つい「小田原」と言ってしまうと「開成」と言えるような、それが知名度だと思います。

なので、私も今年、産業振興課とか、あとはほかの課とも一緒に大洗町と茨木町と、あとは去年は海老名市とか、一緒に行って売りましたけれども、これは私も東京で働いていましたので自覚としてありましたけど、開成町の知名度はめちゃくちゃ低いです。低くてしょうがないけど、いいとも思います。1,700も自治体はあります。だけど、開成町というものを知ってもらって開成町のよさが突き刺さる人にどれだけ出会うかという意味では、やはり、できる限り触れてもらうということは地道な努力ですからけれども必要だと思います。

よって、本当に効果は数字にはすぐに結びつかないとは思いますが、これまでにないようなルートとか、これまでに方法で知ってもらう、ブランド品並びに開成町というものを知ってもらうという努力は大事かなと私は思っています。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

今の町長答弁を聞きまして、つい、以前の仕事が仕事なもので。販路の拡大という、ルートでそこに常に出ていく販路を開拓するという意味合いに捉えていたが、そうしたあらゆる顧客接点を捉えて開成町を知ってもらう機会を増やすというような意味合いだとすれば、十分理解はできると思います。

また、今、産業振興課長の言葉の中に「一緒に取り組む」という言葉がありました。それから、町長答弁の中ではシビックプライドということも出てきましたけれども、これまでの開成町ブランドというのは、開成町ブランドにするためにわざわざ作りました、新しく作りましたということで、認定された時点で実は町民のほとんどが知らないわけです。

それだとシビックプライドにも結びつきませんし、ほかから開かれて「何、それ」と答えられないと、「開成町ブランドって、何」という話になってしまいますので、今後は、さっき言ったストーリーとかヒストリーというところも少し重視していただいて、元からあるもので。製品そのものがなくてもいいのです。元からあるこれを使って、もっと開成町を広めるためにこれを作り出したというようなストーリーもくっつけて出していただくと、我々町民としても、そのことについて、ほかから聞かれたときに説明が可能だろうと思うのです。まさに、その辺がシビックプライドの醸成にもつながるし。

実は、5万円の使い道を5年間聞かないというのもどうかと思うのですが、5万円の使い道をどうやっていきますかと個人商店に聞いたところで、なかなか確実に伸びていくというような策を打つのは無理だと思うので、ぜひ、産業振興課もブランドと一緒に育てるのだという認識の下に。例えば、数字は5年を1年にしますではなくて、1年の数字を取ろうと思うと、やはり月ごとに報告をしてもらうとか。月ごとに報告しようと思うと、お店としてはデイリーの数字をつけなくてはならない。でも、それが3年分たまると、この時期は売れる、この時期は売れない、原料の仕入れのロスをなくすことにもつながっていきますし、商工振興につながるという、そういう側面もあると思うのです。

ですので、今後、ぜひ、そういう観点も含めて新しい認定制度の見直しをやっていただきたいと思うのですが、実は、令和4年の一般質問のときにも、これから見直しますという答弁をされています。当時の課長が、なのですけど、今もまだ検討中ということであれば、今後、新しい制度というものがいつ頃までに間に合ってきてくるものか、最後にそこをお聞かせください。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

議員の質問に対して、お答えをいたします。

令和4年の回答といった部分で、何が足りていないのかという部分で認定されている皆さんに聞き取りなんかをしたところ、なかなか開成町ブランドのPR等が一番不足をしているというところが回答としてありましたので、その点につきましては、今年のおじさいまつりでホームページをおじさいまつり期間で作ったりというところ、民間情報誌に掲載したりというところを、そのときの回答の1つとしては実施をさせていただいたものですが。

まだまだPRといった点や一緒に考えていくといった回答をさせていただいた部分では、開成町の商工振興の計画上の位置づけといった部分で、町だけでなく足柄上商工会や商工振興会と連携を図って、小規模の事業者さんが多いものですから、さらなる連携を図って実施をしていきたいと考えております。時限については、来年度を目標に実施をしていきたいと考えておるものです。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

補足をさせていただければと思います。

令和4年度の答弁云々については、私は、申し訳ありません、承知していませんけれども、いわゆる新たなことという意味では、今年度、初めて工業製品をブランド認定させていただきました。日本製紙クレシアさんのティッシュ並びにトイレットペーパー。山下さんがおっしゃるストーリーという意味では、創業61年目で国内初の国産紙製品製造工場というストーリーがございます。

それを、では、具体的にどうやってというところは、まだ模索中ではありますが、かつグローバルな企業ですので、商品に開成町という名前が入られるかどうかというところも今いろいろと社内で議論いただいているところではあるのですが、いずれにしても1歩目がなければ2歩目もありませんので、取りあえずスモールステップではあるのですが、そういった、小さな1歩ですが、新しい試みも今年度実現したということも併せてお伝えできればと思います。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

いや、今、伺ったのは、そういう施策ということではなくて、町のPRも視点に加えること及び売上げの報告を毎年するなど認定制度の見直しを検討していると言われたので、その制度設計をいつまでにやっていただけるかということ伺ったつもりだったのですが、時間も迫っているので期日だけ、ぱっと答えられれば答えていただければと思います。

○議長（山本研一）

産業振興課長。

○産業振興課長（中村 睦）

制度の見直しについては、来年度中にはというところで先ほどお答えしているとおりになります。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

では、今度は町そのもののブランディング事業について改めて確認をしていきたいと思うのですが、先ほど御答弁の中で開成町らしさを表現することで持続的な町の活性化を図ることが目的だとありました。開成町らしさ、具体的にはどんな点でしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

なかなか難しい問題でございますけれども。開成町の歴史、文化、また、あじさいですとか魅力は数多くあると思います。やはり開成町らしさというときに、そこに住まわれる人、開成町に関係する人、「人」というのは1つ、開成町らしさのキーワードになるかなと考えております。ですので、ブランディング活動を通して、開成町らしさとは、その人たちの幸せを追求することとお答えをさせていただければと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

冊子にも載っている過去のアンケートから、町民の皆さんが開成町で気に入っているところ、自然環境豊かなところというのがあるので、その辺りと利便性が一緒になった部分かなという答えを期待していたのですが、幸せをとということでしたので、それはそれで承知いたしました。

次に、着実に人口が増加し町の活性化を維持していることが本町のブランディングの成果とありましたが、町の人口増加のためのコアターゲットは誰で、そのためにブランディングとして何を実施されましたでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

ターゲットといたしましては、率直に申し上げて子育て世代の皆様、それも町外にお住まいの方で、我々の開成町に移住をしていただけるような方をターゲットとしているということ。そこにアプローチするために、やはり町全体の施策として子育て環境の充実ですとか教育環境の充実等に積極的に取り組んできたこと、また、ブランディングを通じて様々なイベント等に出かけて行って、あじさいちゃんというキャラクター、「田舎モダン」というキャッチコピーをもって町外の方々に様々なキャンペーンを張ることで開成町の認知度向上に努めたというようなことを活動としてやってまいりました。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

子育て世代、若年層、その辺りがターゲットというのは各資料にも明記されているので、そうだろうとは思いましたが、では、開成町で暮らそうというホームページの中のページを見ていただくと、ここですね、これ、皆さん、すぐ御覧になれると思うのですがけれども、そこを見ると、「開成町で暮らそう」、「開成町のPR動画ができました」、「プロモーション動画」、「開成町ってこんなところ」、もう、あじさいちゃんオンパレードです。「住居を探そう」というのが何も写真のないところに1個あって、「住居を探そう」の一番上に「空き家バンク」があるのですが、この「空き家バンク」、1年以上更新されていなくて1件しか載っていないのです。

それから、下のほうに開成町の紹介とあるから何が出てくるのかと思うと、ここをやるとPDFで数字が出てくる行政資料みたいなところに飛ぶのです。さっきから同僚議員の質問の中でも、子育て、教育が7つある政策の一丁目一番地だとかという。ちなみに、この「一丁目一番地」という表現も40代以下にはあまり通じな

いそうです。と書いてある答弁もあった割には、子育てとかなんとかは、「子どもと暮らそう」というのは、これ、画面の大きさの設定にもよるのですが、スクロールしないと出てこないのです。というあたりで、最初の通告文にも書いたブランディングにフォーカスが感じられないと申し上げたのですけれども。

例えば、栃木県の真岡市、ここは苺ということに全てフォーカスしています。これは、苺にフォーカスしているのはシビックプライドの醸成、それから移住、そしてふるさと納税、もう1つ何か、4つの観点を全て苺ということで切りました。移住も、実は、苺の生産日本一というのがこれ以上農家が減ると維持できないということで、移住もいきなり真岡市で苺農家になるという切り口になっています。全て、そこになっています。

最初は、リモートワークが進んだので、コロナの影響で、そういうところをアピールしようとしたらしいのですが、やはり栃木だと宇都宮、隣の宇都宮が新幹線も止まるし、そこでは太刀打ちができないということで、すばんと、もう苺に振り切った。それで、ふるさと納税は、それまでは苺が日本一だったのに、ふるさと納税トップはフルーツトマトだったのです、たしか。苺に切り替えて、きちんと発信をした途端に、ふるさと納税が20倍になった。その後は20倍の3倍になったというデータもあるようですが、そのぐらいしっかりとしたフォーカスがあってこそそのブランディングだと思うのです。

それから見ると、このページというのはかなり精度が低いように思われているのですが、ブランディングの観点から、ここをどう評価されますでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

山下さんのおっしゃるような課題は多々あるのだらうと思います。今、ホームページのリニューアル作業を行っておりますので、今おっしゃっていただいた指摘も踏まえて、ホームページを検索される方、見られる方の視点でリニューアルをさらに追求していきたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

時間もあと15分ぐらいになってきましたので、本日の一番本質のところに触れたいと思います。

開成町がブランディングにおいて最も大切にすべきテーマ、他の自治体と徹底的に差別化できる開成町の価値は何だと考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

先ほど冒頭の御質問で「人」というお話をさせていただきました。まさに都心から絶妙な距離の中で、程よい田舎の雰囲気を楽しめるということ、そこに住まわれて生活する町民のライフスタイル、それを「田舎モダン」という言葉でブランディングをやっていくと。まさにコンセプトそのものでございまして、「人」というところをキーワードに、そういうものに取り組んでいきたいし、それを一番重要視していきたいと考えています。

以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

同じ質問を町長にもしたいと思います。町長が考える開成町の価値、一番守るべき価値、何だと思っていच्छゃいますか。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

途中で守るべきということで質問が変わってしまったのですが、今、岩本課長が答えられたときには開成町のよさというか売りというか、そういった趣旨かと思ったのですけれども。守るべき価値という意味では、それは必ずしも移住、定住促進ということにつながるかもしれないけれども、やはり開成町は自然と調和した町ということがまずもって言えると思います。その1つの象徴があじさいだと思います。

取りあえず以上です。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

町長の御答弁の中にも、本町のブランディングの成果は人口減少が進む県西地域において着実に人口が増加し、町の活性化を維持しているというお答えがありました。私、この町制施行以来1回も人口が減らないで増え続けている、これが一番の開成町の価値だと思うのです。人に紹介するとき、面積が小さいとか平で住みやすいとかということもありますけれども、一番フックになる、興味を引くのは、町制以来、約70年、町制施行以来1回も人口が減っていないのです。何でと聞かれたら、そこから先は話が広がると思うのです。

私、そこが一番の価値だと思ったのですが、ちょっとカメラ、寄ってください。これ、毎年の人口の青い折れ線が絶対数です。これ、データは2010年からあります。1万6,500を少し下回るところから始まって、1万9,000に近いところまで来ました。このオレンジの棒グラフは、その年に1年間で何人、流入が超

過したか、純増分です。ピークは2011人の315人、それから、去年はそれよりはかなり減って83人でしたが、それでもプラスでした。ところが、今年、これは11月1日現在ですから10月末の段階ですけど、マイナス95名。流出とか自然増減も入っていますので、マイナスになっています。

私も、このグラフの作り方、相当意地が悪いと思うのですが、やはり多くの人に現状をインパクトとして知ってもらうためには、どうしてもオレンジの絶対数のグラフ、こちらだけでもよかったものを足してしまいましたけれども。

私、本年6月の一般質問において、町制70周年の年に、まさか、このとき初めて人口増加しませんでしたということはやりたくないと言って、それで「田舎モダン」のその先は、もっとベネフィットの伝わるキャッチコピーにしましょうよという話をしました。そのときは、町長からはあまりミクロで突き詰めないで全体像でポジティブなところも見てほしいということがあり、企画政策課長からは様々積み上げてきた結果として、まだまだ人口増が継続している、70周年の年にそういうことが起こることは全く想定していないという答弁がありました。これは、もう動画で確認をしております。しかし、結果はこのとおりなのです。

これが10月末ですから、11月も終わっていますけれども、とてもこの2か月でリカバリーできているとは思わないのですが、このような状況になっていることについて、どのように感じていらっしゃるか、御答弁をお願いします。

○議長（山本研一）

副町長。

○副町長（石井 護）

先に私が答弁させていただくことになりましたので。

結論から申し上げますと、私、個人的な部分も若干あるかと思いますが、2か月そこらでは全然こういうものは判断できないかと思いますが、ちょっと時間はあれですけども、御案内のとおり開成町が誕生して先ほど申し上げたように70年。当時、4,500人の人口。朝、起きたら、この開成町ができていたわけではなくて、様々な歴史的な経緯の中で、まさに御質問者が言われるとおり、ずっと人口増加が繋がってきた。

これは、確かに、ここ数か月、数か月というか、もう少しはっきり言うと今年の1月ぐらいから、人口はあまり伸びていないぞと。ただ、もう少し細かく見ると、中家村ですとか牛島ですとか、そういうところはちょっと人口減が激しい状況になっていまして、みなみ地区とか、そういったところは依然と、若干ですけど、微増ですけども増えているようなところもございます。トータルではマイナスという形になっていると思います。

この辺のところは、やはりいろいろなソフトの政策ももちろんですけども、ハード事業的な部分で、やみくもにはなくて、きちんと。具体的に言えば、町内を3区分で北部、中部、南部という形で都市計画を決めてきて、トータル面積では小さい町ですが、それを、速度は若干遅かったかもしれませんが、脈々と計画通

進めてきた結果で、先ほどの質問の巻き戻しになってしまうかもしれませんが、これは、まさに議員のおっしゃるとおり、みなみ地区とは、別にフォーカスしたわけではないですが、ああいうまちづくりをすると、御案内のとおり移住者、移住してきた方は平均年齢が30代。若ければいいという部分でもないでしょうけれども、これが開成町のブランドだと思っています。

ですから、これは、できる限り町としては途切れることのないように。自然環境という部分も当然ありますので、そういうところと、いかにバランスを取って進めていくかと。これに、まず1つは尽きるかなと思っていますので。繰り返しですけども、データとしてはおっしゃるとおりですが、それほど心配しなくてもいいのかなという楽観的な認識は持っています。

○議長（山本研一）

町長。

○町長（山神 裕）

時間も限られておりますので端的に申し上げたいと思うのですが、まず結論から言いますと、単年度でまちづくりというものの自体を切り取って見られると、私の責任は何でも負いますし、批判は甘んじて受けますけれども、単年度で見ると自体はなかなか厳しいと思います。

要因の分析は、私なりにしています。まず、地価はあると思います。近隣では比較的上がった。あと、一番大きいのは開発のペースだと思います。東日本で一番小さい町で、北部は農業振興地域で、今までのようなペースで農地が住宅地に変わったりということは、これは現実的に新築の戸数とかも集合住宅と戸建てで振り替わりましたけれども、数字にもある程度表れているところがありました。あとは、駅前通り線を開発しておりますので、そこから仮換地を行っておりますので、結果的に、そこで転居を、町内への転居ではなくて町外へ転居された方もいるかと思えます。

これはそれとしまして、これもあくまで単年度の話ですので、やはり、そんな中で引き続き駅前通り線ということの事業認可が県から受けられる環境にあるということは、県下でもごくごく一部の事例にすぎないということを改めて前向きに御認識いただければなと思います。そこは、計画人口1,400人、南部第3地区を含めれば2,400人と、計画人口ですけども、そういう将来像を描いて県にお墨つきをもらったと。そういうこともできる自治体というもの自体がほとんどないということを前向きに、これは先人の皆様方への感謝を込めてなのですけども、捉えていただくことが、我々、町民の皆さんも、より一層前向きに、それこそわくわく感じていただけることかなと願いも込めて思います。

○議長（山本研一）

10番、山下議員。

○10番（山下純夫）

この後に、どういう巻き返しをと質問しようと思っていたのですが、先回りして、

ある程度、町長にも御答弁いただきました。私も単年度で捉えているのではなくて、今までずっと続いてきたものが、この70周年のところで終わるのが何とも残念だという思いでちょっと意地の悪いグラフも作ったのですけれども、ただ、単年度だけの評価をもちろんしているつもりもありませんし。

それから、私も、ずっとマーケティングとかブランディングの話ばかりで質問してきていますけれども、社会人になってからも、大学院ではありませんけど、社会人向けの講座で改めてブランディングやマーケティングを学んだりしました。その中で、ブランディングとは事業者とユーザーが一緒になって事業者のサービスや製品の価値を高めようとする活動の全てというのが、今、マーケティングの世界で信じられているブランドというものの定義です。

これは、言い換えると、事業者というのは行政側ですから、それとユーザーが一緒になって価値を高めなくてはいけないというところなので、対峙しているような向きになっていきますけれども、執行側だけの責任ということはもちろん思っていますし、我々議会も、そして町民の皆さんにも、もっと発信を、開成町に住んで非常にいい環境で生活ができているということを発信してもらおうとか、そういうこともやはりお願いをしていかななくてはいけないと思うのです。

今日、朝、実は町長と曲がり角のところで車で擦れ違いました。町長はこう来られて、私はこう来た。お互い真逆の方向に行こうとしているのですが、行こうとしている先はこの建物なのです。だから、選ぶ道は違っても行こうとするところは一緒ですから、我々町民の側が発信できるような、プライドを持って発信できるような情報発信と施策を一緒になってやっていただくことで、また巻き返しもできると思いますし、この本当に単年度だけの数字は、今言われたように将来に期待して開成町へ移住するのを控えている人も、うまく捉えればいるかもしれません。だから、もう少し今の状況の中でポジティブに発信できるところをしっかりと発信をしていただいて、70周年に向けてしっかりとブランディングを構築していただければと思います。

以上で終わります。

○議長（山本研一）

これで山下議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を15時15分とします。失礼しました。15時45分とします。

午後3時30分

○議長（山本研一）

再開いたします。

午後3時45分

○議長（山本研一）

引き続き一般質問を行います。

2番、吉田敏郎議員、どうぞ。

○2番（吉田敏郎）

皆さん、こんにちは。2番議員、吉田でございます。

さきの通告どおり、1項目について質問をいたします。学校現場の現状と教育現場の更なる整備をということで問いをいたします。

文部科学省は、これからの新しい時代にふさわしい学校づくりの在り方として、学校が楽しい、学校で仕事ができうれしいと教員・子どもが双方に幸せを感じるウェルビーイングな学校施設を創造していくことを進めてまいりました。将来の予測困難な社会、複雑化・多様化するカリキュラム、教職員の多忙化、不登校やいじめ、コロナ禍など、学校現場には様々な課題への対応が求められております。

本町では、幼、小・中学校の長寿命化改修や1人1台端末の導入など多機能化が進められてきました。また、産業医による教職員のメンタルヘルス対応もしっかりとしております。しかしながら、現場の教職員の先生からは、廊下や教室への雨漏りをはじめ様々な意見を耳にいたします。教職員が教鞭のさらなる魅力向上のために、また幼児・児童・生徒のよりよい学校生活のために、次なる事項をお伺いします。

1つ、本町の教育現場の現状をどのように捉えているのか。

2つ、トイレの早期改修と清掃委託の考えは。

3、体育授業の暑さ対策、そしてプール授業の暑さ対策は。

4、普通教室の空調施設の更新計画を。

5として生活支援員・学習支援員を増員する考えは。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それでは、吉田議員の御質問、学校現場の現状と教育現場のさらなる整備を問うについて、お答えいたします。

1つ目の開成町の教育現場の現状をどのように捉えているのかについて、小中学校の現状を中心にお答えいたします。

開成町に限ったことではありませんが、様々な悩みや課題を抱える子どもたちが増えていると感じております。また、児童・生徒指導では、各校で丁寧な対応をしていますが、その対応で教員が苦慮している姿も見受けられます。引き続き、学校等における相談体制の整備、町民や関係機関等との連携協力の強化などによって課題解決に努めてまいります。加えて、不登校や教室に入れられない子どもの居場所が学校内外に確保されており、人員が適正に配置されるなど十分な配慮がなされていると思います。

施設整備においては、体育館への空調整備、タブレット端末の更新などが積極的に進められるとともに、人的配置においても介助員等の町費による人員の配置が手厚いと実感しております。

施策面では、中学校部活動の地域移行について、県下でも先進的に取り組んでいると評価をしています。

2つ目のトイレの早期改修と清掃委託の考えはについて、お答えします。

各学校における主要なトイレについては、おおむね良好な状態にあると認識しており、喫緊に改修する必要があるとは考えておりません。故障など個別箇所の不具合については、適時修理をしております。

学校トイレの清掃委託は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から令和2年度から導入しました。既に新型コロナウイルス感染症が5類に格付されたことにより感染防止の意味はなくなったことから、次年度より清掃委託は取りやめ、新型コロナウイルス感染症発生前の児童・生徒による清掃に戻します。なお、児童・生徒自身が掃除することは、皆が使う場所を大切に心を育むとともに、場に適した清掃方法やその習慣を身につけられるようにするなど、豊かな心の育成、生活力の向上に資するという側面であるとも考えております。

3つ目の体育の授業の暑さ対策、プールの授業の暑さ対策はについて、お答えします。

熱中症の危険度を判定する環境条件の指数に暑さ指数、WBGTがあります。開成町立学校では屋内外での体育の授業等の実施判断基準として、この暑さ指数、WBGTの指数を用いております。具体的な対策としては、気温35度以上、WBGT31度以上のときには、グラウンド、体育館共に運動を取りやめるとしてしています。加えて、暑さ対策が必要となる開成南小学校の水泳授業については、屋外プールの安全の目安として水温と気温を足した温度が65度以上になるときは適さないというガイドラインがございますので、実施日の状況を確認した上で授業を実施しております。

屋内運動場、いわゆる体育館については、夏季に部活動で使用することを考慮し、令和7年度に文命中学校に空調設備を設置いたします。その準備を進めております。

4つ目の普通教室の空調施設の更新計画をについて、お答えします。

開成町立学校において、大部分の普通教室、特別教室へのエアコンの設置は完了しております。作動に不具合が生じたものは、適時修理を施してしています。全体的な更新については、今後の大規模改修を含む改修時に全体計画の中で検討してまいります。

5つ目の生活支援、学習支援を増員する考えはについて、お答えします。

学習支援員や生活支援員の配置については、支援を必要とする児童・生徒の実情に即して適切に対応できる体制を整えております。現状においても、質、量共に相当に手厚く配慮していると認識しているところです。一方で、支援を必要とする児童・生徒が増えているのも事実です。今後も、よりよい指導効果を上げるために必要な人的手当ては継続していく所存です。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

教育長から一定の答弁をいただきました。それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、本町の教育現場の現状は悩みや課題を抱える子どもが増えているが、人員の配置が適正であり、体育館への空調、タブレット端末の更新、部活動の地域移行など、とても開成町は先進的な事業が多いということで答弁をいただきました。

確かに、開成町の幼、小・中学校に転勤してこられた先生方にお聞きしますと、開成町は非常に財政的にも、そして施設設備にも人員配当にも本当に手厚く、とても働きやすいという声は、開成町の公立学校に転勤してきた先生方のたくさんの声を聞きます。これは、もう何年も前から同じようなことを私は聞いております。

それでは、再質問をいたします。まず初めに、教育長答弁で保護者対応を苦慮しているとのことでありますけれども、こちらのことに対して1つ、留守電等の対応で教職員の対応が非常に減少したということであります。それでも苦慮しているということは、どういったことなのか。また、そういった学校の先生の教職員に対する留守電等々によって、そういう声が減少しているのは分かるのですが、それによって逆に役場の職員に何か負担がかかっているのではないかという、そういう声も聞きますけれども、答えられる範囲で結構ですので、まず、この辺、ちょっと状況をお話ししたいと思えます。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それでは、今の御質問についてお答えします。

学校現場では働き方改革が進んでおります。その中で、留守番電話の対応等は行っておるところなのですが、児童・生徒指導の中で保護者と共通理解を図ることが必要となってきます。その中で、子どもたちの抱える悩みも多様化していると同じように、保護者の考え方もとても多様化しております。学校の方針や学校の考え方を保護者に説明するためには、丁寧な対応、そして、ある程度の時間をかけてじっくりお互いに話し合うという機会が必要です。

そうなったときに、やはり保護者の皆さんも働いておる方が多いです。そうしますと、仕事から帰ってきた後に連絡を取るといって7時とか8時ぐらいになってしまう方もあって、その時間に合わせて教員が残って対応すると。しかも、1度の話し合いではなかなか納得をしていただけないというケースで、それが2回、3回と続く。そういった意味で、保護者対応や、そういったことに対しての負担感というのは教育現場で学校の先生方が感じているということが現状でございます。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

今、教育長からその辺のお話を伺いました。確かに、現在もそういうことであるということで、自分も長年生きてきて、いろいろ、そういう学校の先生のいろいろなお話をさせていただいておりますけれども、もう、かなり前のときから、そういったことに対して先生は非常に御苦労されております。

今は留守電があるからということでもありますけれども、今おっしゃったように後から、夜遅くでないと帰らないので、その時間に電話。そして、その時間に電話すれば、ちょっと今はいないから、また次の日に電話してくれとか。非常に多様化にありますけれども、そういう形で先生方が非常に御苦労なさっていることは重々承知しております。また、そういうことに対しても、しっかりと二度、三度と対応していくと、丁寧に対応していくということを聞きましたので、これからも、ぜひ、そういうことで大変だと思いますけど、お願いしたいと思います。

そちらはそれで、これから、まず施設整備のほうから質問させていただきます。答弁の中で施設整備や介助員等の人員の配置が非常に開成町は手厚いという答弁ですけれども、11月随時会議で開成小学校の4階の図工室の雨漏りの修繕の補正がありました。そこは、そのときの説明では、図工室のみの修繕ということだと思います。私もそのように理解しておりますけれども、確かに、そこで130万弱、129万8,000円というお金を使って修理をしていただくということで、学校のほうも非常にそれは喜ばしいことだと思っております。

その中で、4階ですけど、下の3階の3年生の普通教室にも雨漏りが生じています。そして、児童が授業をするときに、雨漏りをしているところから少し自分たちの机を前のほうに移動して授業を受けているというのを聞いています。その前の廊下にも、今度は直接上からではなく、雨も強かったかもしれませんが、窓側のほうから雨漏りがひどくて、廊下に水がすごくたまっておりました。そうすると児童たちが後ろのところから出られなくて、前の1か所のドアから出入りしているという状況もありました。

そういうことで、こちらの普通教室の3年生の教室、並びに廊下のほうになってくる雨漏りに対して、町として、これからどういった考えがあるのか、あったらお答え願いたい。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

それでは、今の御質問についてお答えしたいと思います。

雨漏りについてということですが、雨漏りに限らず修繕については適時行っております。学校から修繕箇所が上がってくる中で、学校に優先順位を確認し、優先順位の高いものから。学校から雨漏りが最優先の修理箇所だという指摘があれば、それに応じた修繕を行っているとは認識しております。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

私の理解するところでは、10月の末にお伺いして校長先生、教頭先生にお話を伺いましたけれども、少しでも早急に、そういった雨漏りのほうをしてほしいと。もちろん、そのときは図工室も含めたあれですから、図工室をやってくれるということで、それで理解をしているということだと思えますけれども、ぜひ。

教育長の本当に最初、同僚議員のときの質問に対するあれで、自分の中で、これからの教育の中で自分の一丁目一番地というか、教育長が不易流行という、そういうこととお話しされました。確かに、温故知新ではなく、古いものばかりではなく新しいものも、いいときはどんどん、そういう形で進めていくよという考えだと思いますけれども、そういうことに関して、まさに教育長の気持ちの中で、そういったことに対して前向きに、そういうことに対して進んでいっていただきたいという思いを込めて今言いました。

私も議員になってから日本教育新聞を取っておりまして、まさに一面の左のところに「不易流行」の欄があります。それを読ませていただいておりますけれども、そこにも、つい最近、学校の清掃のことに対して載っております。そこを讀ませていただいて、それはディズニーランドの掃除の仕方、それと学校の清掃の仕方を比較して、それが不易と流行の1つの判断になるということで、アメリカというか米国式の目的思考のある掃除の仕方と、日本の本当に先ほど教育長が言いましたように教育の中にいろいろ、そういう皆さんで協力してやっていくよという、そういう育んだ気持ちと一緒に融合したもので、これからいろいろな意味で清掃に関してだけでなく進めていけばいいなと思って、今、あえて言わせていただきました。

次に、まず、議長の許可を得まして皆さんにこちらの、これは開成小学校の体育館の床なのですけれども、職員の全てに行かなくて見られない方もいると思いますけれども、こちらが開成小学校の体育館の床の突起なのです。こういう形で、たたいて、たたいて直しているときもあったのですけれども、それでも無理だということで、こういう布を貼り付け、また布を貼り付け、そして、このように結構出っ張って、もうへこまない、打っても打ってもへこまないということで、そういうことで体育館の設備の中でこういう症状が結構あります。

そこで児童が遊んだり、あと子ども放課後教室の人たちが一緒にそこで児童と遊んだり、動き回っておりますけれども、こういうことに関しては早急に修理していただくことが必要かなと思っているのですけれども、その辺に対して御見解はいかがでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

ただいまの質問について、お答えします。

これも先ほどの回答と同じで修繕箇所だと思いますので、それは、学校からそういった情報が上がってくれば、これからも今までどおり対応したいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

では、今、教育長、教育委員会には、このことが小学校から上がってきていないということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

私からお答えをしたいと思います。

聞いていないということではなくて、都度都度もやっております、たたいて入れるとか、あるいは、これ、多分、削った跡がありますので、飛び出たところを削るとか。それで駄目なら、その部分だけ板を代えるということで、これまでもいわゆる修繕をしてまいっています。

吉田議員の改修というのと修繕と、少し意味合いが違ってございまして、修繕は間違いなく教育長が答弁したように適宜行っている。改修ということになると、いわゆる全面床張り替えみたいなお話ですから、これは少し計画を立てて取り組んでいかないとイケませんので。日々日々、こういったお話については対応しておりますし、先般のように金額が大きくなりますと予備費対応が難しくなりますので、補正予算計上を待っていただくということは現場にはお願いをしているところでございます。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

私、改修と言っておって、それは間違いということは今理解しましたので。これから、そういう修繕に対して個々にしっかりとやっていくよということで理解しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

午前中に同僚議員の質問の中にもありましたけれども、文命中学校のグラウンドに関しても、自分も随分前ですけれども、文命中学校のグラウンドのこと、それから開成小学校のグラウンドのことに対して一般質問しました。そのときは、文命中学校の大規模改修の中でそういうのを考えているということも、その当時の答弁がありました。しかし、入札も不調に終わり、今現在そういうことができていない状態ですけれども。

中学校、いろいろスプリンクラーの話も同僚議員からありましたけれども、グラ

ウンドで、どうしても土が雨によって流れることがあって、非常に傾斜が少し強くなってきているかなという感じであります。そういうことによって文命中学校のグラウンド、なかなか整備をするのは大変だと思いますけれども、その辺、町として何かお考えがあるのか、お聞きします。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

やはり全体をとというのは難しいので、ちょっと思い出していただくと、11月の補正予算計上時において砂を購入して、それから転圧機をレンタルで借りて、グラウンドを平らにしますよという御説明をさせていただきました。まだちょっとできてはいませんが、これから行いますので、一定程度はいわゆるフラットな状態にできるのかなと思っております。

ただ、現場を見ますと当然、水がグレーチングに流れるように若干の傾斜はついておりますから、どうしても雨が降るとグレーチング側に砂もまとめて流されていくということは避けられませんので、今申し上げたように、流れたときに補充をして転圧をしてフラットな状態を保っていくということがしばらく続くのかなと考えてございます。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

今、参事から答弁をもらいましたけれども、ついこの間の1週間ぐらい前の時点では、中学校の先生はその辺、グラウンド云々の話をしたときに、その辺のことを理解していなかったように私は感じましたので質問させてもらいました。そういうことで、また、そちらも修繕というか、平らにすぐになりますよということの答弁ですので、よろしく願います。

次に、2番目のトイレの早期改修と清掃委託の考えについて質問いたします。

皆さんの机の上に議長に許しを得ましてA4のこういう図を皆さんにお配りしていただきましたけれども、これは開成小学校のトイレの様子を記していただきました。右上が南側の、昔、今は何というのですか、低学年棟のほうですけれども、左側並びに花壇のほうは、こちらは北側の校舎のあれです。

結構トイレの中、やはり和式のトイレに洋式のあれを乗せたということもあって、非常に配管がなかなかスムーズにいかない、また、水出しも、ここに書いてありますけれども、右上の女子のトイレで3つのうち長押しが必要ですよという貼り紙があり、そして1階では男子のトイレの1つは使えませんという貼り紙、そして、北側でもいろいろ、全く流れないとか長押しが必要ということで、やはり流れない、使えませんという貼り紙等々、結構こういう形で学校のほうで対応している様子があります。

まず、校長先生、教頭先生から提供していただいたこのA4の紙を見て、何か対して感じることはありませんでしたらお願いします。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをさせていただきたいと思います。

小学校は少なくとも月1回程度は教育長も我々も足を運びますので、そのときにトイレ等々、施設は当然、目にさせていただきます。幾つかに、こういった貼り紙があるということは承知をしてございます。これにつきましても、あくまでも修繕の範疇であれば直させていただくという先ほどの答弁とおりです。

ただ、先ほど御発言にあった、そもそもS字管の位置であるとか高さであるとか根本的に何か不具合が生じているものについては、これは改修の分野に入ってまいりますので、どこかの段階で改めて、そこについては手をつけたいと考えてございます。

ただ、では、この状態において、いわゆる生徒さんたちがトイレへ入れなくて並んでしまうような状態があるのかということについては私は確認をさせていただきましたが、幸い、そういった状態にはなっていないと聞いてございますので、おっしゃるとおり、あるものは使える状態にしたいということは当然でございますけれども、少なくとも現時点で児童の皆さんに多大な御迷惑をかけていることはないということだけは確認しましたので、1つ1つ修繕をしまいたいと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

開成小学校、人数の多いときにこういうトイレを多く造ったことだと思いますけれども、今、答弁の中でしっかりと対応していくということですので、早急に、できれば早く、そういうことを、修理、修繕をしていただきたいと思います。

トイレというと、どうしても児童・生徒、学校のトイレよりも自分の家庭のトイレがきれいだということも、これは承知するところですが、そうすると、児童・生徒によっては、特に児童によっては、なかなかトイレを利用するのが非常に難しくなっている子もいるということを知ります。保護者の方に聞いたことがありますけれども、学校から帰ってくると、すぐにトイレに駆け込んでトイレに座るといふ子も何人かいるというのは知りました。きっと自分の中で我慢してしまっているのかなという考えもありますけれども、いずれにしてもトイレは非常に大事なことでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

令和7年度から業務委託は取りやめて元に戻し、そして児童・生徒自身が掃除するという答弁をいただきました。確かに、みんなが使う場所を大切にすることを育むという考えは私も昔から同じですから同感ではありますが、保護者の皆様からは委託

業者によってトイレが非常にきれいにされているということもお話を聞いています。そして、その中で、教職員のほうで、窓や廊下の清掃、そしてワックス塗りは教職員のほうでやると。そういうことで費用対効果があるかと思えますけれども、そういうのも含めて、できるなら7年度からもトイレの清潔感を保つ意味でも委託業者をお願いするというこの声も聞きますので、そういったことに対して御見解を。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

ただいまの御質問について、お答えいたします。

トイレの清掃、トイレに限らず清掃活動を子どもたちと教員が一緒に行うということは、豊かな心の育成や情操教育には必要なことと考えます。中には、掃除をしなくても、そういった心は養えるのではないかという意見もございますけれども、やはりみんなでみんなが使っているところ、自分たちが使っているところは自分たちで掃除をする。これは古くからのといいますか、日本の教育のよいところではないかなと考えておりますので、継続していきたいなと考えております。

その中で、トイレ清掃は、このところ数年間、コロナで業者が入っていたわけですが、トイレ清掃の仕方がよく分からないというお子さんも中にはいるかと思えます。そこも含めて教育だと思っておりますので。そして、トイレ清掃は、ほかの場所とはちょっと違う別の側面もございますので、それなりの必要な道具はきちんとそろえて、道具をそろえた上で子どもたちと教師で清掃を行っていただけると考えております。その準備はしております。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

教育長から、そのような考え。私も、さっきのを繰り返すようではありますが、トイレの掃除等々、また教室内、学校内の清掃に関しては、自分たちでやるということに対しては何のあれもありませんけれども、今の御時世の中で、こういった、コロナもありましたけれども、非常に子どもたちが、児童・生徒が掃除をする、そして先生も一緒に掃除をするということで、それで理解しますけれども、トイレ、こういう清潔感、本当にきれいにしている業者がやることによって、また児童・生徒たちがしっかりとトイレに入ることを楽にというか、するというのも考えますので、少しそういうことも考えていただきたいと思えます。

学校における清掃の目的ということで、学校内を清潔に保ち、そして児童・生徒や先生が快適に学習や授業が受けられるという、集中できるということは非常に、そういうことが主目的であろうと思えますので。また、そういう助け合う姿勢等々、そういう自己管理能力とか粘り強さ、そして規律遵守などをしっかり守って、そういう教育をしていくというので、日本の学校の清掃には非常に考える点があると思

いますけれども、また繰り返すにはなりますけれども、先ほどのディズニーランドでありますけれども、ああいうところでは目的として本当に皆さんにきれいなところで楽しんでいただきたい、そして中に入っている人も一緒に清掃する、そういう気持ちになりながら、きれいにしていくという気持ちになりながらやっているという、そういう目的意識が強いということがありますので、そういうことも。

これからも児童・生徒に、学校の清掃、トイレ清掃のときには、そういう目的をしっかりと先生からも改めて、目的というものはこういうものでやるのだよということで、育む気持ちもそうですけれども、そういうことも改めてもう一度児童・生徒に話をし、清掃に対する目的意識も持っていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、3つ目の体育授業の暑さ対策ということで、プール授業の暑さ対策の再質問をさせていただきます。

体育授業、本当に基本的に、先生方に聞きますと、児童・生徒に聞いても、子どもたちは非常に体育の授業が好きであると。一番好きな授業は何というのに対して、やはり体育がいつもトップになるということを生から聞きしました。体育の授業がなくなると、がっかりする児童・生徒がいるということも聞きました。先ほど教育長の答弁の中に、暑さの中でWBG Tのそういうことになったら運動ができないということもあります。それは承知をしていますけれども、開成南小学校の校長先生から聞きましてけれども、今年9月に開催しましたコンサートを来年は11月にするという、そういうお話も考えているということを知りました。

そして、暑さ指数、原則運動中止とするという、そういうことに対して、教育委員会として、それに対する対応策というのはあるのか。それと、今年、中学校に、ああ、来年度、空調整備をすることになっておりますけれども、小学校にも空調設備がそういうことでは必要となってくるのかなという感じもあります。その辺、どのようにお考えか、お願ひします。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをさせていただきます。

まず、今年の小学校における体育の授業なのですけれども、本日ここを迎えるに当たって確認をさせていただきました。カーテンを閉めたり窓を開けるなどの対応を図った結果、ただ、令和6年においては数回、基準値を超えたことによって体育の授業を取りやめたということでございます。

例えば、プールに関してもそうですけれども、プールは先ほど御説明があったように水温といわゆる気温の両方なので、ある面、水を足せば水温は下がるので、やるのが可能だったよという御報告は受けております。

なお、文命中学校の空調とのバランスで小学校はという御質問ですけれども、今の段階で幾つかアイデアは持っておりますけれども、まだ現時点で確実に、これを

やっていますということはございませんが、何らかの手は打ちたいということで今考えているところがございますので、もう少しはっきりした段階でお話ができるかなと考えております。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

そういうことで前向きに考えてくれているということを承知しましたので、よろしく申し上げます。

学習指導要領では、プールというのは中学校2年生までは、たしか必修でありますので、プール等々設備がない場合には授業を行わなくてもいいよということは承知しておりますけれども、学校にプールがなければということも。開成町には、先ほど同僚議員も言われましたけど、使用していない文命中学校のプールもあります。しかしながら、開成南小学校にプールがあります。しかし、この暑さ、今の酷暑によって、開成南小学校も、6月、7月の水泳授業がありますけれども、これを7月あるいは9月にも水泳授業をやっていくという考えも、これからしていく必要があるのかなという話も先生から聞いております。

水温が体温の36度以上になることもありますし、そうなりますと逆に危険で水泳ができない。ですから、そういうことの中で、開成南小学校のプールに駐車場にあるようなカーポート式の屋根をつけて、そういったことをもう考えることが必要ではないのかなということ。そうすれば、また、開成小学校の南のプールを借りて行っていることと同じように天候に左右されなく。費用対効果は確かに考えるとところがありますけれども、そういった形で暑さ対策で小学校のプールにカーポート式の屋根をつけるということ、そういうことに対していかがですか。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

大変いいアイデアだなと思います。実は、私も同じことを考えました。体育設備の会社さんとか、あるいは設計士さんに、どうだろうねと私も聞いてみました。そうすると、水面から最低でも4メートルぐらいの高さに屋根を設置しないと、逆に熱が籠もるよというお答えをいただきました。横風が入れば、まだその風が抜けるのですけれども、もし風がない日は、逆に、横がないだけで、ほぼ温室のようになってしまうので暑いですよという回答をいただきました。

では、つけているところはどのようにしているのかなと思って、これはネットで確認しましたら、可動式の屋根をつけているところが大半です。いわゆる、たまに開けて蒸発させてあげて、また閉める。これは電話ですけれども、やっている会社に聞くと、やはり億単位かかります。大変、プールは広いです。皆さんが思っているより大変広いです。25メートル、横が6レーンぐらいありますから、これを囲うだけ

の、もし屋根を可動型でつけると、とてつもない金額がかかります。

今の段階では、先ほどお話があったように、来年度、開成南小学校については、現在、6月、7月で実施しているプールの授業を7月、9月ということで少し時期をずらせてやってみようではないかということで、学校側の御協力も得られましたので、まず、それに対応していただきたいと考えてございます。その後、効果がどの程度上がるかを見ながら、次の一手を考えてまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

吉田です。

そういう形で7月、9月でプールの授業を考えていく、そして、そちらのカーポート式の屋根、そういう考えもないことではないということで理解いたしました。少しでも児童がプールがしやすい、また授業がしやすいように、少しでもよくなるようにお願いしたいと思います。

その中で、これ、またそんなことを言うのですかというようなことで、あれなのですけど、開成南小学校のプール、そこに開成小学校の児童も開成南小学校のプールを使うということはどうなのですか。今、開成小学校は南足柄の体育館のほうに行って、非常に好評ということも、もちろん存じ上げておりますけれども、南のプールもいつまでもということを考えることもありますけれども、開成町に開成南小学校にプールがある、そこに、開成小学校の児童もそちらでプールの授業をするという、そういう考えはいかがですか。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

それも私も考えました。それは、先ほどの屋根をつけるに当たっては、それだけの投資をするのであればということを前提で学校に確認しましたけれども、今、南小学校が約700人、開成小学校500人、合わせると1,200人です。これを各学年割り振るのですけれども、やはりプールの授業をやるタイミングというのは同じになってしまいますので、なかなか、いわゆる使い勝手に2時間連続でプールの授業はやりますので、空きをうまく当てはめることが多分難しいですねということで、あまり現実的ではないという御回答もいただきましたので。

将来的に、あってはならないのですが、仮にお子さんが減ってきて、クラス数等が減ってきて、一緒に授業をやるのが可能だという時代が来れば、今御提案のような日も決して来ないとは思いませんけれども、現時点では現実味がないと考えているところでございます。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

そういうふうに考えて、開成小学校、南小学校と一緒に、一緒というか別々でも構いませんけれども、同じプールでやるということに対して、児童の中でいろいろな会話が生まれ、また楽しい楽しい授業になるのかなと思ってちょっと質問させていただきました。

遅れましたけど、確認ですけれども、文命中学校の空調整備、次年度、7年度にももちろん設置するということですが、具体的に、時期的には。私、聞いたことはあるのかな。もし、あれだったら忘れたのかもしれないけど、具体的に、いつまでには設置するという答弁をぜひお願いしたいと思います。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをしたいと思います。

あくまでも計画段階でございますので、そこはお含みおきをいただきたいと思えます。今回の事業については国の補助金を獲得しようと考えてございますので、早ければ1月、2月ぐらいまでにはいわゆる補助金の獲得がはっきりしてまいります。その時点で、今、頭で描いていますのは、予算計上させていただいて繰越事業とさせていただきますして、早急に手をつけたい。

その結果、できることならば夏の盛りの前には設置をしたいと考えておるのですが、やはり学校の工事というのは御案内のように夏休みであるとか春休みであるとか、どうしても長期の休みのところで工事をするのが多うございますので、現場の学校の授業等に、あるいは部活動に影響のない範囲で平常時に工事ができれば、できるところから始めてまいりたいと考えていますけれども。

これは、最終的には事業化をしまして、請負業者さんが決まった段階で現場に入らせていただいて、工程が出てみないと何とも申し上げられないところではございますが、つける以上は一日でも早く、いい環境を整えたいという気持ちは同じでございますので、まだもう少しお時間を頂戴したいと思います。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

少しでもいい方向に早く整備できるように、よろしく願いをいたします。

続きまして、4番目の普通教室の空調設備の更新計画をということで質問させていただきます。

こちらでも繰り返しですけど、不具合が生じたものは適宜修理を施しているということですので、修理によって、空調設備の不具合の修理によって、その辺で修理で

万全というか、しっかりとそういうふうに対応できているとお考えでしょうか。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをさせていただきます

結論から申し上げますと、対応はできていると考えてございます。ただ、最近ちょっと心配なのは、設置してから年数が経過していますから、機械ものの宿命として部品の供給がもうないということもありますので、そういった点だけが心配なだけです。基本的には、現物そのものは決して不具合等は生じておりませんので、修繕をして対応できているという状況でございます。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。

そういうことで、適宜修繕でしっかりと対応していただきたいと思います。

実は、更新計画をということで私が質問させていただいたのは、学校に行っているいろいろお話を聞いた中で、開成南小学校においては非常によい設備で、学校ができて、もう13年ですか、経過しております。とてもいい学校を造っていただき、そして将来を見据えて4つの教室、普通教室、各学年あります。

例えば、暑いときに北側の校舎のほうはいいのですけれども、南側の校舎のほうに行くとこの酷暑でかなり暑いということで、しっかりと空調をしているのですけれども、やはり換気も必要ということで窓を開けたり。また、あそこは多目的教室ですので、普通の閉め切った教室と違って、どうしても先生が授業をしていると、児童が汗をかきかき暑そうな様子にて授業を受けているというのを聞きます。

ですから、それに対して、特に開成南小学校の普通教室の空調、そちらの更新、少しでも早く更新してほしいという先生のお話もありますし、私もそう感じます。そういうことに対して、更新計画をぜひ町としても考えてほしいのですが、その辺、どういったお考えをお持ちか、お願いします。

○議長（山本研一）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（田中栄之）

お答えをさせていただきます

開成南小学校の空調は、御存じのように実はガス、都市ガスを使ってございます。造ったときは非常に都市ガスというのは電気に比べれば安価でよろしいということだったわけですが、近年は太陽光発電等も含めて電気のエアコンのほうが、まず導入経費が低いということと、割と交換が簡単だということもございまして、将来的には開成南小学校もと考えてございます。

では、その時期はということになりますと、今、大体学校ができてから15年ぐ

らい経過しているのですかね。令和の多分11年、12年後に20年ぐらいを迎えます。いずれにしましても、15年から20年を迎えますと大規模改修、どうしてもついて回るお話でございますから、このタイミングで空調については電気を中心に入れ替えていくということも考えたいなと考えてございます。

なお、御発言があった多目的室というのは、大変ガラス張りで明るくていいところではあるのですが、夏については、おっしゃったように非常に温度が上がりやすく、もろ刃の剣というところもございますので、そういったところも含めて、例えば、断熱のガラスに変えるとか、ペアガラス、こういったものに取り替えるとか、あるいは何かフィルムを貼ってもう少し熱が上がらないようにするとか、合わせて少し手を打たないと幾ら空調だけ入れ替えてもなかなか涼しくはなりませんので、そういったところも含めて考えてまいりたいと考えてございます。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

前向きな考えを持っていること、理解しておりますけれども、町としても遮光カーテンをつけてくれたり。教室が結構天井が高いからということで、そういう面でも暑さがまた余計感じることもあるかもしれませんけれども、ぜひ。15年以上たった後の大規模改修ということで今答弁がありましたけれども、それはそれでやってくれるということは非常にうれしいことだと思いますけれども、少しでも、その前に、この暑さの中で空調設備だけでも先に考えていただくということで。これに対しては、同じ答弁になるかもしれませんが、大規模改修まで待つのも結構時間がありますので、少しでも早く空調設備の整備、ガスからいい方向の機械に変えるようにぜひお願いしたいと思いますが、もう一度、どうですか、答弁。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

今のことについて、お答えいたします。

というか、いろいろ、エアコンに限らず、まとめてなのですけれども、優先順位というのがあると思います。学校のほうとしっかりと話し合い、相談し、優先順位をしっかりと決めて。学校のほうから、そういった要望が非常に上位で来るようなことがございましたら、それなりの検討を進めていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

ぜひ、学校のほうから、そういう気持ちはあると思います。また、何でもかんでも、いろいろ、開成町にとっては、皆さん、学校教育のことですごくいろいろ開成町は手厚いことをしてくれているので、なかなかそういうことが言いにくいという

面もあるかもしれませんが、ぜひ、そういったことを、いろいろ声を聞きますので、優先順位として来たら、少しでも積極的に考えていただいて、前向きに考えていただければと思っております。一応、今の教育長、参事の考えを見ると、非常に前向きな考えを持ってやってくれそうなので、非常に期待を持っています。

それでは、最後に5番目の生活支援員・学習支援員を増員する考えはということで、こちらも、どちらの学校とも言いませんけれども、小学校において登校時に駐車場で児童が泣き叫ぶ声が非常にあるそうです。そして、車からなかなか降りられないということで、保護者、また児童、子ども、それから教職員、みんな非常に疲弊するというのを伺いました。町で先ほど教育長もしっかり手厚いことをしてくれているということで、いろいろな支援をする場所もあるし、小学校の場合には、あじさいルームのほうに行ってくださいということもあるそうです。

しかし、中学校には適応教室がありますけれども、小学校にはそういうのがないので、学校によって、開成小学校だとほっとルームとか、そういうことによって、本当に登校できるときに登校して、また、そこでいろいろ児童同士で、また支援員の方といろいろ遊んだりゲームをしたりして、私も実際に行ってゲームをさせてもらいましたけれども、そうすると、すごく気持ちが落ち着いて、そうすると児童によっては普通教室へ行って一緒に学んでいるという、そういう非常にいいあれをしているという、開成町の中にもあります。

それは同じ学校の中ですので、そういうのができているということで、児童たちと話をしても、非常に、自分が来られる、学校に行きたいというときだけでいいんだよという形で来ているということも聞きました。そういうことで、児童たちも非常に楽しそうに話もしているし、それなりの勉強もしているというのを目の当たりにして、非常にそういういい気持ち、いい支援ができているのかなというのは感じております。

その中で、いろいろ先生にお伺いしますと、授業離脱が非常にだんだん低学年化しているし、そして発達課題の児童がどうしてもクラスには少し、どこのクラスにもいるのかなということも聞きました。インクルーシブだからということで、みんな一緒に本当に学べるようにしたいという、先生方、非常にそういう思いが強いのですけれども、例えば35人、28人でも、そういう学級全てを一度に見るということは、一遍に見るということは、平等に、非常に厳しい面があるということで。確かに、何回も言うようですが、生活支援員、学習支援員、開成町は非常に手厚くしていただいていますけれども、それでも人が足りないという現場の先生の話聞きます。

そういったことに対して、もう、どうしても本当に足りないのですと。例えば、1人の先生が休んでしまうと、いろいろな用事がたくさん増え、どうしてもてんでこ舞いになるときもあるそうです。これは学校の中でいろいろ先生同士で話し合っ

な人的手当ではしていくよという町からの回答もありますけれども、それに対して、これ以上増やすのも大変だと思いますけれども、そういうことに対して町の見解をよろしくをお願いします。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

では、ただいまの質問についてお答えいたします。

今、吉田議員が言われた状況は、私も、つい3月まで現場におりましたので、重々承知しております。その中で、そういった現場を経験している中で、やはり現場が一番欲しいのは実は教員です。教員免許を持っている教員が増えることが一番だと思います。しかし、定数というのがございますので簡単に増やせるものではない、町で簡単に増やせるものではないという現状があります。そのために町でできることというと、やはり支援員、介助員等を確保していくというところで、その面については、開成町は、私はかなり手厚く、先ほども申しましたように手厚く配置しているのではないかなと認識しております。また、学校現場で今後、そういったもっと増やしてほしいというニーズが強ければ、今までと同様、それをなるべくかなえるべく、調整しながら人員の確保というのは継続していきたいと考えております。

ただ、そういった人的な配置をしたとしても、ここでまた1つ課題となっているのが人選と申しますか。予算は確保したけれども人がいないという、そういった現状もありますので、その辺をクリアしていかなければいけないという課題もありますので申し添えたいと思います。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

確かに、開成町はそういう手厚く支援員を配置してくださっていますので、先生方も非常に助かっているということは聞いています。ただ、それでも、しつこいようですけど、支援員がもっと欲しいと。

誰でもとは、おっしゃるとおり、いかないと思います。例えば、先生を希望している、先生になりたいという学生が支援員にどうだということも話をさせてもらって、昔もそんな話をさせてもらったことがあります。そういう方たちがしてくれたこともありますけれども、学校の現場の先生に言わせると、校長先生、教頭先生に言わせると、やはり支援員の方には教員免許を持った人が欲しいと。これはもう必ず、できれば、そちらのほうがもちろん欲しいということですけども、そういう学生。

例えば、ちょっと高齢になってしまったけれども先生の経験者の方でも、声をかければ、もしかしたらやってくれそうな方も見受けられる方もいらっしゃいます。そういう方に声をかけることは私もできることもありますので、そういうことに対

して、例えば、今言った前のほうの学生、先生を目指す学生、または大学生に支援員として、今の支援員と同じですけれども、そういう方たちに声をかけてやっていただくということは開成町としてはいかがでしょうか。

○議長（山本研一）

教育長。

○教育長（石塚智久）

今の質問について、お答えいたします。

支援員とか介助員の人選については、今、吉田議員がおっしゃられたように大学生とかも含めてやっておりますので。現に、支援員ではありませんけれども、文命中学校には大学生が手伝いといいますか、スクールサポートスタッフという立場ですが、それで配属されているという、そういった経緯もございますので、とにかく人員確保のためには、そういった幅広い中での対応を今後も考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本研一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

いろいろ質問させていただきましたけれども、開成町が本当に他の市町村に比べると非常に手厚くやっていることは、最初に言いましたけれども、本当にそういうことは感じています。しかしながら、町長も教育長も開成町にとって非常に教育というのは大事な事業で、特に、教育長は一丁目一番地では特に授業が大事であるとおっしゃっていますので、ぜひ、そういう授業が少しでも児童・生徒たちが、幼稚園も含めて、幼稚園の質問もあったのだけど、ちょっと時間がないのであれですけれども、ぜひ、そういうことを含めて、これから本当によりよい開成町の教育に向かって進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

これで私の一般質問を終了いたします。

○議長（山本研一）

これで吉田議員の一般質問を終了いたします。

本日の日程は終了しましたので、これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後4時44分 散会